地域における日本語教育の推進に向けて

－地域における日本語教育の実施体制及び
日本語教育に関する調査の共通利用項目について－

事 例 集

文化審議会国語分科会

平成２８年２月２９日

本事例集について

・　本事例集は，文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において，地域における日本語教育の実施体制について検討した際に，集めた機関・団体の取組を示しています。
　それぞれの地域で機関・団体がどのような経験・考えに基づいて今にたどり着いたのか，できるだけ実施体制が作られた経緯，要因が分かるように記述を行っています。

・　本事例集で取り上げた機関・団体の取組は次のような手順で選んでいます。

（１）　文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において，収集すべき事例の観点について検討。

① 自治体とＮＰＯ法人やボランティア団体等が連携をしている事例，自治体がＮＰＯ法人やボランティア団体への支援を行っている事例
② 自治体・国際交流協会・ＮＰＯ法人・ボランティア団体が，大学や日本語学校等と連携している事例
③ 自治体・国際交流協会・ＮＰＯ法人・ボランティア団体等が，外国人を雇用している事業者と協力・連携している事例
④ 自治体・国際交流協会・ＮＰＯ法人・ボランティア団体等が，日本語教育プログラムの作成・実施や関係機関団体との企画・調整において，専門家（日本語教育）の協力を得ている，あるいは専門家（日本語教育）と連携している事例。
⑤ 組織の自立化に向けた取組を行っている事例
⑥ プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において専門家（日本語教育以外）の活用，専門家（日本語教育以外）との連携をしている事例
⑦ 自治体・国際交流協会・ＮＰＯ法人・ボランティア団体等が，日本語教育以外の地域の関係機関の協力を得て取組を行っている事例。
⑧ 複数の自治体が連携して取り組んでいる事例
⑨ 複数の国際交流協会，ボランティア団体等が連携して取り組んでいる事例
⑩ 人材の配置（ボランティア，常勤，非常勤）について工夫を行っている事例
⑪ コーディネーター等を配置し，プログラムの作成・実施や関係機関・団体との企画・調整において工夫を行っている事例

（２）　都道府県・政令指定都市，日本語教育関係機関・団体等に対し，（１）の観点に該当すると思われる取組について，自ら実施しているものに限らず，幅広く情報提供を依頼。

（３）　集められた情報から，日本語教育小委員会で４４事例を選び，ヒアリングを実施。
（※　ヒアリングは「平成２６年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業　―地域日本語教育の総合的な推進体制の整備に関する調査研究―（株式会社ラーンズ）」として行っています）。

（４）　ヒアリングの内容を，文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議内容に合わせて整理。

［留意点］

・　本事例集に掲載している情報は平成２６年度に行った調査研究報告書の内容に基づくものです。その後，一部の機関・団体から最新の情報提供を受けている部分もありますが，既に改善を加えているところ，新たな取組を始めているところなど，最新のものではない可能性がありますので御留意ください。
・　また，本事例集に掲載している内容は，飽くまでも文化審議会国語分科会日本語教育小委員会が，その審議内容に合わせて各機関・団体の取組内容を編集し，整理したものです。各機関・団体の取組事例の最後に連絡先を掲載していますので，詳細情報の確認やネットワーク作りなどに御活用ください。

［凡例］

●活動する範囲が「都道府県／市区町村」のどちらか，その地域が「外国人集住地域を含む／外国人散在地域」のどちらかを示しています。

●「日本語教育実施体制の６のポイント」の対応するものを示しています。
　６のポイントの内容については，次ページの【凡例】を御覧ください。

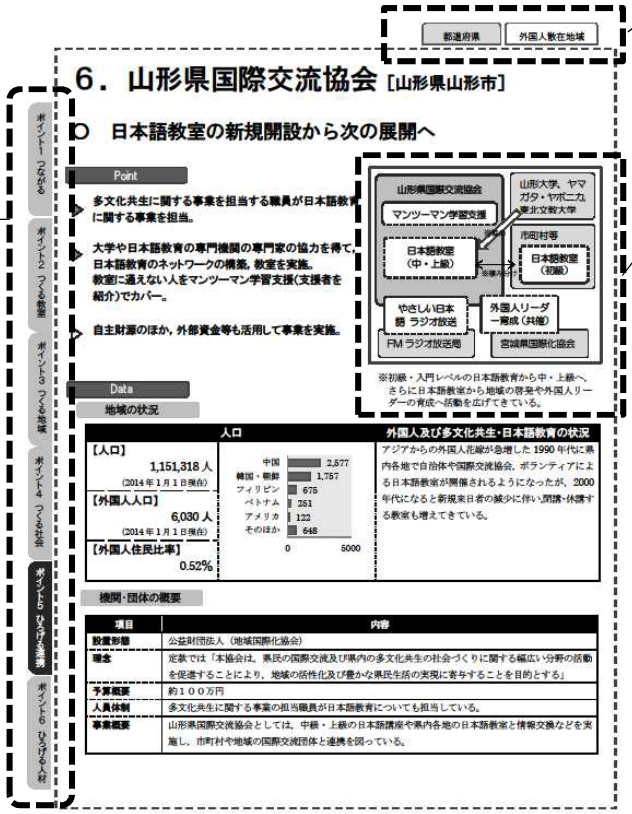

【体制図における記号について】

事例で取り上げている機関・団体

事例で取り上げている関係機関・団体

事業の内容

※　事業が単独実施の場合は機関・団体の枠内に，共催などの場合は複数の機関・団体の枠にかかるようにしています。

働き掛け，連携や協力の内容 →

関係等
例：棲み分け ↔

1. 団体の設立

山形県国際交流協会は，１９８０年代から県内で国際結婚により移り住む人が増えたことを受け，山形県海外協会（１９７３年設立）を前身として，１９９１年に設立されている。１９９１年の設立以来，県民自らが主体となって進める国際交流・協力の拠点として，また県内全体の国際交流を推進する団体やボランティアとの連携・協力を図りながら，県民の国際理解の促進や在住外国人支援などを展開してきている。

2. 日本語教育事業のスタート

１９９０年代，特に中国，韓国，フィリピン等のアジアから結婚のために山形に移り住む外国人女性が増えたことを受け，山形県国際交流協会では，各地で日本語教室を開設できるようボランティアの養成講座，ボランティアに対する研修会を行っている。また，１９９４年からは山形県国際交流協会からの情報提供や県内の日本語教室がお互いの情報交換を行うため，山形日本語ネットワーク懇談会を行っている。これらの日本語教室開設支援やネットワークの取組は，山形大学，ヤマガタ・ヤポニカなど日本語教育の団体の協力を受けて行った。結果，山形県内各地で日本語教室が開設されることとなった。

3. ステップアップのための日本語教室

山形県では各地で日本語教室が開設されたが，県内のボランティアによる日本語教室は初級や入門レベルの日本語教室だけであり，中級・上級レベルの日本語クラスは実施されていなかった。これは来日した外国人が日本語を少し身に付けるとすぐに仕事につくことが多かったためである。しかし，１９９０年代に来日した人も日本で１０年，２０年と生活する中で，日本語のレベルが上がってはいるが，日本社会の中でさらにステップアップするためには，より高度な日本語能力が求められること，新規に来日する外国人数の減少等から，初級や入門レベルの日本語教室に通う外国人が減ってきていることを受け，山形県国際交流協会では，２００３年から中級レベルの日本語教室をスタートしている。広く日本語全般の能力向上を図るクラスと日本語能力試験への対応を目的としたクラスを設けており，それぞれ前期，後期に昼間と夜間に開講している（各３０回）。

さらに，山形大学の教員やヤマガタ・ヤポニカの協力により，上級レベルの日本語教室（６～９回）を開設している。作文やメールなど，読み書きを特に取り上げるなどして，学習者のニーズに応えるものとしている。

また，「教室まで遠くて通えない」とか「日本語教室が開かれている時間が自分の都合と合わない」といった声があり，日本語教室に通えない人への対応として，山形県国際交流協会が登録している日本語サポーターを紹介し，マンツーマンでの日本語学習の支援を行っている。学習者から申し込みを受けた後，条件が合う日本語サポーターを探し，顔合わせ・条件の確認の後，双方が合意したら活動を開始している。また，日本語サポーターに対しては定期的に研修を行っている。

4. やさしい日本語，外国人キーパーソン育成

近年，市町によっては新規で来日する外国人が減り，学習者が減った結果，日本語教室を一旦休止するところが出て来ている。山形県国際交流協会も現在は新規ボランティアを養成する講座は行っていない。

一方で新たな取組として，２０１３年度，ラジオを使ったやさしい日本語の普及を行った。日本人を主な対象とし，身近な外国人と円滑にコミュニケーションがとれるよう「やさしい日本語」を使って話すことを提案する番組「Colorful Japanese ～やさしい日本語を学ぼう～」（株式会社エフエム山形）を製作し，放送した。それらの一部を会話集としてまとめて『やさしい日本語会話集』を作成し，配布している。

さらに，２０１３年度は宮城県国際化協会と協働で両県在住外国人のキーパーソンを育成する取組を行った。また，２０１４～２０１５年度は自治体国際化協会の助成金を活用し，山形県の４地域（最上，庄内，置賜，村山）で外国人を対象にした研修会を行い，外国人のキーパーソンを育成する，外国人のネットワークを作る取組を行っている。

入り口段階での支援から地域づくり，人づくりに活動を広げてきている。

＜連絡先＞
電話：023-647-2560　FAX:023-646-8860
Mail：info@airyamagata.org

●事業展開の経緯や事業の内容の説明をしています。紙幅の都合上，全ての事業ではなく，一部の事業を取り上げています。また，取り上げる事業の経緯についても，一部を掲載するに留まっている旨，御留意ください。

●事例集に記載している内容は日本語教育小委員会の審議内容に合わせて一部を取り上げたものであり，各機関・団体の全てではありません。また，既に改善されていたり，新たな取組が行われているなど，最新の情報ではない可能性があります。
　より具体的な情報（事業内容や予算等），現時点での情報等については，それぞれの機関・団体にお問い合わせいただくか，以下の報告書を御覧ください。

平成２６年度『生活者としての外国人』のための日本語教育事業　―地域日本語教育の総合的な推進体制の整備に関する調査研究―報告書（２０１５年３月　株式会社ラーンズ）※内容は２０１４年度現在のものです。

①事例で取り上げる機関・団体の一覧（地図）

【凡例】

主な活動の範囲が都道府県単位のもの

主な活動の範囲が市区町村単位のもの

1 ［ポイント1］日本語教育の実施機関・団体が外国人とつながり，日本語学習につなげる

2 教室 ［ポイント2］日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して日本語学習の機会を創る

3 地域 ［ポイント3］日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携し，日本語教育だけでなく，地域社会との接点を創る

4 社会 ［ポイント4］日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携し，日本語教育だけでなく，社会生活におけるニーズに対応する

5 ［ポイント5］複数の市区町村の連携や都道府県等の広域行政の協力・支援の下，日本語教育を実施する

6 ［ポイント6］日本語教室を安定的に運営したり，日本語教育の取り組みを広げるため，日本語指導者やコーディネーター等人材を確保・配置する。

26.豊田市，名古屋大学
（57～58 ページ）
1 2 教室 4 社会

23.美濃加茂市国際交流協会
（51～52 ページ）
5

17.石川県国際交流協会
（39～40 ページ）
5 6

34.ひろしま国際センター
（73～74 ページ）
6

18.福井県国際交流協会
（41～42 ページ）
2 教室 5

36.ひまわり２１
（77～78 ページ）
3 地域

32.兵庫県国際交流協会
（69～70 ページ）
5

35.安芸高田市
（75～76 ページ）
3 地域

33.Tori フレンド network
（71～72 ページ）
2 教室

39.北九州国際交流協会
（83～84 ページ）
1 6

40.福岡日本語ボランティア養成共同事業体
（85～86 ページ）
2 教室

41.長崎市，長崎市国際ボランティア
（87～88 ページ）
2 教室

42.熊本市国際交流振興事業団
（89～90 ページ）
1 2 教室

44.鹿児島県国際交流協会
（93～94 ページ）
2 教室

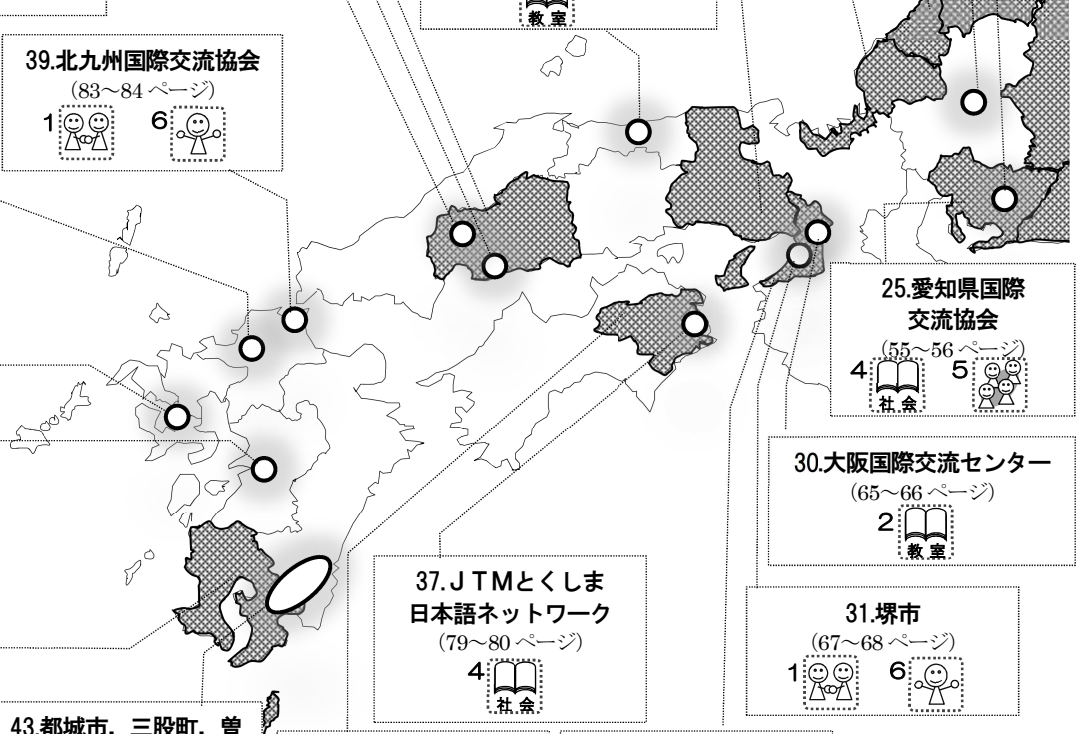

25.愛知県国際交流協会
（55～56 ページ）
4 社会 5

30.大阪国際交流センター
（65～66 ページ）
2 教室

37.ＪＴＭとくしま日本語ネットワーク
（79～80 ページ）
4 社会

31.堺市
（67～68 ページ）
1 6

43.都城市，三股町，曽於市，志布志市
（91～92 ページ）
2 教室 5

38.徳島県
（81～82 ページ）
6

29.大阪府
（63～64 ページ）
5

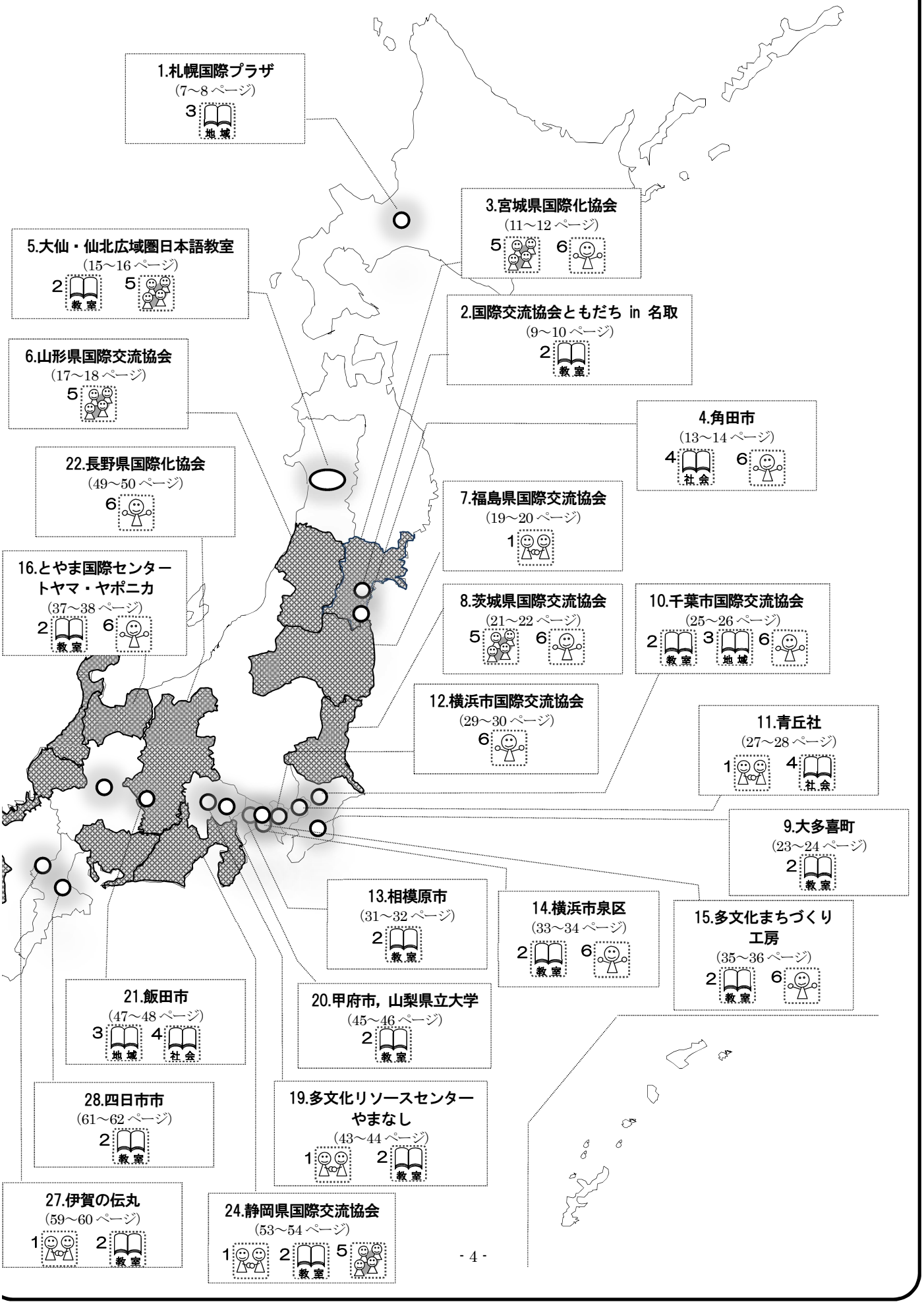
1.札幌国際プラザ
(7～8 ページ)
3 地域
3.宮城県国際化協会
(11～12 ページ)
5 6
5.大仙・仙北広域圏日本語教室
(15～16 ページ)
2 教室 5
2.国際交流協会ともだち in 名取
(9～10 ページ)
2 教室
6.山形県国際交流協会
(17～18 ページ)
5
4.角田市
(13～14 ページ)
4 社会 6
22.長野県国際化協会
(49～50 ページ)
6
7.福島県国際交流協会
(19～20 ページ)
1
16.とやま国際センター
トヤマ・ヤポニカ
(37～38 ページ)
2 教室 6
8.茨城県国際交流協会
(21～22 ページ)
5 6
10.千葉市国際交流協会
(25～26 ページ)
2 教室 3 地域 6
12.横浜市国際交流協会
(29～30 ページ)
6
11.青丘社
(27～28 ページ)
1 4 社会
9.大多喜町
(23～24 ページ)
2 教室
13.相模原市
(31～32 ページ)
2 教室
14.横浜市泉区
(33～34 ページ)
2 教室 6
15.多文化まちづくり
工房
(35～36 ページ)
2 教室 6
21.飯田市
(47～48 ページ)
3 地域 4 社会
20.甲府市，山梨県立大学
(45～46 ページ)
2 教室
28.四日市市
(61～62 ページ)
2 教室
19.多文化リソースセンター
やまなし
(43～44 ページ)
1 2 教室
27.伊賀の伝丸
(59～60 ページ)
1 2 教室
24.静岡県国際交流協会
(53～54 ページ)
1 2 教室 5

②事例で取り上げる機関・団体の一覧（表）

	機関・団体名	ポイント１ つながる	ポイント２ つくる教室	ポイント３ つくる地域	ポイント４ つくる社会	ポイント５ ひろげる連携	ポイント６ ひろげる人材
１．都道府県（地域国際化協会を含む）の取組							
3	宮城県国際化協会　［宮城県］					○	○
6	山形県国際交流協会　［山形県］					○	
7	福島県国際交流協会　［福島県］	○					
8	茨城県国際交流協会　［茨城県］					○	○
16	とやま国際センター，トヤマ・ヤポニカ［富山県］		○				○
17	石川県国際交流協会　［石川県］					○	○
18	福井県国際交流協会　［福井県］		○			○	
22	長野県，長野県国際化協会　［長野県］						○
24	静岡県国際交流協会　［静岡県］	○	○			○	
25	愛知県国際交流協会　［愛知県］				○	○	
29	大阪府　［大阪府］					○	
32	兵庫県国際交流協会　［兵庫県］					○	
38	徳島県　［徳島県］						○
34	ひろしま国際センター　［広島県］						○
44	鹿児島県国際交流協会　［鹿児島県］		○				
２．市区町村の取組							
4	角田市　［宮城県］				○		○
5	大仙・仙北広域圏日本語教室　［秋田県］		○			○	
9	大多喜町　［千葉県］		○				
14	横浜市泉区　［神奈川県］		○				○
13	相模原市　［神奈川県］		○				
20	甲府市，山梨県立大学　［山梨県］		○				
21	飯田市　［長野県］			○	○		
26	豊田市，名古屋大学　［愛知県］	○	○		○		
28	四日市市　［三重県］		○				
31	堺市　［大阪府］	○					○
35	安芸高田市　［広島県］			○			
41	長崎市，長崎市国際ボランティア　［長崎県］		○				
43	都城市，三股町，曽於市，志布志市　［宮崎県，鹿児島県］		○			○	
３．国際交流協会の取組							
1	札幌国際プラザ　［北海道］			○			
10	千葉市国際交流協会　［千葉県］		○	○			○
12	横浜市国際交流協会　［神奈川県］						○
23	美濃加茂国際交流協会　［岐阜県］					○	
30	大阪国際交流センター　［大阪府］		○				
39	北九州国際交流協会　［福岡県］	○					○
42	熊本市国際交流振興事業団　［熊本県］	○	○				
４．大学の取組							
20	甲府市，山梨県立大学　［山梨県］		○				
26	豊田市，名古屋大学　［愛知県］	○	○		○		
５．ＮＰＯ法人等の取組							
11	青丘社　［神奈川県］	○			○		
16	とやま国際センター，トヤマ・ヤポニカ　［富山県］		○				○
19	多文化リソースセンターやまなし　［山梨県］	○	○				
27	ＮＰＯ法人伊賀の伝丸　［三重県］	○	○				
６．任意団体の取組							
2	国際交流協会ともだち in 名取　［宮城県］		○				
15	多文化まちづくり工房　［神奈川県］		○				○
33	Tori フレンド network　［鳥取県］		○				
36	ひまわり２１　［広島県］			○			
37	ＪＴＭとくしま日本語ネットワーク　［徳島県］				○		○
40	福岡日本語ボランティア養成共同事業体　［福岡県］		○				
41	長崎市，長崎市国際ボランティア　［長崎県］		○				

テーマ等	都道府県	政令指定都市	市区町村	集住地域を含むか	外国人住民人口	外国人住民人口比率	ページ数
広域での日本語学習支援体制の整備	○				14,930	0.64%	p.11
日本語教室の新規開設から次の展開へ	○				6,030	0.52%	p.17
情報・リソースのハブとしての協会	○				9,502	0.48%	p.19
日本語教育アドバイザー派遣による日本語教室の支援（人材の育成及び確保）	○			○	52,009	1.78%	p.21
専門機関の協力による日本語教室の開設，支援	○			○	12,920	1.20%	p.37
日本語教育の専任講師の配置による取組	○				10,431	0.90%	p.39
多様な機会，資源を生かした日本語教育支援	○				11,163	1.40%	p.41
外国人による外国人のための日本語教室の実施	○			○	29,929	1.40%	p.49
事業者，日本語支援団体と協働で取り組む日本語教室	○			○	71,561	1.92%	p.53
拠点から地域展開，地域展開からモデルへ	○			○	189,664	2.54%	p.55
ブロック単位の活動の推進による府内全域の活性化	○				200,180	2.25%	p.63
広域行政として地域の日本語教育を支援	○				94,983	1.68%	p.69
人材確保を目指した学びの機会の充実	○				4,992	0.66%	p.81
日本語講師の配置による地域日本語教育の充実	○				37,777	1.31%	p.73
日本語学習から地域の人材へ	○				6,367	0.38%	p.93
市の職員のコーディネートによる日本語教育の実施			○		149	0.48%	p.13
２市１町の協働による日本語教育の実施			○		229	0.26%	p.15
大学と協働して取り組む日本語教育			○		71	0.70%	p.23
ボランティアとの協力による日本語教育			○	○	2,533	1.65%	p.33
行政と市民の役割分担による日本語教育を含めた多文化共生の推進		○			10,171	1.45%	p.31
行政，大学，市民活動の連携による日本語教室			○	○	4,926	2.59%	p.45
組織の特性，資源を生かした日本語教育			○	○	2,039	1.93%	p.47
日本語学習のシステムから地域づくりへ			○	○	13,036	3.19%	p.57
ＮＰＯとの協働による日本語学習支援の充実			○	○	7,669	2.51%	p.61
ボランティア団体と行政の相互貢献		○			11,724	1.38%	p.67
地域住民との交流，存在の可視化と日本語教育			○		557	1.80%	p.75
市民の強みを生かしたボランティアによる日本語教室			○		3,211	0.73%	p.87
県境を越えて連携して取り組む日本語教育			○		60～824	0.23%～0.77%	p.91
地域社会との接点の創出，協働による多様な日本語学習		○			9,426	0.49%	p.7
コーディネーターの配置による多様な学びの場の実現		○			20,356	2.17%	p.25
アドバイザーの派遣，教室の団体情報の流通		○		○	75,283	2.07%	p.29
他の国際交流協会の協力による人材確保			○	○	4,010	7.83%	p.51
市民，日本語教育機関との連携による日本語教室		○		○	116,348	4.56%	p.65
コーディネーターの配置による日本語教育の推進		○			11,304	1.15%	p.83
外国人コミュニティとのつながりと日本語教育		○			4,352	0.59%	p.89
行政，大学，市民活動の連携による日本語教室			○	○	4,926	2.59%	p.45
日本語学習のシステムから地域づくりへ			○	○	13,036	3.19%	p.57
地域社会と外国人のニーズをつなぐ取組			○	○	29,342	2.08%	p.27
専門機関の協力による日本語教室の開設，支援	○			○	2,533	1.65%	p.37
市民活動，行政，事業者の協力による取組			○		13,323	1.57%	p.43
事業者に対する日本語教育の実施			○	○	4,274	4.62%	p.59
市民活動による柔軟な活動とそれを支える多様な支援			○		385	0.52%	p.9
多文化共生は多様な人材，縁，何かをやってみることから			○	○	2,533	1.65%	p.35
外国人当事者，地域住民の自助による日本語学習			○		259	0.52%	p.71
連携を通して活動を広げる日本語教室			○		2,638	1.11%	p.77
連携・協力による社会参加への道筋	○				4,992	0.66%	p.79
ボランティアによるボランティアの養成		○			26,989	1.86%	p.85
市民の強みを生かしたボランティアによる日本語教室			○		3,211	0.73%	p.87

1．札幌国際プラザ［北海道札幌市］

○　地域社会との接点の創出，協働による多様な日本語学習

Point

- ▶ **職員による多様な地域の資源の把握･コーディネートによる地域住民及び外国人同士の交流＆相互学習。**
- ▶ **日本語学習や多文化共生に限らない，多様な機関･団体の参加。外国人が「参加したい」と思えることを優先。**
- ▷ **自主財源のほか，文化庁事業の委託費，自治体国際化協会による助成金などの活用による事業の実施。**

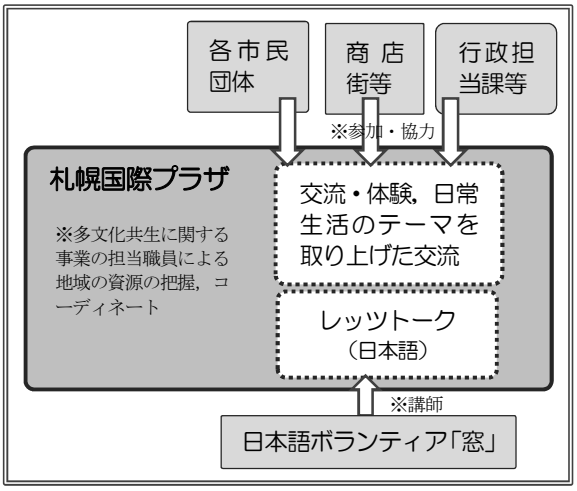

※札幌国際プラザの職員が，外国人が「参加したい」と思える企画になるよう地域の資源の把握・コーディネートにより事業を実施。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口】 1,948,262 人（2015 年 9 月現在） 【外国人人口】 10,314 人（2016 年 1 月現在） 【外国人住民比率】 0.53%	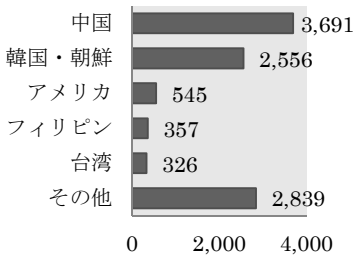	札幌市の外国人住民は，一部，集まって住んでいる集合住宅があるものの，基本的には市内に点在して居住しており，日本語が理解できない場合は地域で孤立することがある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	３C 方式（Communication, Convention, Citizen）を基本理念とし，国際都市にふさわしい街づくりを進めている。
予算概要	札幌市からの補助金のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業や一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の助成金も活用して事業を実施している。
人員体制	多文化共生に関する事業を担当する職員が日本語教育についても事業の企画，運営を担当している。
事業概要	国際交流・協力（姉妹都市との交流，ボランティア活動推進など），多文化共生（在住外国人の生活支援，社会参加支援，多様な担い手の連携推進。），人材育成（地域住民や青少年の国際理解推進，大学生等の国際的視野を持つ人材育成），情報発信（シティプロモートや市民への多様な情報発信）。そのほか MICE 誘致や促進など。日本語教育は多文化共生に位置付けており，次ページの内容のほか，一般市民向けのシンポジウム等を開催。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

札幌国際プラザは１９８７年に設立されている。当初は国際交流に関する取組を中心に行っていたが，１９９４年から地域住民が外国語で話をしながら交流する活動,「レッツトーク」をスタートしている。言語は英語，中国語，韓国語，ドイツ語，ロシア語のほか，地域で暮らす外国人が広く参加できるように日本語での活動も始められた。

レッツトーク（日本語）の活動では，地域で活動している日本語ボランティア「窓」のスタッフを講師に迎え，日常生活の場面を題材にした会話を中心に日本語を学んでいる。日本の季節の行事や話題のニュースをテーマに取り上げ，日本語で自由に会話をする場となっている。

2. 生活日本語の展開

長らく，札幌国際プラザでは，外国人に対する日本語教育の場はレッツトークのみであったが，２０１１年から，文化庁事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し，新たな活動を始めている。同事業を活用して,「共通言語としての日本語」をキーワードに，外国人が日本人と触れ合い，日本社会に溶け込んでいくこと，外国人も含めた住民同士が言葉の壁を超えて助け合う多文化共生コミュニティを作り出すことを目指した活動を企画・実施している。

3. 地域社会，地域住民との接点

例えば，地域社会，地域住民との接点を生み出す活動として，札幌市北区の伝統芸能である藍染を地域住民から教えてもらいつつ交流を図る藍染体験，日本文化を様々な市民団体から教えてもらいつつ交流を図る日本文化体験「Japan Culture Day!」（日本のお正月，ひな祭，南京玉すだれ，日本茶の飲み比べ等）を行っている。

また，日本の夏を体験するイベント,「ゆかたを来て歩こう！」では，外国人とボランティアが一緒に浴衣で商店街を散策し,盆踊りに参加したり，商店街の人と交流したりして，商店街を知るだけでなく，自然な日本語に触れられるようにしている。外国人と商店街が相互に存在を身近に感じる機会になっており，札幌まちづくり会社や狸小路商店街と協働で実施している。

さらに,「さっぽろスポーツ DAY　リフレ国際スポーツフェスティバル」では，世界のスポーツを体験しつつ，交流を深めるため，中国，日本，ブラジル，カナダのスポーツを体験するプログラムを実施している（一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団が主催し，札幌国際プラザは共催）。

4. 多様なニーズへの対応

イベント的なもののほか，日常生活に密着したテーマとしては,「母子保健セミナー（保健師や医師が妊娠・出産，保険制度や予防接種，保育所の入所等について説明）」,「外国人のための離乳食セミナー（栄養士が離乳食，幼児食や食育について実演を交えて紹介）」するセミナーを実施している。いずれも日・英両言語での資料を用意し，参加者の理解を促すとともに，関連する日本語について学べる機会としている。また，情報提供や日本語の学びにとどまらず，終了後は参加者同士で交流するなど,外国人同士のつながりが生まれていた。

防災について行った「防災バスツアー２０１４～避難シミュレーションゲーム～」では，外国人と日本人が５～６人でチームを組み,「言葉が分からない」「負傷などのハンデを背負った」人と一緒に避難するゲームを開催した。言葉が分からない・通じない状態を経験してもらい，その後，災害時に日本人と外国人の共通語となる「やさしい日本語」講座を行った。参加者は体験後も交流を深めていた。

こういった事業では「日本語学習」を全面的に打ち出すのではなく，外国人が必要性を感じていそうなもの，興味がありそうなものを取り上げ，「参加したい」と思ってもらうことを大事にしている。実際の参加を通じて,「日本文化や社会を体験できて良かった」ということだけでなく,「もっと日本語を学びたい」という声も出ており，参加が日本語学習の必要性の実感や，実際の日本語学習につながったりしている。また，日本人にとっても気付きが多い。地域の資源を把握し，うまくつなぎ合わせることが大事である。

＜連絡先＞
担当部署:多文化交流部
電話 ： 011-211-2105 FAX：011-232-3833
Mail ： tabunkakoryu@plaza-sapporo.or.jp

2．国際交流協会ともだち in 名取

［宮城県名取市］

○　市民活動による柔軟な活動とそれを支える多様な支援

Point

- ▶ **多様な会員による多様な人脈，資源を生かした活動の展開**
- ▶ **市民活動に対する多様な支援（行政，地域国際化協会，他の市民活動団体等から情報，予算等）。**
- ▷ **会員会費や寄付金，行政の委託費（県・市）による事業の実施。**

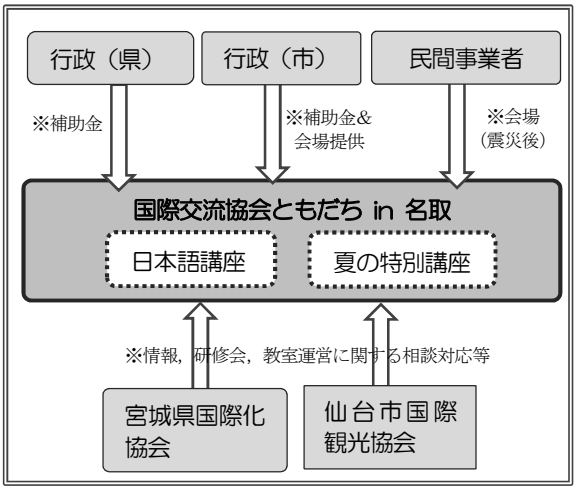

※市民による活動ということ，会員の人脈を生かして，行政や地域国際化協会，他の日本語教室，民間事業者等の支援を受けて活動している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 74,355 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 385 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.52%	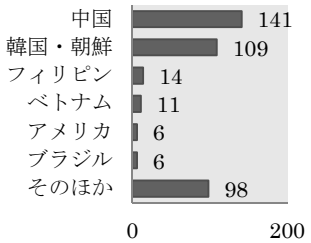	特に外国人が集住している地域はない。日本人の配偶者として日本で生活する人のほか，技能実習生が増えてきている。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	任意団体
理念	海外出身の移住者並びに滞在者の方々と市民の交流を通じて，双方向で異文化を学びあい協力して住みよい国際都市名取実現の一助となり，同じ『地球市民』として共生していくことを目的とする活動をしている。
予算概要	会員会費，寄付金，名取市の業務委託費（市・県が２分の１ずつ負担）。
人員体制	ボランティアによる団体。事務局，多文化共生支援部，日本語講座部から構成（日本語教師養成講座受講生（４２０時間）が一人所属している）。
事業概要	海外出身の方の円滑な社会参加のために必要な支援，日本語講座の運営と日本文化体験行事開催，外国語講座と海外文化体験行事開催，外国語講座と海外文化体験行事による多文化交流推進，行政との連携・政策提言，目的を同じくする他団体との交流と協力等。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

宮城県名取市は，カナダ，オーストラリアの都市と交流を行っており，中学生の派遣等の活動を行っていたが，市の国際交流実行委員会が実務を担当していた。その実行委員会の中で，派遣等に要する業務を請け負う団体があっても良いのではないかという話が出て，２００７年に国際交流協会（任意団体）を設立することとなった。

当初は姉妹都市への中学生の派遣，姉妹都市からの人の受入などの交流事業を中心に行っていた。しかし，地域に暮らす外国人が増えてきたことから，団体内部で在住外国人に対する支援が必要ではないかという意見が出始め，徐々に在住外国人を対象とした活動を始め，２００７年から日本語教育を開始している。

2. 日本語教育事業の概要

日本語教育については，市の市民活動支援センターを借りて行っていた。活動は毎週２時間，マンツーマンあるいは小グループで学習者の希望に合わせて活動を行っていた。また，学習者には国際結婚の配偶者が多いことから託児も併せて行っていた。団体のメンバーの一人が民間の日本語教師養成講座（４２０時間）の受講生であり，分からないことなどがあれば，その人に聞いたり，月に一度，講師の間で情報共有をしたりしながら活動を進めていた。また，日本語学習だけでなく，地域社会で生活しやすくなるように，日本文化体験などのプログラムを実施していた。

これら団体の活動については，設立の経緯もあり，２０１１年度から市の補助金により，活動を行うことを予定していた。

3. 東日本大震災後の変遷

２０１１年３月１１日，東日本大震災が起き，名取市も沿岸部は津波により甚大な被害を受けた。それまで活動していた市民活動支援センターは倒壊寸前となり，活動拠点を失った。活動の再開に当たって，場所が大きな課題となった。

最初は名取駅前にあるサッポロビールのゲストホールを借りて６月に活動を再開した。これは活動の意義を理解していただき，協力してもらったものである。しかし，営業を再開するタイミングで使用できなくなり，別の場所を確保する必要が生まれた。次に，会員の実家の空き家で活動を行ったが，そこも倒壊の恐れがあるということが分かり，使えなくなった。次も会員の人脈により，ＪＡの会議室を借りて活動を行った。

活動の再開は宮城県下で一番早かったと言われているが，再開に当たっては会員等の人脈がとても大きな役割を果たした。

また，事務所経費について，市民活動に関するＮＰＯ法人から補助金を受けたりした時期もあった。その都度，様々なところから必要な支援を得て，活動を行っている。

なお，東日本大震災後，２０１３年までは日本語講座だけでなく，復興支援物資の仕分けなど避難所でも活動している。

4. 現在の活動

２０１５年４月からは，改築された新しい市民活動支援センターで講座を運営し，それと夏の特別企画の二本立てで活動している。

夏の特別企画は２０１２年の夏，教室に参加している子育て中の親子と，困ったことについて話し合うおしゃべり会がきっかけとなっている。みんなで自由に話をする場はとても好評で，継続を望む声があり，そこから年に一度「夏の特別講座」と称して普段の活動とは別に，お国自慢や宮城や名取の郷土料理について学ぶ機会を設けるようになった。会員の田んぼで行う田植え／稲刈り体験，中国春節の餃子作りによる地域住民との交流行事も行った。東日本大震災の年は津波の影響で実施できなかったものの，いくつかは震災の翌年から再開し，海外出身者も積極的に参加している。

こういった活動の実施に当たっては，市の支援（市民活動支援センターを無料で使用），補助金（市と県が半分ずつ負担），宮城県国際化協会や仙台市国際観光協会から日本語教育や研修会に関する情報提供，教材の提供，他の市町の日本語教室に教室の運営方法について相談したり，教材などを譲ってもらったりしている。

会員の多様な人脈，市民活動であるということを生かし，行政，民間，他の公益活動等，多様な主体から支援を受け，活動している。

＜連絡先＞
担当部署：「国際交流協会　ともだち in 名取」
電話：080-5226-5931
Mail：tomodachi_in_natori@yahoo.co.jp

3．宮城県国際化協会［宮城県仙台市］

○　広域での日本語学習支援体制の整備

Point

- ▶ **市町村での研修の開催，アドバイザーの派遣による教室の開設や取組に対する支援。**
- ▶ **アドバイザーのほか，専門性・経験のある日本語教師を委嘱し，地域の日本語教室や各市町村の活動の参考となる教材や資料を作成。**
- ▷ **セーフティネットとしての日本語教室の存在の重要性。**

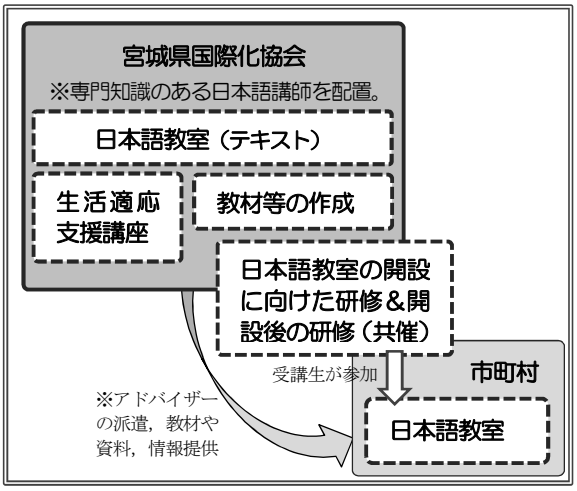

※このほかに県内の日本語教室のネットワーク構築を目的とした連絡会議やマンツーマンで日本語学習支援を行う人材の紹介等を実施している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 2,329,439 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 14,930 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.64%	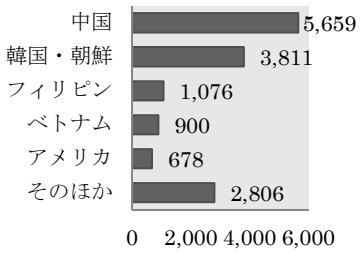	宮城県全体としては仙台市とそれ以外で大きく異なる。仙台市は留学生が多く，他の地域は技能実習や結婚移住が多い。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	県民の豊かな国際感覚を育み，多文化共生と県民主体の国際交流及び国際交流活動を促進することにより，宮城県の国際化を図る。また，市町村及び各種国際交流団体の連絡調整や情報交換の活発化を促進し，かつ，広範な情報の収集及び提供並びに援助等を行うことにより，豊かで活力ある社会の創造に寄与することを目的とする。
予算概要	県の補助金・委託費，自治体国際化協会の助成金，寄付金等。
人員体制	日本語教育を担当する職員を配置している他，主催する日本語講座の講師を委嘱している（１０名程度)。そのうち，２名は講座全体のコーディネートや他講師への指導等も依頼している。
事業概要	国際交流・国際協力事業，多文化共生推進事業（日本語講座，ボランティアに対する研修等の支援，日本語サポーターの登録・紹介，日本語教材の整備，ニューカマー生活適応支援事業やみやぎエンパワメント・カレッジ・フォローアップ事業等)，海外移住者支援事業（海外県人会に対する助成等)，マンツーマンで日本語学習支援を行うサポーターの登録と紹介。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

宮城県内では１９８０年代から，留学生の家族を主な対象として，地域における日本語教育が始まった。留学生や留学生の家族は当時，増加傾向にあったため，宮城県国際化協会としても，その人たちに対する日本語教室をスタートしている。ただ，仙台市以外に日本語を学べる場所はほとんどなく，宮城県国際化協会としては県内で日本語が学べる場所を増やす必要があると考えるようになった。

2. 各地における日本語教室の開設支援

日本語教室がない地域は，外国人の数がそれほど多くなく，外国人に関連する問題や日本語習得の必要性に対する理解が不足しており，さらに日本語教室の担い手がいないという状況にあった。

そこで，宮城県国際化協会が市町村と共催で日本語ボランティア養成講座を行い，日本語教室の開設につなげることとした。飽くまでも日本語教育を地域住民への公的サービスの一環として捉えてもらうために各市町村または市町村国際交流協会と共催にしている。役割分担は，宮城県国際化協会が養成講座のプログラムの作成，講師謝金の支出，広報を行い，市町村が会場確保，広報，申込者受付等運営補助を行う。講座は１回３時間，３～４回で地域の国際化や在住外国人の現状，日本語の特徴，具体的な支援方法等を取り上げている。

また，新規開設後のフォローアップとして，或いは既存の日本語教室に対するブラッシュアップの機会として研修を行っている。各市町村の状況やニーズに合わせてプログラムを作成して実施している。

3. 日本語教室に対する支援

宮城県国際化協会では，各市町村における日本語教室の開設，研修以外にも，県としての立場から様々な取組を行っている。

一つは，各教室において参考となるような対話型の活動の紹介（研修会の開催等），漢字学習用テキストの作成と配布，防災研修用の資料（定住外国人向け防災研修用パワーポイントデータ）の作成などである。日本語教育に関する新しい方法や内容について試行して，その結果を伝えたり，他地域の取組について伝えるなどしている。

また，日本語教育やその関連分野に関する知識と経験の豊富な人材である市町村日本語教室アドバイザーを県内の日本語教室に派遣し，活動方法の紹介や教え方のワークショップ，日本語教室の運営等に関する助言を行い，各教室で抱える課題解決の一助としてもらっている。このアドバイザーには「２.」の教室開設や開設後の研修にも関わってもらっている。

さらに，県内の日本語教室間のネットワークの促進を目的として，市町村日本語教室連絡会議を実施している。

また，クラス形式の日本語教室を主催している。講師は，日本語教育能力検定試験に合格した人か４２０時間の日本語教師養成講座を修了した人で，かつクラス形式での日本語指導経験がある人にお願いしている。さらに，生活適応支援を目的とした講座（テーマは防災やごみ処理，在留管理制度，保健・医療，等々）も行っている。

このほか，日本語教室に通うことのできない学習希望者にマンツーマンで日本語学習のサポートをするサポーターを紹介（県国際化協会に登録している）している（交通費，教材費，教材のコピー等に係る費用を学習者が負担）。

4. 東日本大震災とその後

震災後，宮城県国際化協会では，津波被災地を中心に県内を巡回し，被災外国人の状況把握，多言語相談窓口等に関する情報提供，日本語教室のボランティア等のキーパーソンとの連携による生活再建支援等を行った。日本語教室のボランティアが学習者の安否確認や各種支援を行っており，地域におけるセーフティネットとしての日本語教室の重要性が浮かび上がった。

震災の経験を踏まえ，山形県国際交流協会と大災害時の連携を目的とした，県境を越えた共助ネットワークの形成，定住外国人のエンパワメントを目的とした研修会を行っている。

＜連絡先＞
担当部署：企画事業課
電話：022-275-3796　FAX: 022-272-5063
Mail：mail@mia-miyagi.jp

4．角田市［宮城県角田市］

○　市の職員のコーディネートによる日本語教育の実施

Point

- ▶ **市の職員（市民交流活動推進員）による事業全体のコーディネート。**
- ▶ **市役所内部の関係部署との密な情報交換及び宮城県国際化協会の支援による人材育成＆確保。**
- ▷ **市の予算による事業の実施。**

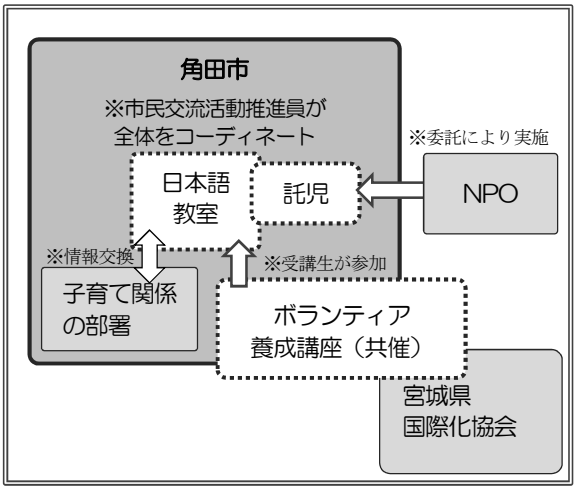

※市の職員だからこそ，市役所の内部での情報交換が円滑に行われている。また，専門性を要する部分は日本語教師及び宮城県国際化協会が支援。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口】 30,197 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 149 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.48%	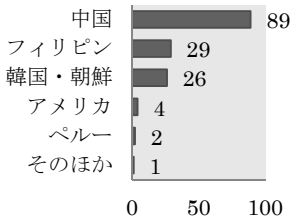	外国人の散在地域である。日本語教室には小さな子供を抱えた日本人の配偶者などの参加があり，託児などとセットになった日本語教育の実施が求められている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体
理念	-
予算概要	市の予算で実施している（年間５０万円程度）。
人員体制	角田市では，人口減少傾向にある中，交流人口を増やしていこうとしており，交流人口に関する調査や友好都市との交流事業などを行う役割として，２００９年から市民交流活動推進員を設置している。市民交流活動推進員が日本語講座のコーディネーターをしている。市民交流活動推進員と日本語教師，ボランティア（補助員として参加）が協働して日本語教室を実施している。託児については，ＮＰＯ法人に委託して実施している。
事業概要	外国人に対して託児付きの日本語教室を行っている。

1. 日本語教育事業のスタート

角田市では地域に在住する外国人を対象に，１９９０年代後半から角田日本語サークル「あいうえお」というグループが「楽しい日本語講座」という日本語教室を開いていた（毎週火曜日の昼間と夜間に開講）。ボランティアグループによる活動であり，当時は託児などのサービスもない形で活動していた。

2. コーディネーターとしての市民交流活動推進員

「楽しい日本語講座」では，ボランティアグループに所属している日本語講師のほか，日本語教育に詳しい市職員が講師を行う時期もあったが，２００４年から市の活動として位置付けられ，日本語教育を実施している。

２００９年からは角田市の方針として，市の人口減少傾向を受け，角田市で仕事をしたり，活動したりする交流人口を増やしていこうという動きがあり，市民交流活動推進員が配置されるようになった。市民交流活動推進員は広く市民の交流を促進するために配置されており，業務の一部として日本語教育に関する業務を行うことになっている。角田市には，国際交流協会の設置を希望する声もあるが，既に国際交流や多文化共生をテーマにして地域で活動している諸団体をどのように束ねていくかを考えると多々調整が必要なこともあり，現時点では具体的な計画には至っていない。市の職員である市民交流活動推進員が日本語教室に関するコーディネート業務を行っている。

具体的には，受講生や日本語指導者との間の連絡，日本語教室の会場の手配，当日の会場の準備，日本語教室に関する広報などを行っており，日本語の指導者が授業内容の準備，授業の実施，学習者への対応を行っている。

日本語教室は当初は１クラスでスタートしているが，現在は，初級，初級後半，中級等にクラス分けし，年間で４５回程度実施している。

3. 市の直轄ならではの情報交換

角田市では日本人の配偶者等の形で居住している外国人も多く，子供を抱えている母親が多い。そのため，日本語教室だけでなく，必ず，託児も行うようにしている。そのため，最低でも二部屋確保する必要があるが，会場となっている「ウエルパーク（総合保健福祉センター）」が年間通じて使えるようになっており，そこで健診等の情報も得られるようになっている。なお，託児は地域のＮＰＯ法人に委託して行っており，それに要する費用は市で負担している。

行政主導により日本語教育を行っているが，単に外国人に日本語を教えるだけでなく，「子供を連れてなかなか外に出ることができない外国人のお母さんがいるようだ」「ちょっと体調が悪いのか，最近見かけない」「子供さんが保育園に来ていない」といった相談や情報提供を子育て支援の担当部署から受けることがある。市が直轄で行っているからこそ，市の他の関係部署との情報交換が密になっている。

4. 地域の教室を支える支援

２０１４年春までボランティアはおらず，日本語講師中心に活動を行っていたが，後継者をどう育成するかということが課題として挙がるようになり，公益財団法人宮城県国際化協会に依頼してボランティア養成講座を実施するようになった。ボランティア養成講座は１コマ３時間で４回実施しており，内容としては「地域の国際化と日本語ボランティア活動」，「私たちの使う日本語を見直す」，「学習者になってみよう～外国語学習体験～」，「日本語学習支援の方法」などを取り上げている。

これらのボランティア養成講座を受講した人が日本語教室にサポーターとして関わるようになり，現在は市民交流活動推進員が全体のコーディネートを行い，日本語講師，ボランティアが実際に活動し，託児をお願いしているグループが託児の協力をするという体制で活動を行っている。

市で直接行うからこそ，担当職員が専門家であるとは限らないし，日本語教育に関する業務だけを行うわけではないが，市内部での情報の通りの良さがあり，日本語講師とボランティア，宮城県国際化協会の支えの下，円滑に日本語教育を行っている。

＜連絡先＞
担当部署：政策企画課
電話：0224-63-2112　FAX:0224-62-4829
Mail：seisaku@city.kakuda.miyagi.jp

５．大仙・仙北広域圏日本語教室

［秋田県大仙市，仙北市，美郷町］

○　２市１町の協働による日本語教育の実施

Point

- ▶ **複数の指導者間，教室間での情報交換，情報共有による効果的な日本語教育の実施体制の実現。**
- ▶ **複数市町の連携による日本語教育の安定的･継続的な運営。**
- ▷ **人口比率に応じた財政負担及び国の補助金の活用による人材育成。**

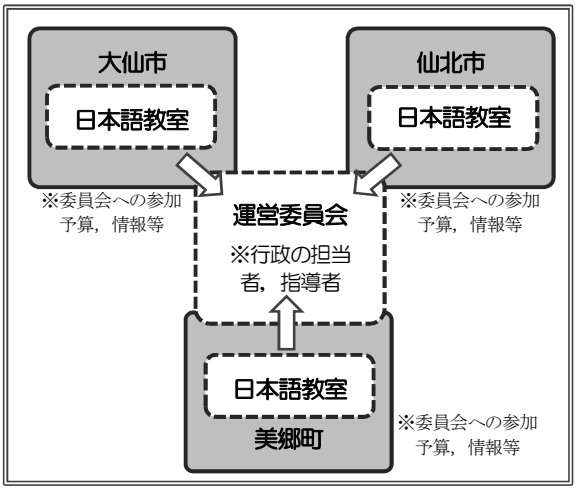

※運営委員会を中心として各市町の日本語教室を運営。各市町による負担金のほか，研修などでは国の財源も活用している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口】 87,546 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 229 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.26%	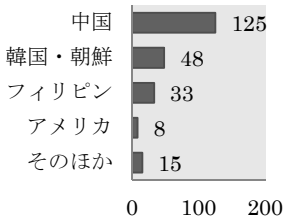	日本語教室の学習者も東日本大震災後に半数ぐらいに減ったが，その後，半年ぐらいかけて徐々に戻ってきている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	複数の地方公共団体により，運営委員会形式で実施。
理念	国際結婚等により増加する外国人住民に対して大仙・仙北地域２市１町が負担金を拠出し，日本語講座を開設している。日本語講座は地域国際化の推進や地域理解を通じた社会参加を促進することを目的としている。
予算概要	全体で３２９万円。人口比などを基に，２市１町で負担している。指導者が外部の研修に参加するための旅費も含んでいる。
人員体制	運営委員会の委員長は大仙市教育長が務めており，運営委員は大仙市，仙北市，美郷町の教育委員会の職員１４人で構成されている。事務局は大仙市教育委員会生涯学習部に設置している。
事業概要	日本語教室及び交流会の開催。

1. 秋田県における日本語教育の開始

秋田県では１９９２年に秋田県国際交流協会が設立され，同協会が中心となって日本語指導者の養成を始めている。また，翌年に，秋田市教育委員会生涯学習室社会教育係も日本語指導者の養成講座を開いており，その修了生の有志が勉強会を続けるため「秋田にほんごの会」を結成している。

１９９４年１１月，秋田県知事と「秋田国際交流を進める女性の会」の会長がテレビで対談し，農村部に増えつつあった外国人妻の日本語習得に行政からの支援をお願いするということがあった。それを受け，秋田県の生涯学習課が１９９５年に「秋田にほんごの会」や関係部署からの情報やアドバイスを基に県内に１０の日本語教室を設置し，指導者２０名を配置する「外国人に対する日本語教育推進事業」を実施することとなった。大仙・仙北広域圏では，火曜日に秋田県が単独で実施する日本語教室が開設され，木曜日に県と旧大曲市が協働で運営する日本語教室を開設した。ここが出発点となっている。

2. 複数市町の連携による教室のスタート

外国人に対する日本語教育推進事業は当初，４年間，１９９８年度までの予定であった。「日本語学習支援事業」という名称で２年延長されたが，財政状況の悪化などのため縮小が余儀なくされ，さらに２００１年度からは日本語教室の運営を国庫補助金付きで市町村へ移管している。その補助金も２００３年度での終了が分かってからは県が市町村の財源で行うよう要請している。

秋田県からの支援が終わった後，どうするかということについては各市町に委ねられたが，大仙・仙北広域圏について，その事業を引き継ぐ形で当時１４市町村が経費を分担し，講座を継続するため運営委員会を発足させている。

経費は，総額が秋田県から受けていた額と同じになるようにし，市町の規模等に応じて費用を分担している。なお，当時の１４市町村はこの後，統廃合があり，現在の２市１町になっている。それぞれの日本語教室は行政，日本語指導者，ボランティアで運営しており，通常の日本語教室の内容，イベント等の企画は日本語指導者が行っている。事業全体について，月に１回，全体でミーティングを行っており，日本語指導者，行政の担当者が参加している。また，市では住民課に教室のチラシを置くなど，周知を図っている。

3. 連携の強み

美郷町には当初，日本語教室がなかった。そのため，指導者が学習者の家まで迎えに行くなどして，他の市の日本語教室に通っていたが，地元にもあった方が良いということで２０１２年度から教室の試験運用を開始している。他の市の日本語教室に通う中で，日本語の学習よりも「読み聞かせや日本の文化を学びたい」というニーズが学習者の中で明確になり，また，通える距離に欲しいということで開設につながった。

現在，２市１町のそれぞれに日本語教室があり，中心になって活動している日本語指導者は別々であるが，学習者はどの市町で開催される日本語教室にも通って良いことになっており，学習者にとっては複数の選択肢が示されていると言える。

また，実施する側にとっても連携により，幅広く情報交換や相談ができる。情報共有の手間はあるが，一つの教室，一人の指導者で集められる情報や資源には限りがあり，複数の教室，指導者で情報を持ち寄って効果的に対応策を考えられるメリットは大きい。

また，単独の市町の判断で日本語教室を止めることができないため，結果として安定的な運営につながっている。

4. 維持に向けた取り組み　人材の確保

連携により，日本語教室の運営基盤はできているが，指導者等の高齢化が進んできており，人材確保が課題となっている。２０１１，２０１２年度は「住民生活に光を注ぐ交付金」という国の予算を活用し，養成講座を実施した。受講者は３０人だったが，そのうち５人（３０代の人２人を含む）が日本語教室に参加し始めている。

日本語教室は外国籍住民にとって社会の入り口となり，行政や地域にとっては人という財産を生み出してくれる人財育成の場所でもある。

＜連絡先＞
担当部署：大仙市教育委員会生涯学習部生涯学習課
電話 ： 0187－63－1111（内線339）
FAX ： 0187－63－7131（代表）
Mail ： kyouiku-syo@city.daisen.akita.jp（課アドレス）

6．山形県国際交流協会［山形県山形市］

○　日本語教室の新規開設から次の展開へ

Point

- ▶ **多文化共生に関する事業を担当する職員が日本語教育に関する事業を担当。**
- ▶ **大学や日本語教育の専門機関の専門家の協力を得て，日本語教育のネットワークの構築，教室を実施。教室に通えない人をマンツーマン学習支援（支援者を紹介）でカバー。**
- ▷ **自主財源のほか，外部資金等も活用して事業を実施。**

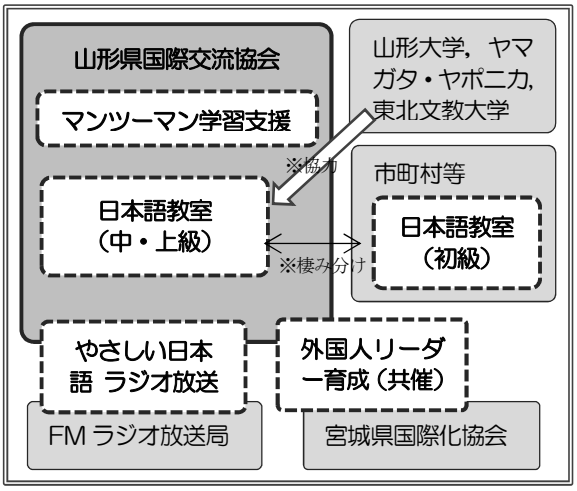

※初級・入門レベルの日本語教育から中・上級へ，さらに日本語教室から地域の啓発や外国人リーダーの育成へ活動を広げてきている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 1,151,318 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 6,030 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.52%	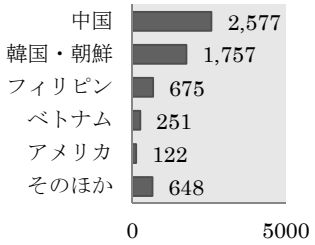	アジアからの外国人花嫁が急増した 1990 年代に県内各地で自治体や国際交流協会，ボランティアによる日本語教室が開催されるようになったが，2000 年代になると新規来日者の減少に伴い,閉講・休講する教室も増えてきている。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	定款では「本協会は，県民の国際交流及び県内の多文化共生の社会づくりに関する幅広い分野の活動を促進することにより，地域の活性化及び豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする」
予算概要	約１００万円
人員体制	多文化共生に関する事業の担当職員が日本語教育についても担当している。
事業概要	山形県国際交流協会としては，中級・上級の日本語講座や県内各地の日本語教室と情報交換などを実施し，市町村や地域の国際交流団体と連携を図っている。

1. 団体の設立

山形県国際交流協会は，１９８０年代から県内で国際結婚により移り住む人が増えたことを受け，山形県海外協会（１９７３年設立）を前身として，１９９１年に設立されている。１９９１年の設立以来，県民自らが主体となって進める国際交流・協力の拠点として，また県内全体の国際交流を推進する団体やボランティアとの連携・協力を図りながら，県民の国際理解の促進や在住外国人支援などを展開してきている。

2. 日本語教育事業のスタート

１９９０年代，特に中国，韓国，フィリピン等のアジアから結婚のために山形に移り住む外国人女性が増えたことを受け，山形県国際交流協会では，各地で日本語教室を開設できるようボランティアの養成講座，ボランティアに対する研修会を行っている。また，１９９４年からは山形県国際交流協会からの情報提供や県内の日本語教室がお互いの情報交換を行うため，山形日本語ネットワーク懇談会を行っている。これらの日本語教室開設支援やネットワークの取組は，山形大学，ヤマガタ・ヤポニカなど日本語教育の団体の協力を受けて行った。結果，山形県内各地で日本語教室が開設されることとなった。

3. ステップアップのための日本語教室

山形県では各地で日本語教室が開設されたが，県内のボランティアによる日本語教室は初級や入門レベルの日本語教室だけであり，中級・上級レベルの日本語クラスは実施されていなかった。これは来日した外国人が日本語を少し身に付けるとすぐに仕事につくことが多かったためである。しかし，１９９０年代に来日した人も日本で１０年，２０年と生活する中で，日本語のレベルが上がってはいるが，日本社会の中でさらにステップアップするためには，より高度な日本語能力が求められること，新規に来日する外国人数の減少等から，初級や入門レベルの日本語教室に通う外国人が減ってきていることを受け，山形県国際交流協会では，２００３年から中級レベルの日本語教室をスタートしている。広く日本語全般の能力向上を図るクラスと日本語能力試験への対応を目的としたクラスを設けており，それぞれ前期，後期に昼間と夜間に開講している（各３０回）。

さらに，山形大学の教員やヤマガタ・ヤポニカの協力により，上級レベルの日本語教室（６～９回）を開設している。作文やメールなど，読み書きを特に取り上げるなどして，学習者のニーズに応えるものとしている。

また，「教室まで遠くて通えない」とか「日本語教室が開かれている時間が自分の都合と合わない」といった声があり，日本語教室に通えない人への対応として，山形県国際交流協会が登録している日本語サポーターを紹介し，マンツーマンでの日本語学習の支援を行っている。学習者から申し込みを受けた後，条件が合う日本語サポーターを探し，顔合わせ・条件の確認の後，双方が合意したら活動を開始している。また，日本語サポーターに対しては定期的に研修を行っている。

4. やさしい日本語，外国人キーパーソン育成

近年，市町によっては新規で来日する外国人が減り，学習者が減った結果，日本語教室を一旦休止するところが出て来ている。山形県国際交流協会も現在は新規ボランティアを養成する講座は行っていない。

一方で新たな取組として，２０１３年度，ラジオを使ったやさしい日本語の普及を行った。日本人を主な対象とし，身近な外国人と円滑にコミュニケーションがとれるよう「やさしい日本語」を使って話すことを提案する番組「Colorful Japanese ～やさしい日本語を学ぼう～」（株式会社エフエム山形）を製作し，放送した。それらの一部を会話集としてまとめて『やさしい日本語会話集』を作成し，配布している。

さらに，２０１３年度は宮城県国際化協会と協働で両県在住外国人のキーパーソンを育成する取組を行った。また，２０１４～２０１５年度は自治体国際化協会の助成金を活用し，山形県の４地域（最上，庄内，置賜，村山）で外国人を対象にした研修会を行い，外国人のキーパーソンを育成する，外国人のネットワークを作る取組を行っている。

入り口段階での支援から地域づくり，人づくりに活動を広げてきている。

＜連絡先＞
電話：023-647-2560　FAX:023-646-8860
Mail：info@airyamagata.org

7．福島県国際交流協会［福島県福島市］

○　情報・リソースのハブとしての協会

Point

- ▶ **福島県国際交流協会によるネットワークを活用して各地の日本語教育の取組を支援。**
- ▶ **市町村訪問（働き掛けや実態把握），日本語教室への情報提供・ネットワーク形成，外国人コミュニティの発掘・協働事業を実施。**
- ▷ **文化庁の委託事業の情報などについても積極的に提供し，開設を働き掛け。**

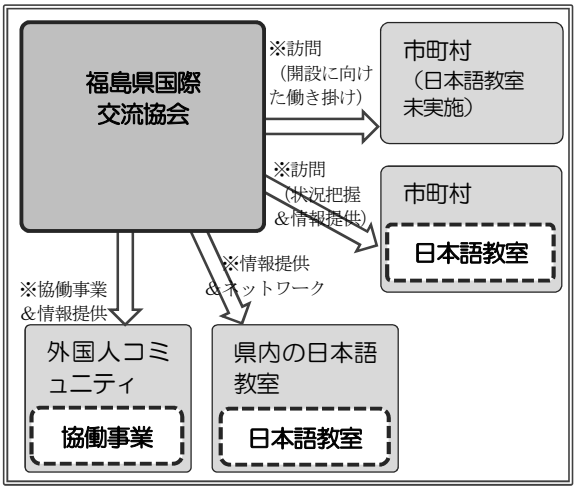

※このほか，県内の日本語教室代表者ネットワーク会議の運営，日本語ボランティアメーリングリストの運営を行っている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 1,976,096 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 9,502 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.48%	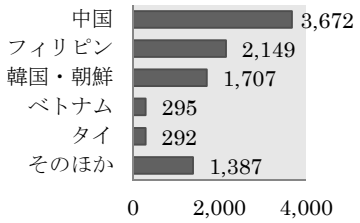	東日本大震災直後は日本語教室の多くが休止状態だったが，半年後には７割程度再開した。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより，世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに，多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。
予算概要	通常の予算の他に自治体国際化協会等の補助金を活用して事業を実施。
人員体制	常勤３名，非常勤３名の体制。日本語教育の専門家はいない。
事業概要	日本語教室代表者ネットワーク会議の運営による日本語教室同士の情報共有の機会の提供及び教室からの情報収集，日本語ボランティアメーリングリストの運営，大学等とのネットワークの構築により，リソースを保持したり，日本語ボランティア向けの研修を行ったりしている。

1. 福島県国際交流協会の立ち位置

福島県では１９９０年以降，留学や国際結婚，仕事などで地域の一員として暮らす外国人の数が増え，それぞれの市町で日本語教室を開設するところが増える。

そういった状況の中，県全体を見渡した時に既にボランティア教室が活動しているところがあること，さらに福島県は広く，福島県国際交流協会が県内数か所で直接日本語教室を実施することには限界があることから，県内各地にある日本語教室の活動の支援や日本語教室がない地域での日本語教室の開設の支援に力を入れている。

2. 各地の日本語教室に対する支援

具体的には，県内各地の日本語教室のメーリングリストや自治体等への訪問により情報提供を行ったり，また相談を受けたりしている。福島県内には全部で５９市町村があるが，特に国際交流協会を置く市町村については２年に１回は訪問し，そこで現場の様子を聞いたり，事業への理解をお願いしたり，日本語教室が開設されていない地域については開設を働き掛けたりして，日本語教育等の必要性について話をしたりしている。

また，文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業や地域日本語教育コーディネーター研修に関する広報や情報提供を積極的に行ったり，地域日本語教育コーディネーター研修に福島県国際交流協会から毎年人を推薦したりして，リソースを積極的に活用するよう働き掛けている。

このほか，日本語教室同士のネットワークを形成するため，年に１回，日本語教室代表者ネットワーク会議を行っている。この会議では，日本語教室の代表者が一堂に会して，各日本語教室の活動状況を共有し，抱えている課題や成功事例などについて意見・情報交換を行ったりしている。

これらを通して，各団体に対する支援につなげると同時に，福島県国際交流協会としても実態の把握を行い，福島県国際交流協会のより充実した日本語教室支援事業につなげるものである。

3. 日本語学習者のニーズの変化

一方で，東日本大震災後に外国人の数が減って日本語教室を閉じたところもある。福島県では新たに来る外国人の数は以前に比べ減っているので，日本語が全く分からない，あるいはほとんど分からない初心者向けの日本語教室だけを開設していると学習者が減ってしまうことがある。

その一方で，既に福島県に長年滞在している人たちの中には，日本社会で今後も暮らしていくために，改めて日本語を学習しようとしている人が出てきている。

4. 外国人コミュニティとの協働

福島県国際交流協会としては，外国人の支援だけでなく，そういったニーズの変化等をつかみ，適切に対応するためにも，外国人コミュニティとの接点作りを行っている。具体的には口コミ，ネット検索，地域の国際交流協会からの情報提供などを基に，外国人コミュニティの発掘から始めている。同国人コミュニティに加えて，外国出身者が経営する飲食店を訪問するなどし，外国人が集まるところの把握に努めている。

外国人コミュニティと接点を作った後は，それぞれの外国人コミュニティと協働でそのコミュニティメンバーを対象とした研修会などの事業を行い，つながりを深めるようにしている。その際，福島県国際交流協会では企画・実施・広報の補助と経費負担を行っている。また，バスツアーの実施などを行い，外国人コミュニティのキーパーソン同士，あるいは外国人コミュニティ同士の連携を促す取組を行っている。

このように外国人コミュニティとつながりができることにより，外国人のエンパワメントに加え，日本語学習や日本語教室に関する情報提供が行いやすくなったり，日本語学習に対するニーズなども以前より把握できるようになってきている。

福島県が広域であるからこそ，日本語教室の直接実施にこだわらず，自治体，日本語教室，外国人コミュニティ，国等の多様な機関，情報を結び付ける取組を行っており，地域における日本語教育についても，外国人のニーズや各団体の活動状況等を把握しようと努め，それぞれをつなぐハブとしての役割を果たしている。

＜連絡先＞
担当部署：公益財団法人福島県国際交流協会
電話：024-524-1315　FAX:024-521-8308
Mail：info@worldvillage.org

8．茨城県国際交流協会［茨城県水戸市］

○　日本語教育アドバイザーの派遣による日本語教室の支援（人材の育成及び確保）

Point

- ▶ 日本語教育アドバイザーの派遣による日本語ボランティアの養成・研修会の開催。
- ▶ 茨城県国際交流協会で場づくりを行い，県内各地の日本語ボランティアがネットワーク会議を運営，スピーチコンテストに参加。
- ▷ 協会の自主財源のほか，外部の委託事業や助成金も活用して事業を実施。

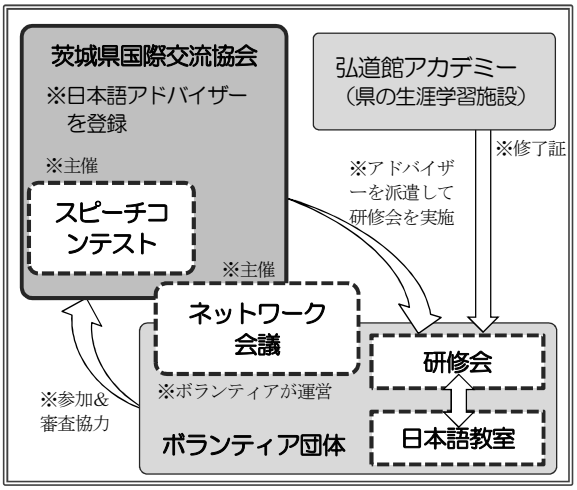

※アドバイザーの派遣による日本語教室の支援。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 2,919,202 人 （2015 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 52,009 人 （2014 年 12 月 31 日現在） 【外国人住民比率】 1.78%	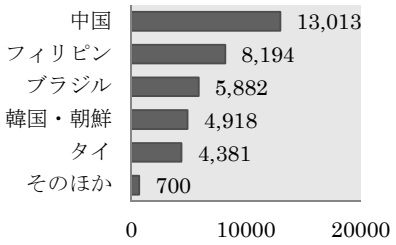	永住者，定住者，日本人の配偶者等の在留資格の者が増加し，滞在が長期化，定住化している。２０年前と比較して増加しているが，この５年に限ってはリーマンショック等経済悪化による失業問題等により減少している。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに，多文化共生の地域づくりを推進することにより，国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。
予算概要	協会予算のほか，自治体国際化協会や文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の予算を活用している。
人員体制	日本語教育を担当する職員のほか，日本語教育アドバイザー（茨城県国際交流協会が委嘱）の協力の下，事業を実施している。
事業概要	日本語教育アドバイザーの派遣，研修会の開催，ネットワーク会議の開催，スピーチコンテストの開催。

1. 日本語教育事業のスタート

茨城県では１９８０年代後半から徐々に外国人が増加し始め，各地で徐々に日本語教育への関心が高まる。茨城県国際交流協会では，県内全域に日本語教室を開設することを目的として「日本語ボランティア養成講座」（１０～１５回）を水戸で始めたが，その後，県内各地で実施している。各地で実施する際，必ず自治体の担当者に関わってもらうなどして，研修と日本語教室の立ち上げをセットで実施した結果，県内の市町村で日本語教室の開設がある程度進み，１９９８年からは新たなボランティアの養成に加え，日本語のボランティアのスキルアップ講座を始めている。

2. 集合型研修の課題

ボランティアスキルアップ講座は水戸など，人が集まりやすい地域で開催し，多くの人を集めることで日本語教室間の情報交換やネットワーク形成を促進することを期待していた。ところが，実際には，移動の大変さから講座に来る人は限られていた。また，受講者がスキルアップ講座で学んだことをそれぞれの教室に持ち帰って実践しようとしても，研修に参加した人と参加していない人との間での温度差をうまく埋めることができず，苦労するなど，学んだ成果を生かすことが難しいということがあった。

茨城県国際交流協会としても，地域における日本語教育について，広めたい考え方や方法をうまく広げられないだけでなく，研修を受講した人たちが教室に戻ってから大変な思いをすることを何とかしたいと思っていた。そこで，人を集めるのではなく，日本語教室に講師を派遣する形を始めることになった。

3. 日本語教育アドバイザーの派遣

茨城県国際交流協会では，日本語教育機関等で日本語教師としてよく求められている要件（日本語教育能力検定試験合格者，日本語教師養成講座（４２０時間）修了者，大学で日本語教育を主専攻あるいは副専攻した人）を満たしている人を，「茨城県日本語教育アドバイザー」として登録（２年間）し，要請があった市町村に派遣して研修を行っている。実施に当たっては，茨城県国際交流協会で日本語アドバイザーの謝金，交通費を予算化している（予算の関係から２０１４年度に一旦休止したが，２０１５年度から再開している）。

研修の時間について，これから日本語ボランティアを始める人を対象とする「初級日本語ボランティア養成講座」は２０時間を下限，３０時間を上限，既に日本語ボランティアをしている人を対象とする「日本語講師のためのレベルアップ講座」は１０時間を上限としている。また，茨城県日本語教育アドバイザーの派遣による研修は，茨城県の生涯学習施設である弘道館アカデミーの講座として位置付けられており，８割以上受講した人には知事名で修了証が手渡される。

各市町の申請に基づくため，年度により実績は異なるが，平成１５年以降，毎年８～１５団体，１７０～３３０名程度が受講している。

4. 県内のネットワーク化の推進

このほか，各地の日本語教室に対する支援と地域における日本語教育の実態・ニーズの把握を兼ねて，年に一度，県内の多文化共生，外国人支援に携わる団体が一堂に関する国際交流・協力ネットワーク会議を行い，研修及び情報交換を行っている。会議は講演と分科会から構成されるが，分科会の一つで必ず日本語ボランティアに関することをテーマとしている。具体的なテーマや検討内容，当日の分科会の運営はボランティアが行っており，ネットワーク会議には毎年１２０人以上が集まっている。

また，年に１度，外国人のスピーチ大会を行っているが，県内の多文化共生の大きな担い手である日本語ボランティアの活躍の場として，大賞等のほかに，日本語ボランティア賞を設け，学習者だけでなく，支援者も審査員として主体的に参加できるようにしている。そういった参加を促す仕組みがあってか，スピーチ大会には毎回４００人以上の参加者がある。

茨城県では，県の協会が専門家の派遣と市民が活動する場の創出，そして実際に市民が活躍する形で地域における日本語教育を進めている。

＜連絡先＞
担当部署：交流推進課
電話：029-241-1611　FAX:029-241-7611
Mail：iia@ia-ibaraki.or.jp

9．大多喜町［千葉県大多喜町］

○　大学と協働して取り組む日本語教育

Point

- ▶ **職員が外国人のニーズの把握，広報を行っている。**
- ▶ **大学の日本語教師の協力によるプログラムの作成及び実施。**
- ▷ **町の予算を活用して日本語教育を実施（現在は休止中）。**

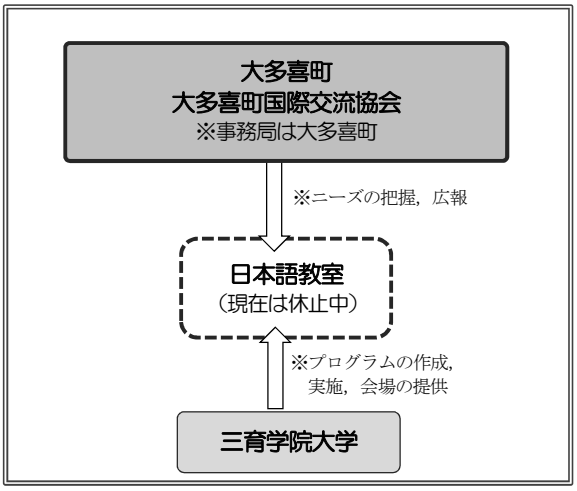

※町の職員が事業全体の運営を行っている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 9,992 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 55 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.55%	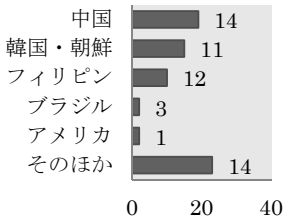	１年で１０人，２０人単位で外国人の数が変動することがある。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体。なお，大多喜町国際交流協会は，大多喜町役場企画財政課が事務局を務めている。
理念	大多喜町国際交流協会は，町民を主体とする教育・文化・ｽﾎﾟｰﾂ・経済等幅広い分野における国際交流を積極的に推進し，町民の福祉と文化の向上に資するとともに，国際親善に寄与することを目的に設立されている。
予算概要	大多喜町国際交流協会全体の予算は約１００万円。
人員体制	町役場の担当課の職員が国際交流協会の事務局も兼務して業務を行っている。
事業概要	大多喜町国際交流協会が，在住外国人支援活動，姉妹都市交流，友好都市交流を実施している。

1. 概況

千葉県大多喜町は千葉県房総半島のほぼ中央に位置している町で全体の約７０％を森林が占めている。町では，町役場が事務局を務める大多喜町国際交流協会が在住外国人に対する支援活動，姉妹都市交流や友好都市交流を行っている。

2. 日本語教室のスタート

大多喜町国際交流協会では，地域に在住する外国人にとって日本語教室が一つのコミュニティになれば良いと考えて日本語教室をスタートしている。外国人の少数散在地域であるため，外国人同士がつながり,交流を深めることを期待している。

また，子供を育てている外国人からは，学校の文書が読めないなどの声が上がっており，そういった生活面のサポートの場ともなることを期待していた。特に国際結婚のため来日してきた人の中には日本語が全く分からず，簡単な平仮名、片仮名も分からない人がおり，日常生活において困難を抱えることは容易に想像できた。

3. 日本語教室の取組の変遷

日本語教室は最初、町役場や公民館で行っていたが，２０１０年から町内にある三育学院大学の協力を得て日本語教室を開催するようになってからは，大学の構内で行っていた。三育学院大学の協力について，町から外国人の日本語学習について相談したところ，大学から協力を得られるようになった。

日本語教室の開催に係る費用は，半分を大多喜町国際交流協会が負担し，半分を参加者に負担してもらう形であり，学習者一人の負担額は２，０００円程度になっている。

日本語教室の日時や内容は，学習者のニーズに合わせて大学の日本語教育の教員が作成する形になっている。

当初は，学習者から「基本的な文法を勉強したい」,「学校からの文書が読めるようになりたい」といった要望を受け,日本語の初級文法の復習や,やさしい漢字について学ぶ講義を１回１時間，全１３回実施した。

しかし，技能実習生を除き，新規で来日する外国人の数がそれほど多くないこと，日本語が分からなかった人も日本語教室に通うようになってから，当初は簡単な平仮名，片仮名の読み書きで精一杯だったのが，ある程度読めるようになったことから，年々参加者が減るという状況になっていた。

町としては，どういった形であれば学習者が参加しやすいか，試行錯誤を行い，２０１３年度にはコンパクトに１回１時間の日本語教室を４回開催するなどした。

また，外国人のニーズを把握するために，２０１３年度には大多喜町に在住する外国人全員に対してアンケート調査を行っている。アンケートは回収率が余り良くなく，さらに「日本語教室があれば，日本語学習をしたい」という人もいることにはいたが，そこまで強く日本語学習を求めている人もおらず，内容も多様であった。

そのほか，在住外国人に直接手紙を送って日本語教室の参加者を募集したり，外国人のコミュニティを通じて連絡したりしているが，今はそこまで日本語学習を求めている人がいない状況になっている。

規模の小さな町であるため，ニーズの把握や広報などの面において,丁寧な取組を行っているが,学習者が１～２人なら集まるが，仕事の関係で残業があるとすぐに来られなくなってしまうというような状況があり，現在は日本語教室の開催を見送っている。

4. 現在の取組

現在，大多喜町では，日本語教育は休止している。三育学院大学では，外国人の日本語レベルの変化に合わせて，初級の内容だけでなく，より高度なレベルの内容でも対応できると言ってくれているが，なかなか学習者が集まらないという状況があって再開には至っていない。

＜連絡先＞
担当部署： 大多喜町企画財政課企画政策係
電話:0470-82-2112　FAX:0470-82-4461
Mail:kikaku@town.otaki.lg.jp

１０．千葉市国際交流協会［千葉県千葉市］

○　コーディネーターの配置による多様な学びの場の実現

Point

- ▶ **他地域でも経験があるコーディネーターが，地域の資源の発掘，日本語クラスで資源をアレンジして活動。**
- ▶ **多様な人材の参加による多様な日本語学習の機会を構築。**
- ▷ **協会の自主財源のほか，自治体国際化協会や文化庁の事業を活用して事業を実施。**

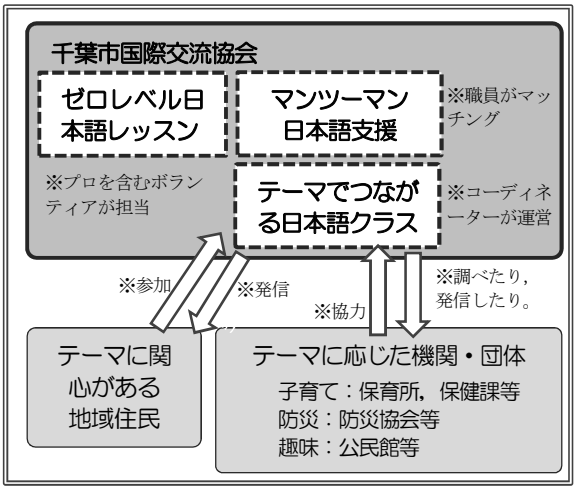

※コーディネーターの配置による地域の資源の活用。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口】 964,402 人 （2016 年 1 月 31 日現在） 【外国人人口】 21,924 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 2.27%	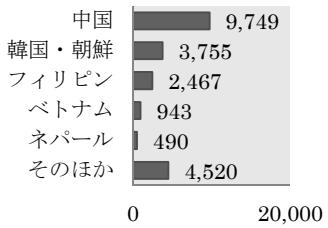	一部，外国人が集住している集合住宅があるものの，基本的には散在している。また，留学生等が増えて来ている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	真の国際都市としての千葉市の発展を目指し，地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに，様々な文化や価値観を持った人々が助け合いながら暮らすことのできる多文化共生社会の実現を図り，もって国際平和と繁栄に寄与することを目的とする。
予算概要	協会の独自予算のほか，文化庁や自治体国際化協会の助成金等を活用している。
人員体制	多文化共生等を担当している職員が日本語教育に関する事業を担当しているほか，助成金等を活用してコーディネーターを配置している。
事業概要	外国人市民支援事業（日本語学習支援，外国人生活相談・法律相談，災害時外国人市民支援），市民活動支援事業（ボランティアコーディネート，ボランティア研修），多文化理解推進事業（交流サロン，青少年交流事業，語学サロン）。日本語学習支援は，ボランティア研修，テーマでつながる日本語クラス，ゼロレベル日本語レッスン，マンツーマン日本語支援を行っている。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

千葉市国際交流協会は，１９９４年に設立されている。日本語教育については，外国人の日本語学習を支援するボランティアを登録し，日本語学習を希望する外国人とマッチングを行うマンツーマンでの日本語学習支援を実施していた。

また，ボランティアに対しては日本語の教え方を中心にボランティア入門や実践講座など様々な研修を行っていた。

さらに，日本語が全くできず，かつ，ほかに日本語を学習する機会がない人を対象に，平日に短期集中で入門レベルの日本語を学ぶコース（２時間×１０回，定員６名。平成２６年度については自治体国際化協会の助成金）を行っている。このコースでは市販の日本語学習教材を使用し，平仮名の文字学習や初歩の日本語を学ぶものとなっている。

2. 日本語事業の新たな展開

一方で，２０１３年度からは，「日本語を教える」ことだけにこだわらず，「コミュニケーションスキル」「学習者の発信の場づくり」「協働セミナーの実施」などをテーマに事業を展開するようになる。

具体的な実践事例として「外国の子育て，日本の子育て」をテーマに，外国人住民による日本での子育て経験や自国との違いに関するスピーチ，地域住民を含めた小グループでの懇談と意見交換などを行うようになる。

さらに，２０１４年度からはこれらの能動的に取り組み，発信する流れをさらに発展させ，文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用して，「ちば多文化協働プロジェクト」と称し，趣味，家族，子育て，介護，教育，自治体活動などをテーマとして取り上げる「テーマでつながる日本語クラス」を行っている。

3. ちば多文化協働プロジェクト

ちば多文化協働プロジェクトでは，外国人が発信する機会がない，日本語で自己表現をするのが難しいなどといった状況を踏まえ，様々な文化背景をもつ人同士がお互いに話を聴いたり，気付きを発言したりすることで地域は誰にとっても住みやすいまちに発展する可能性があるということを前提としている。

実際の活動では保育，教育，地域生活など，様々なテーマで「あう，きく，はなす，かんじる」を大切にした活動を行い，その成果を発信する場づくりを行っている。例えば，まず，自治会や子育て，防災や介護について調べたり話をしたり，話を聞いたりして，そこで学んだこと，気付いたことについてスピーチをしたり，小さなグループで時には一般の人にも参加してもらいながら話をする。最後にまとめとして，ビデオを作ったり，アンケートをまとめたりしたものをインターネットで発表したり，友達に知らせたりするといったことをしている。

また，「テーマでつながる」ために，活動に参加したり協力したりする地域住民，関係機関・団体を掘り起こし，うまくつなぎ合わせていく形で実践を展開している。例えば，「趣味」をテーマとするのであれば，コミュニティセンター，公民館，カルチャーセンター等，「子育て」であれば市役所の健康課，保育所，「介護」であればケアセンター，「防災」であれば社会福祉協議会や防災協会等に協力を依頼して実施している。

4. コーディネーターの配置

こういった事業の展開は，人脈や必要なリソースをうまく発掘し，つなぎ合わせること，その経験などが求められる。千葉市国際交流協会では，既に他の地域で同様の実践を行った経験を持つ人を探し出し，コーディネーターとして配置している。千葉市在住ではないが，だからこそ，地域のしがらみや固定観念から自由な部分がある。また，これまでの千葉市国際交流協会にはない視点・角度から地域を眺めることが，新たな資源の発掘や事業展開，ひいては多文化共生のまちづくりにつながっている。

＜連絡先＞
担当部署：（公財）千葉市国際交流協会
電話：043-202-3000　FAX:043-202-3111
Mail：chibatabunka@ccia-chiba.or.jp

１１．青丘社［神奈川県川崎市］

○　地域社会と外国人のニーズをつなぐ取組

Point

- ▶ **青丘社の職員によるコーディネート（外国人の日本語学習のニーズと地域社会の外国人に対する日本語学習のニーズのマッチング）。**
- ▶ **外国人が集まるところへのアプローチ。多言語での通訳なども活用。**
- ▷ **市の予算や文化庁の事業等を活用して事業を実施。**

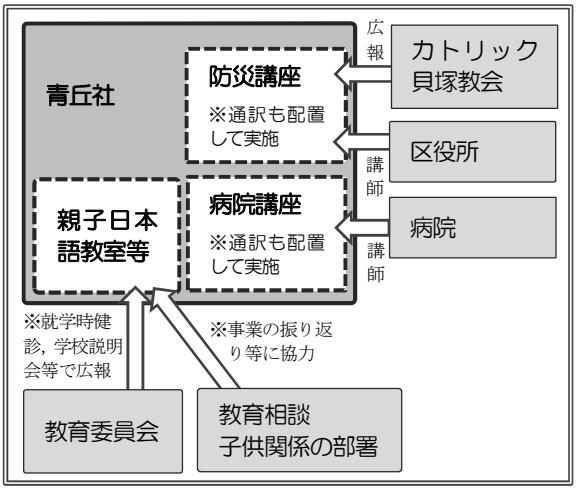

※青丘社の職員による外国人のニーズと地域のニーズのマッチング。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 1,404,423 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 29,342 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 2.08%	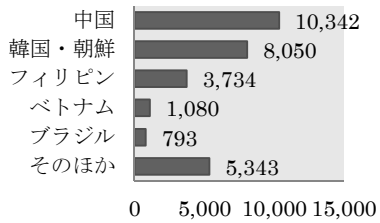	川崎市は南北に長く，南は工業地帯，北部は住宅街となっている。川崎区には川崎市に在住する外国人の４０％が居住している。出身は多様であり，在日コリアン，国際結婚の配偶者，ＩＴ技術者や調理師等とその家族，多様な外国人が居住している。また，最近，生活状況に余裕のある層と大変な層の二極化が進んでいると感じられる。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	社会福祉法人（川崎市の児童館，社会教育施設である「ふれあい館」の指定管理を受けている）
理念	日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が，市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあいをすすめる。
予算概要	非公開
人員体制	日本語教育のコーディネーターを配置し，担当職員と共に事業を実施。日本語コーディネーターには大学等で教員をしている人を配置。また，１９８８年の開館時から職員として勤務している担当者が中心に事業コーディネーターとして外国人の状況把握，分析，リソースを組み合わせて活動を展開している。
事業概要	子どもの遊び指導，子どもの文化学習サークルの育成，障害のある子の父母との連携事業，成人学習サークルの育成及び相談支援，高齢者相談事業・交流事業，子育て支援，各種成人講座の開設等。 日本語教育については，防災講座，病院講座，親子日本語教室を実施。

1. 団体設立と識字・日本語のスタート

川崎市川崎区は在日韓国・朝鮮人が多く住む桜本地域があり，ふれあい館設立時から外国人の生活支援，人権保障などの活動に取り組んでいる。

日本語学習については，主に教育の機会を奪われ，非識字となっていた在日一世の女性を対象にした識字日本語教室を１９８０年代から続けてきている。当時は参加者の９０％が識字教室に来て初めて鉛筆を握るというような状況だった。

識字日本語教室では読み書き能力を身に付けることだけでなく，読み書きの実践を通して自分たちの置かれている状況や社会との関わり方を学ぶ活動を実施しており，奪われた文字を取り返す中で，本人の尊厳の回復に資する活動，さらに周りが日本社会について学ぶ活動も行っている。それが現在の高齢者事業に発展し，つながっている。

2. 日本語学習に対するニーズ

川崎市では，１９８０年代以降，在日韓国・朝鮮人だけでなく，いわゆるニューカマーの外国人が増え始め，その人たちがどうやって日本語を身に付けるかということが課題となっている。

国際結婚で来日したり，その後，既にシングルになっている人たちも多いが,家庭事情もあって，日本語を学び始めてもすぐに仕事に就く人が多い。日本語は初歩だけ学び，後は職場でのやり取りを通じて日本語を身に付ける人が多い。一方で，職場では余り日本語を使わないポジションに配置されることも多く，どうすれば継続的に日本語を学べるかということが課題となっている。特に，安定的な仕事につながるような日本語能力，読み書き能力を身に付けることが課題となっている。

さらに，地域社会の側としても，外国人に対してどうやって日本語を身に付けてもらうかということが課題となっている。

川崎区は海沿いで工業地帯に近く，住宅も密集しているため，地震や津波等に対する備えが求められるが,災害に対する意識がない外国人が多い。また，自治会経由で防災に関する情報が流れたりするが，自治会に参加していない外国人も多く，情報が行き渡っていない。

また，病院から「日本語の分からない外国人が来ることがあるが,どのように対応すれば良いか,そもそも日本の医療システム等について外国人に知ってもらいたい」というニーズが出てきている。

3. 防災講座，病院講座

こういった課題は，情報を伝えるだけでは実感が湧かないこともあるため，体験型の講座を実施している。

まず，外国人自らが命を守るために必要な知識を得ることを目的として防災講座を実施している。近くに外国語でのミサを行っているカトリック貝塚教会があり，外国語でのミサに参加したり，友人や知り合いに会うために人が多く集まるが，ミサの終了時間に合わせて防災講座を実施している。実施に当たっては，区役所の防災担当部署の協力を受け，消火体験や防災の考え方のレクチャーを受けている(タガログ語とベトナム語の通訳付き)。また，実施に当たってはカトリック貝塚教会にも広報を行ってもらっている。

病院講座では，日本語の医療制度も病院の仕組みも分からない外国人がいるので対応に困るという病院の要望を受け，ふれあい館に病院から人が来て，通訳も介しながら，病院のシステムや言葉を説明し，学ぶ講座を行っている。

4. 地域社会とのつながり・分断

このほか，区役所の教育相談や子供支援部署と協働して２０１４年度は親子日本語教室やプレスクールを行った。活動に当たっては日本語学校の教員や退職教員に積極的に参加してもらっている。また，区役所の就学時健診，学校説明会などの機会を利用して広報を行っている。

青丘社では長く外国人の人権保障に取り組んでおり，既につながっている外国人やコミュニティも多い。一方で，近年，外国人数が増加する中で，青丘社とも地域社会ともうまくつながっていない外国人コミュニティが生まれているように見える。低所得などの課題もあるようだが，実態が十分につかめていない。これまでの地域住民との間で分断が生まれかねないと感じている。どのように回避するか，コミュニケーションを進めるかということが新たな課題ではないかと感じている。

＜連絡先＞
担当部署 ： 川崎市ふれあい館
電話 ： 044-276-4800　FAX ： 044-287-2045
Mail ： fureaikan@seikyu-sha.com

１２．横浜市国際交流協会［神奈川県横浜市］

○　アドバイザーの派遣，教室の団体情報の流通

Point

- ▶ **アドバイザーの派遣による地域の日本語教室への相談や研修等の支援の実施。**
- ▶ **地域の日本語教室に対する支援と日本語教室・養成講座の直接実施の二本立て。**
- ▷ **市の財源により事業を実施。**

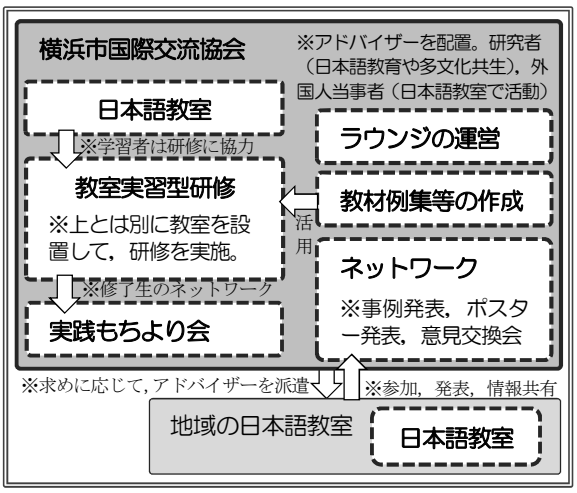

※市内全域に対してはアドバイザーによる支援及び事例発表会，実践もちより会等を開催している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 3,719,589 人 （2015 年 9 月 1 日現在） 【外国人人口】 80,276 人 （2015 年 8 月 31 日現在） 【外国人住民比率】 2.16%	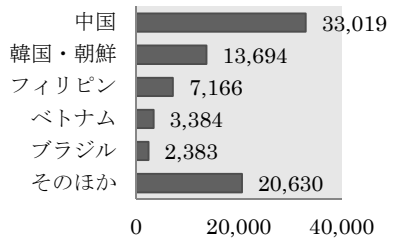	地域における日本語教室は市内に１１０ある。また，横浜市が地域の国際交流・多文化共生の拠点として国際交流ラウンジ等を市内１１か所に設置している（各区が市民団体，ＮＰＯ法人，公益財団法人等に運営委託）。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	「私たちは国際都市横浜の歴史的・文化的特性を継承しつつ，異なる文化や価値観を共に認め，尊重し合える豊かな社会づくりを目指します。」
予算概要	地域国際化協会の予算によって事業を実施している。
人員体制	多文化共生等を担当する職員が日本語教育について担当するほか，日本語教師やアドバイザーを配置している。
事業概要	公益目的事業１（多文化共生のまちづくり事業の中で日本語学習支援事業などを実施），公益目的事業２（人材の育成・市民活動の支援事業）．公益目的事業３（国際協力の推進事業，横浜市国際学生会館運営事業，国際協力センター運営事業）。日本語教育に関する取組は，日本語教室，教室実習型研修，事例発表会，日本語学習支援訪問相談，調査等を行っている。

1. 団体設立と日本語教育事業の概要

横浜市国際交流協会は１９８１年に設立されている。当初は技術研修生受け入れや国際交流が活動の中心だったが，横浜市内に居住する外国人の増加等を受け，地域に暮らす外国人への取組を増やしてきている。現在は「多文化共生のまちづくり」を掲げ，日本語教育も生活支援の色合いも絡めながら実施している。

現在,日本語教育について,日本語教室の開催,教室実習型研修の実施，横浜市・地域日本語教室事例発表会の開催，横浜・日本語学習支援訪問相談（アドバイザーの派遣),就学前の子どもと親の支援に関する取組み調査などを行っている。

また，横浜市は各地域に居住する外国人への支援の拠点として，全１８区のうち，１１区に国際交流ラウンジを設置し，運営を民間に委託（一部直営）しているが，横浜市国際交流協会は４ラウンジの運営及び全体の協議会の事務局を行っている。それぞれのラウンジでも日本語学習支援としてボランティアネットワークの形成，入門講座の開催，ブラッシュアップ講座の実施，日本語教室の開催等を行っている。

2. 日本語教室の実施

日本語教室について,「ＹＯＫＥ　日本語教室～伝え合おう！私のこと　横浜のこと～」(各コースは週２回，計２０回。１年間に３期実施）を行っている。横浜に定住する外国人等を対象に，生活に必要な日本語を学び，より豊かな生活を送れることを目標としている。健康，防災，仕事などの場面で必要な日本語を学び，ビジターの日本人と話をしたり，発表を盛り込むなどしてプログラムの工夫をしている。サポーター２人，学習者６人程度でグループを作り，教室全体の進行をコーディネーターが管理する形で実施している。

また，人材育成として「教室実習型研修」を行っている。日本語学習を希望する外国人に学習者として参加してもらい，研修の一環として実際に教室活動を行っている。研修の受講者は教室活動を見学，体験し，学び合うプログラムとなっている。さらに，修了後もボランティア同士のつながりのため，お互いの活動から学び合う「よこはま地域日本語実践もちより会」を行い，ネットワークを形成している。

また，中区の国際交流ラウンジでは日本語が初級レベルの外国人を対象とした日本語教室を実施し，鶴見区では親子日本語教室を実施している。

3. アドバイザーの派遣による支援

横浜市内には，日本語教室が多数あるが，任意団体等の形で活動しているところも多く，横浜市国際交流協会が、公的な性格を持つ機関としてどういった支援を行うかということを検討した。

そこで，日本語教育の専門家がそれぞれの日本語教室を訪問し，課題解決を手伝う訪問相談を行っている。地域の日本語教室から相談があると，アドバイザー（地域日本語教育専門家）がスタッフとともに訪問して情報提供，アドバイスを行うものであり，相談は１団体当たり２回まで，１回の相談は２時間程度。ただし，訪問相談の内容に基づき，アドバイザーが内部研修会や出張講座を行ったり,他の講師を紹介したりすることもある。

アドバイザーが訪問すると,「自分たちの教室や活動に必要なことは何か」というところから話が始まったり，それ以前に訪問相談を受けるに当たって教室で指導者や学習者にアンケートを取ったりするところがあり，きっかけとして外部の視点が入る効果は大きいと考えられる。課題解決だけでなく，教室の意味付け，さらには顔の見える関係作りにつながっている。

4. ネットワークの構築

個々の教室への支援だけでなく，教室同士のつながりを作るため,年に１回,事例発表会を行い，ポスター発表，意見交換の機会を設けている。日本語教室がお互いの活動内容について知り，学び合う機会になるほか，参加することによって発信の必要性に気付いたり，学習者のニーズについて改めて問い直したり，それぞれの教室において，自分たちの教室の良さについて振り返ったり話し合ったりすることにつながっていることがある。

横浜市国際交流協会が関わったり，教室同士をつないだりすることで，それぞれの教室の学び合いと振り返りの機会が生まれている。

＜連絡先＞
担当部署：多文化共生課
電話：045-222-1173　FAX:045-222-1187
Mail：yoke@yoke.or.jp

１３．相模原市［神奈川県相模原市］

○　行政と市民の協働による日本語教育を含めた多文化共生の推進

Point

- ▶ 行政による市民の活動の場の提供，行政と市民の協働での活動の場の運営。
- ▶ ボランティア養成講座の実施による日本語教室の支援。
- ▷ 市の財源による活動の実施。

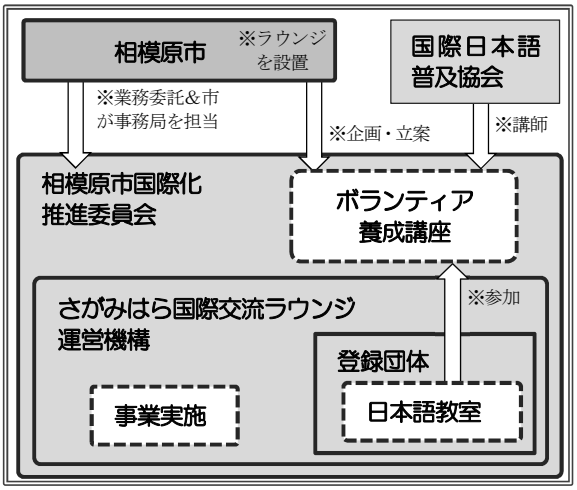

※市民（日本語教育に関する団体も含む）による場の運営に行政も参加し，協働で多文化共生を進めている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口】 716,643 人 （2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 11,449 人 （2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.60%	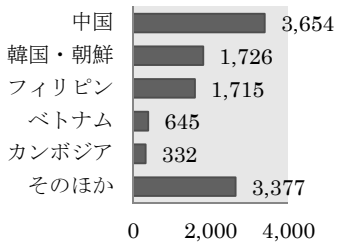	外国人の人口割合が高いわけでもなく，また，特に集住している地域もない。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体（政令指定都市）
理念	外国人と共に生きる住みよい環境づくりを進めるために，相模原市に在住する外国人市民への情報提供の場，外国人市民及び外国人市民を支援する団体の活動の場，国際交流の場としてさがみはら国際交流ラウンジを設置している。
予算概要	市の予算により国際交流ラウンジの運営，事業を実施。
人員体制	基本的にはボランティアが国際交流ラウンジを運営している。市のラウンジ担当職員は１名。
事業概要	国際交流ラウンジの設置，日本語ボランティア養成講座の実施等。

1. さがみはら国際交流ラウンジの設置

相模原市では１９９６年１０月に国際交流ラウンジを設置し，日本語教育を行う団体を含めた国際交流や外国人支援に関わる団体の支援等を実施している。

さがみはら国際交流ラウンジとは，外国人と共に生きる住みよい環境づくりを進めるために，相模原市が設置した施設であり，市に在住する外国人市民への情報提供の場，外国人市民への支援の場，国際交流の場とすることを目的としている。

2. さがみはら国際交流ラウンジの運営

さがみはら国際交流ラウンジに登録している団体（全６２団体）は，さがみはら国際交流ラウンジの運営等に関わるほか，活動に必要な場所や費用の支援を受ける。登録団体の中には，日本語教育を行っている団体（９団体）があり，他の団体と同様に日本語教室を開催するために必要な場所や費用の支援を受けている。

なお，さがみはら国際交流ラウンジの運営は，相模原市が事務局を務める「相模原国際化推進委員会」（任意団体）が市から業務委託を受け，行っている。さらに国際交流ラウンジで活動しているボランティア活動からなる「さがみはら国際交流ラウンジ運営機構」が事業を実施している。

3. 日本語ボランティア養成講座

相模原市では，さがみはら国際交流ラウンジを設置して，市民活動としての日本語教育の環境整備を行うほか，毎年，「相模原市国際化推進委員会」の予算で日本語ボランティア養成講座を行っている。

ボランティア養成講座は全１０回の講座である。事務局である市が中心となって企画，立案，実施を行っているが，講座の内容等については，日本語ボランティア関係団体連絡会のメンバー等と話をし，大体のイメージを作成した段階で，公益社団法人国際日本語普及協会（アジャルト）に相談し，具体的に内容について決めている。

現在，複数年に渡って継続してアジャルトに依頼しているが，そのことにより講座の内容に連続性が生まれ，ボランティアが力を積み上げることができるようになっている。

日本語ボランティア養成講座の定員は５０名で，半分はこれから新たにボランティア活動を始めようとしている人を対象として募集をしている。講座終了後には，相模原市内で活動をしている日本語教室に参加し，活動してもらうようにしている。残りの半分は日本語教室から推薦を受けた人に参加してもらうようにしている。

また，各教室への支援の一環として，日本語教育を行っている団体の連絡会を年に３，４回行っている。各日本語教室から代表者を１名出してもらい，各教室の状況を聞きあったり，日本語ボランティア養成講座や外国人による日本語スピーチ大会を企画したりしている。

4. 行政と市民の協働による多文化共生

さがみはら国際交流ラウンジは，まさに市民が中心となって運営しており，その中で日本語教室も活発に活動している。

行政が場を提供し，市民が主体的に活動し，行政も市民もともに考えることで，多文化共生を進めている。

＜連絡先＞
担当部署：シティセールス・親善交流課
電話：042-707-7045　FAX:042-815-2340
Mail：pr@city.sagamihara.kanagawa.jp

１４．横浜市泉区［神奈川県横浜市］

○　ボランティアとの協力による日本語教育

Point

- ▶ **市の職員で事業を実施。積極的に外にお願いする。行政の広報力を活用。**
- ▶ **外部の機関・団体を最大限活用して事業を実施。また，ボランティアと役割分担。**
- ▷ **区の予算により事業を実施。**

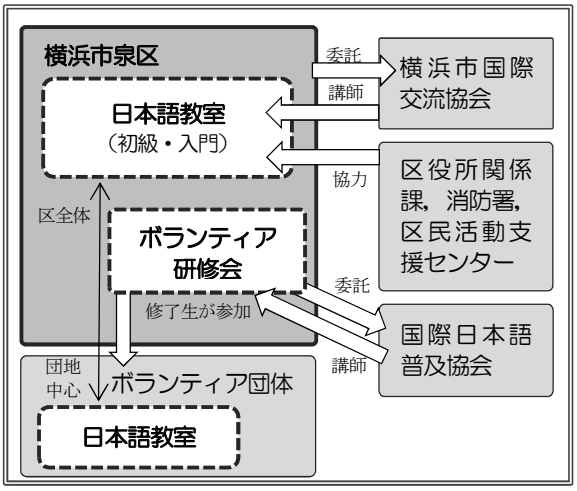

※外部への委託と役割分担により事業を実施。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 153,945 人 (2014 年 1 月 1 日現在) 【外国人人口】 2,533 人 (2014 年 1 月 1 日現在) 【外国人住民比率】 1.65%	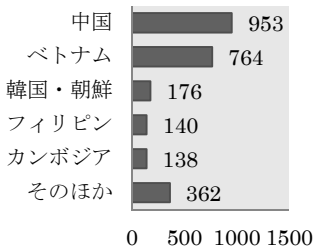	泉区全体を見た場合，外国人は散在しているが，区の西部に位置するいちょう団地に外国人が集住している。日本語教育等の外国人支援もいちょう団地ではいろいろと行われているが，区全体を対象としたものは少ない。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体
理念	泉区で外国につながる区民に対する支援等を通じて，多文化共生のまちづくりの実現を目指しています。
予算概要	区の予算で事業を実施している。
人員体制	職員（いずれも日本語教育が専門ではなく，異動がある）が事業を担当。日本語教室の実施については横浜市国際交流協会に委託し，仕事として日本語を教えている人に講師を担当してもらっている。
事業概要	多文化共生のまちづくり，コミュニケーション支援事業，泉区外国人意識調査事業，外国籍等区民への子育て支援事業を実施。

1. 泉区といちょう団地の外国人支援

横浜市泉区は，区の西部に外国人が集住しているいちょう団地がある。団地の自治会や任意団体等が外国人に対する支援活動を行っており，区としても住民同士の交流の支援を行っている。また，１９９８年度からベトナム語，中国語による相談窓口を開設している。さらに，相談対応以外にも外国人支援等の活動の支援を行っており，例えば，いちょう団地内の北上飯田保育園で子育てサロンという取組の中で保育園（区）と住民ボランティアであることばサポーターが共同で日本語教室を実施するなどしている。

ただ，区全体を見た場合，外国人は散在しており，全人口に占める外国人人口の割合は横浜市全体の中でもそれほど高くはない。そのため，取組についてはいちょう団地に対するものが多くなる傾向があった。

2. 日本語教室の開設

泉区として，改めて外国人の状況について把握し，その上で必要な施策を展開するため，２００９年に泉区外国籍区民ニーズ調査を実施している。そこで「日常生活で困っていること」で「言葉が通じない」と回答した人が４３．２％を占めており，この結果を受け，泉区では２０１０年度からは日本語教室を開設している。

日本語教室を開設する際，泉区の担当職員の業務は日本語教育・多文化共生だけでなく，広く生涯学習を担当していること，異動があり，日本語指導者の確保等の運営が安定して行えるかどうか懸念されたこと，２０１３年から区役所内に「いずみ多文化共生のコーナー」が開設されたが，そこも常勤の職員がいるわけではないことから，横浜市国際交流協会に委託する形で日本語教室を実施している。

また，いちょう団地では既に日本語教室を開設しているボランティア団体等があるが，外国人住民の中にはいちょう団地に通うのは大変な住民もいる。行政として，外国人住民に対して，日本語学習の機会を広く提供する必要性があるのではないかということで日本語教室を開設しており，基礎的な日本語の授業を行っている。

3. 地域の機関・団体の協力

日本語教室の内容について，生活の中でよく使う日本語を扱っており，募集人数は１２名，全２０回，受講料は３，０００円としている。対象は日本語入門，初心者レベルの人である。また，日本語教室の開設日時は先行して行われている日本語教室と重ならないようにしている。

日本語教室の中で，消防や日本文化体験などを取り上げるときは，区役所の関係課（ごみの分別）や消防署（通報体験やＡＥＤの使い方），泉区役所区民活動支援センターの登録団体（着付け等）の協力を受けて実施している。

区としては，横浜市国際交流協会に委託し，仕事として日本語を教えている人を講師としている。広く外国人住民に対して，基礎的な日本語を学ぶ機会を提供できているのではないかと考えている。

4. 日本語ボランティアの養成

２０１２年度からは日本語ボランティア養成講座を行っている（現在と形は異なるが，１９９４～２００４年度も養成講座を実施している）。講座は全１１回で，公益社団法人国際日本語普及協会（アジャルト）に委託して行っている。

受講生には講座修了後，地域で行われている日本語教室に参加することを期待している。そのため，養成講座の途中で，泉区内で活動している日本語教育の団体に活動紹介をしてもらい，受講生が参加しやすくなることをイメージしている。

受講者は区の広報誌で呼び掛けるが，区として広報をすると，多文化共生や日本語教育に興味があるけど活動に参加するきっかけがなかった人や，具体的に何をするかは決めていないけど，何かやってみたいという人が参加することがある。一般の区民に対する広報力は大きいと感じており，それを生かし，養成した人をうまく地域の活動につないでいくことが大事ではないかと感じている。行政としての強みを生かして，地域の団体の活動ではカバーしにくい部分について無理のない形で取り組むことが大事ではないかと感じている。

＜連絡先＞
担当部署：地域振興課
電話：045-800-2395　FAX:045-800-2507
Mail：iz-chishin@city.yokohama.jp

１５．多文化まちづくり工房［神奈川県横浜市］

○　多文化共生は多様な人材，縁，何かやってみることから

Point

- ▶ **多様なニーズに対応する多様な人材。きっちりかっちりやらないことで生み出す多様性。**
- ▶ **活動の積み重ねによる地域での存在感。**
- ▷ **何かやってみることで，何かと何かがつながって，そこからさらに何かが生まれて…多文化共生のまちづくりに。**

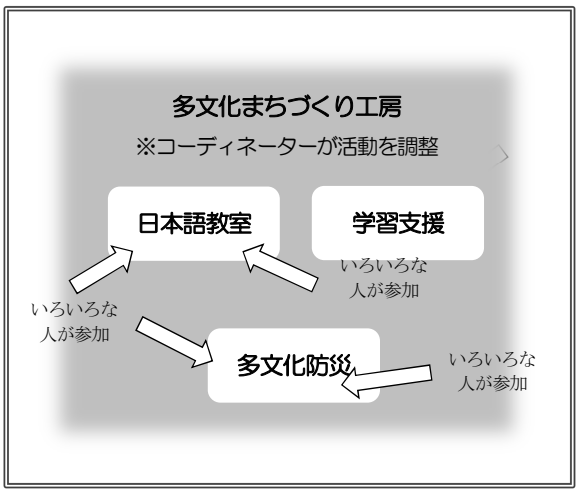

※自治会からの業務委託やかながわ国際交流財団との協働事業など，広く事業を実施している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 153,945 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 2,533 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.65%	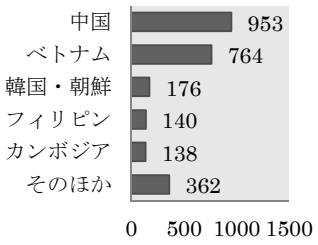	横浜市泉区は横浜市の最も西部に位置しており，大和市，綾瀬市，藤沢市と隣接している。いちょう団地は区の北西部に位置しており，外国人が集住している。同団地はインドシナ難民を受け入れていた大和定住支援センターから近いこと，割と家賃が安いこと，当時，まとまって空き部屋があったりしたため，大和定住支援センターを退所した外国人が移り住むようになる。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	任意団体
理念	「多様な文化背景を持った人たちが，それぞれの個性を出し合い，ともに暮らせる『まち』をつくる」を目的に活動を行ってきている。
予算概要	-
人員体制	明確にスタッフとスタッフでない人を分けていないが，事業全体に関わってくれる人を見るとおおよそ５０人，うち外国人が１５名程度。その時々の状況により，地域の人に声を掛けて事業を実施している。代表がコーディネーターとして活動している。
事業概要	日本語教室，小中学生の学習サポート，中学校の授業でのサポート，多言語情報の発信，進路ガイダンス，地域内外への発信と多文化理解促進活動，多言語地域防災活動。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

多文化まちづくり工房は，いちょう団地で多文化共生のまちづくりに取り組んでいる団体であり，１９９４年に日本語教室をスタートしている。代表は大学時代に中国帰国者の支援活動団体に関わっていたが，その家族の来日をきっかけに日本語教室をスタートしている。さらに２０００年には，「多様な文化背景をもった人たちが，それぞれの個性を出し合い，ともに暮らせるまちをつくる」を目的に，いちょう団地内のいちょう小学校の正門前に事務所を借りて活動を展開している。

2. 日本語教室の概要

多文化まちづくり工房の活動は日本語教室が出発点であり，現在は「夜の日本語教室」と「朝の日本語教室」を開いている。

夜の日本語教室は週２回，地域のコミュニティハウスで行っている。学習者は大半が地域に住んでいる外国人で，高校生や大学生，社会人，主婦，地域で育った外国籍の若者などが日本語学習のサポーターとして参加している。

朝の日本語教室は週２回，旧いちょう小学校の空き教室で活動している。来日間もない人や小さな子供のいる人が参加し，生活に直結した日本語表現等について学習している。日本語学習のサポーターは主婦や仕事を退職した人が参加している。

3. 活動やスタッフの境界線を引かない

多文化まちづくり工房の日本語教室には，事前に決められたカリキュラムはない。時間になると学習者，サポーターが集まるが，コーディネーターが外国人のニーズと個々のサポーターにできることを考えて，毎回ペアを決め，活動内容を提案している。外国人については，どのような人か，何を求めていそうか，日本語がどれぐらいできるか，サポーターについてもどのような人か，日本語教育のスキルがあるか，外国人に分かりやすい話し方が出来るか，外国語ができるかといったことを考え，マッチングをするようにしている。そのため，マッチングには相当な背景知識や全体の参加状況に対する判断力等が求められる。

このような形を取っているのは，まずは「活動に参加したい」という想いを持っている地域の人に参加してもらうことが大事だと考えていること，外国人との関わり方は研修ではなく，実際に活動してみること，その中で必要に応じて周りが助言する方がうまく伝わることが多いと感じているためである。そのため，サポーターは広く募集しているが，事前に研修などは行っていない。

また，外国人の置かれている状況は多様でニーズも多様だからこそ，サポーターにも多様な人に関わってもらい，かつ一人一人のサポーターの感覚を大事に活動にしてもらうことが個々の外国人のニーズに応えることにつながると感じている。

想いがあれば，だれでも参加できるようにしていて，あえてスタッフとスタッフ以外，サポーターとサポーター以外を分けるようなことはしていない。一見，曖昧に見えるけれども，明確な線引きがないからこそ，だれにとっても参加しやすく，情報が流れやすく，広がりやすい活動になり，それが結果として，新しい人の参加や，新しい活動の展開を生み出す土壌となっている。

4. とりあえず，やってみると，つながる

活動の広がりについて，例えば，日本語教室に親に付いて子供が来ると学習サポートを始め，日本語教室から巣立った若者がふらっと来ると多文化サッカーチームを結成して居場所を作り，地域とのつながりが必要だと感じると地域のスポーツ大会に参加したりしている。また，団地内で高齢者が増え，日本人だけで防災の取組を行うことが大変になってくると，外国につながる若者を中心に多言語防災パンフレットを作成や「TRYangels（Tabunka Rescue Youth）」という防災グループを結成して，防災活動に取り組んだりしている。

他にも，いちょう小学校の廃校により，子供たちの通学が大変になったが，集団登下校に付き添っているうちに，朝の教室にサポーターとして参加してくれる保護者・ママ友が増えたりした。

きっかけは外国人や日本人の声や，ちょっとした好奇心，お手伝いの気持ちだったりするが，とりえずやってみる中で，何かが生まれたり，何かとつながったり，めぐりめぐって外国人の日本語学習や多文化共生のまちづくりにつながっている。

＜連絡先＞
担当部署：代表
電話 ＆ FAX:045-805-4324
Mail：tmkobo@gmail.com

１６．とやま国際センター［富山県富山市］

○　専門機関の協力による日本語教室の開設，支援

Point

▶ **県の中心部ではない地方の人口散在地域において，日本語ボランティアの養成講座から日本語ボランティア教室の設置まで，地域と一体になって継続して支援。**

▶ **地域日本語教室では，外国人が日本語を学ぶだけではなく，お互いの生活習慣や文化を伝え合い，異文化理解へもつなげる「相互学習型」の考え方を取り入れている。**

▷ **ボランティア養成から，教室の立上げ支援，アドバイザー派遣まで同一の日本語教育の専門機関「トヤマ・ヤポニカ」へ依頼することにより，過去のノウハウを活かしながら地域ごとの課題に的確に対応している。**

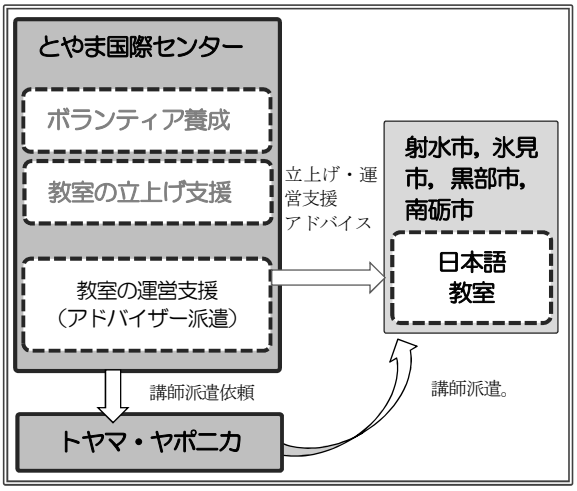

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 1,063,240 人 （2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 13,632 人 （2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.26%	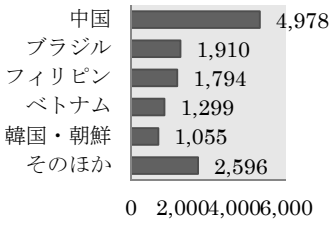	富山県内では，富山市，高岡市，射水市に外国人が多く，この３市で全体の７割以上を占めている。特に，射水市は人口に占める外国人の割合が最も高く，国別ではブラジルが１番多いが，他地域に比べて，パキスタンやロシアが多いという特色がある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人，地域国際化協会（とやま国際センター）
理念	国際理解，国際交流，国際協力及び多文化共生を促進することにより，活力ある地域社会の実現と国際的視野を有する人材の育成を図るとともに，諸外国との協調と親善に資することを目的とする。
予算概要	多文化共生事業　７，０８８千円（平成２７年度予算）
人員体制	多文化共生の担当者が日本語教育に関する事業を担当。
事業概要	国際化促進事業（国際交流事業，国際協力事業，多文化共生事業，国際理解・研修事業，情報サービス事業，環日本海交流会館管理運営事業），日本海学推進事業，旅券関係事業を実施。日本語教育については，日本語ボランティア養成講座，アドバイザー派遣事業，やさしい日本語研修会を実施。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

とやま国際センターは，富山県の国際化を推進するため，富山県及び県内全市町村からの出損金を基本財産にして１９８４年に財団法人として設立された。

多文化共生に関する取組みについては，現在，富山県が策定した「富山県多文化共生推進プラン」（２００７年）に基づき，様々な事業に取り組んでいる。

日本語学習支援については，１９９８年から事業を開始しているが，まずは，富山市内で日本語ボランティア養成講座を開催した。

2.「相互学習型」の考え方を取り入れる

日本語ボランティア養成講座を開始して，５年が経過した２００３年から，学習支援の考え方を「相互学習型」の日本語教室を想定した養成講座に変更する。

「日本語を習いたい」外国籍の方と，「日本語ボランティアをしたい」という県民の皆さんの二つの思いをつなげたいという目的で，外国人が日本語を学ぶだけでなく，お互いの生活習慣や文化を伝え合い，異文化理解にもつなげる学習方法を取り入れた。

この学習方法は，外国人と日本人ボランティアが１対１でペアになって学習することにより，どの国籍の外国人であっても対応でき，多様な言語の外国人が教室に参加できるメリットがある。

また，円滑な人間関係を築く力を養うことにも役立っており，日本人にも外国人にも暮らしやすい地域づくりを推進する多文化共生社会の実現につながっている。

3. 地域における日本語教育を支援

「相互学習型」の地域日本語教室の設置に向けて，県の中心部ではなく，地方の人口散在地域において，地域と連携・協力しながら，設置準備に取り掛かった。

２００６年に，まず「生活支援日本語ボランティア養成講座」を修了したボランティアの方々が参画して日本語教室を開講し，そのボランティアが中心となり，地域の外国人のための日本語教室として「ワイワイ・にほんご　たいこうやま」を設立し，活動を開始した。

続いて，氷見市において２００７年に同様に養成講座を開講し，「日本語教室ｉｎ氷見」が設立され，活動を開始した。同様に，２００８年には黒部市において，「日本語教室ｉｎ黒部」が，２００９年には南砺市において，「にほんご広場なんと」が，ボランティアによる運営を開始した。

各日本語教室とも，ボランティアが自立に向けて，まずは生活支援日本語ボランティア養成講座を開講し，１年目はとやま国際センターが日本語教室を運営し，ボランティアが活動に専念できる体制を作り，２年目にボランティアが自立して，教室運営を行えるよう支援をした。

２年目以降も，ボランティア活動の安定に向けて，各日本語教室の要請を受けて，日本語教師をアドバイザーとして，年間１０回程度派遣している。

将来的には，教室運営がしっかりと軌道に乗せ，ボランティアの自立育成を図っていきたい。

4. 専門機関の協力

とやま国際センターでは，内部に日本語教師を抱えておらず，日本語教師の派遣に当たっては，外部の専門機関に依頼している。

日本語ボランティア養成講座から，地域日本語教室の設置・運営支援，さらに，現在のアドバイザーまで日本語教師の派遣については，日本語教育の専門機関である「トヤマ・ヤポニカ」へ依頼している。

同一の専門機関が，各教室の設置時から現在まで引き続き関わることで，過去からのノウハウが蓄積されるとともに，各地域固有の問題点なども把握することが可能となっている。

とやま国際センターでは，「トヤマ・ヤポニカ」から派遣されたアドバイザーからの報告などが，地域ごとの課題に応じた今後のサポートのあり方を検討する貴重な材料となっている。

今後は，日本語教室のない地域の要望ニーズをいかに把握して，必要な支援をしていくかということを課題としている。

＜連絡先＞
（公財）とやま国際センター
電話：076-44-2500　FAX:076-444-2600
Mail：tic@tic-toyama.or.jp

１７．石川県国際交流協会［石川県金沢市］

○　日本語教育の専任講師の配置による取組

Point

- ▶ **日本語教育の専任講師の配置（地域における日本語教育に限らず，多様なプログラムの実施）。**
- ▶ **自治体に対する働きかけ，自治体の多文化共生推進員や地域住民による日本語教室の実施。**
- ▷ **県の予算のほか，文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等を活用。**

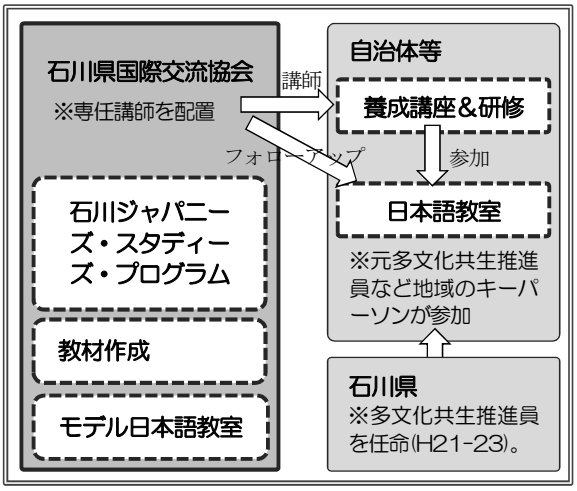

※専任講師が各市町や教室，団体の日本語教室の運営，教員研修に協力。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 1,152,949 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 10,431 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.90%	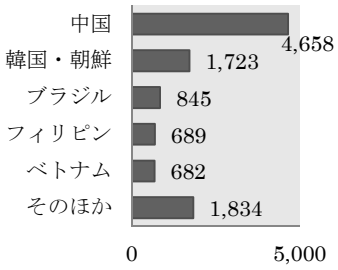	県内では外国人が散在している。また，日本語教室の数が少なく，１教室辺りの学習者数，サポーター数も多くない。特に能登地方で日本語教室が少ない。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	石川県における国際交流の中核的組織として，石川県の独自性を生かした国際交流・国際協力に関する各種事業を行い，広く県民参加による全県的な国際化の推進に寄与する。
予算概要	協会の予算のほか，文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などを活用して事業を実施している。
人員体制	石川県国際交流協会内に日本語日本文化研修センターが設置されており，日本語教育の専任講師が配置されている。
事業概要	国際交流活性化推進事業，広報出版事業，情報提供・相談事業，国際交流・国際協力事業，国際理解事業，国際交流施設の管理運営事業など。直接日本語教育を行っているほか，各市町の取組支援も行っている。

1. 団体設立＆専任日本語教師の配置

１９８１年，石川県教育委員会所管の石川県社会教育センターが日本語教師養成講座を開始。修了生によるプライベートレッスンが始まり，翌年，社会教育センターの主催事業に位置付けられる。１９８７年には，現在（公財）石川県国際交流協会が実施している石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム（海外の大学等から日本語学習の希望者を受け入れ，ホームステイ，日本語研修，日本文化体験等を行い，県内の国際交流の活性化を図る）の元になるプログラムが開始。

その後，日本語教育事業は県に移管され，１９９２年に石川県国際交流協会が設立される。２０００年に協会内に石川県日本語・日本文化研修センターが設立され，２００２年に日本語教育の専任教員が配置されるようになる（専任講師は日本語の授業のほか，事業の企画・運営など，コーディネーターとしての役割を行う）。

2. 地域における取組の展開

石川県では２００６年に石川県国際化戦略プラン，２００７年に在住外国人施策に関する指針を策定し，県内の国際化を推進するため，外国人から要望の多かった日本語学習支援の充実等を図る。

２００９年から２０１１年にかけて，県内各市町に多文化共生推進員を任命（日本人住民と外国人住民の懸け橋になることを期待し，各市町日本人住民１名，外国人住民１名を任命。任期２年）する。

また，小松市，七尾市の団体と協力して日本語教師養成講座を実施。珠洲市，輪島市，宝達志水町，羽咋市，野々市市では，養成講座の実施および日本語教室の開設に協力している（文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用）。石川県日本語・日本文化研修センターの専任講師が各市町の担当者や既存の団体と協力しながら各講座を行った。各市町で実施した養成講座は，３０時間程度で交流型の活動を行うサポーターの養成を目的とした。講座企画時から各市町と協議しながら進め，新規の教室などは開講後も継続的に足を運んだり，各教室でフォローアップの研修を行ってきた。

3. 輪島市における日本語教室

こうして立ち上げた日本語教室を見ていると，地域に根付き，元気に活動するには個々のサポーターの力も重要だが，各教室にコーディネーターとして外部とつながったり，新しく人を巻き込んだりすることができる人がいるかどうか，また自治体からの支援の有無が大きいと感じている。

輪島市で開設した日本語教室は，日本語教室の運営を行うメンバーが青年会や婦人会などの中心メンバーでもあることから，外国人住民が地元のお祭りに参加・出店したり，パンフレットの翻訳をしたり，地域と日本語教室がつながり，外国人住民が地域で活躍するきっかけとなり，日本語学習や社会参加への動機づけにつながる可能性があるのではないか。石川では日本語教室も小規模なところが多いが，規模の小さな町，教室だからこそ，連携もすばやく，小さいことを強みにすることもできるのではないか。

4. 専任講師と継続的な取組

その後は，文化庁事業を活用した巡回型の研修のほか，メーリングリストの立ち上げ，複数の教室関係者が集まる研修会や報告会の実施など，日本語教室間のネットワークの構築を目指している。しかし，石川県は南北に長く，地域，教室によって課題も異なり，どのように教室間の連携を図っていくかが課題になっている。

各地で交流型授業を中心とした，比較的短時間の養成講座を開催したことで，多くのサポーターが育ち，日本語教室が増えた反面，ベテラン教師の高齢化，減少が各地で起きている。今後は，どこでどの程度の期間の養成講座や研修を行うか，各地の状況に合わせた人材育成の検討が必要である。

このほか，石川県国際交流協会では，専任講師を中心に「生活者としての外国人」向けの教材開発やそれを活用したモデル教室の実施などを行い，県内各地の日本語教室の参考となるような取組を行っている。

＜連絡先＞
担当部署：石川県日本語・日本文化研修センター
電話：076-222-5931　FAX:076-222-5932
Mail：koshi1@ifie.or.jp

１８．福井県国際交流協会［福井県福井市］

○　多様な機会，資源を生かした日本語教育支援

Point

- 安定的に日本語教室を運営するため，実績豊富な日本語教育の団体と連携。
- 複数の拠点を活用した日本語教育実施体制。
  ボランティア団体との連携，相談業務やイベント，調査研究との連動による状況の把握。

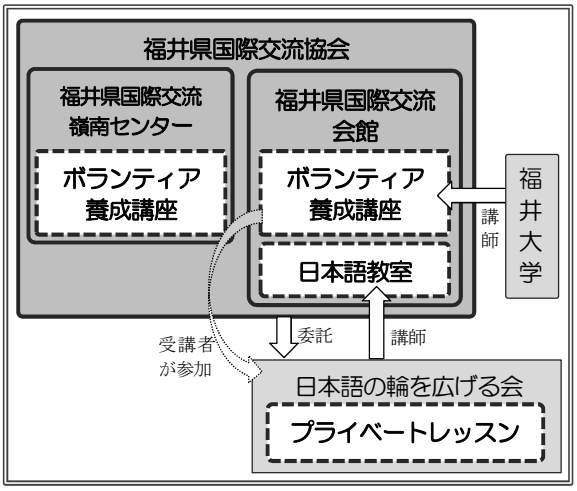

※ボランティア団体と役割分担を行い，協働で県内の日本語教育の実施体制の充実を図っている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 797,066 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 11,163 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.40%	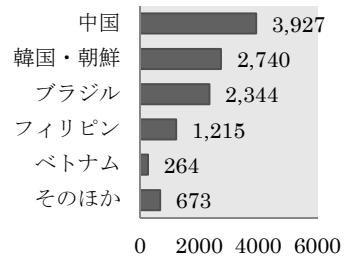	嶺北は，福井市，坂井市，越前市を中心に，電子回路デバイス製造工場等が立地しており，特に越前市には日系ブラジル人が多く住んでいる。また，技能実習生として，中国，インドネシア，ベトナム出身者が増えている。嶺南地域では高浜市や小浜市を中心に日本人配偶者としてフィリピン人が多く住んでいる。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	幅広い県民の参加による全県的な国際交流を推進するため，民間と行政の協力体制による福井県国際交流協会が設立された。
予算概要	協会の予算(財源は主に県からの指定管理料)により，事業を実施している。
人員体制	福井市（福井県国際交流会館），敦賀市（福井県国際交流嶺南センター）に拠点があり，それぞれに日本語教育を担当する職員が配置されている。福井市については，外国人に対する相談業務を担当する職員が配置されている。
事業概要	国際交流事業，国際協力事業，国際理解・研修事業，多文化共生事業，情報提供・発信事業。日本語教育については，多文化共生事業として，日本語常設講座，ボランティア養成講座を行っている。

1. 団体設立と福井市での取組のスタート

福井県内における日本語教育は１９８５年，ボランティアグループ「日本語の輪を広げる会」が外国人教師とその家族への個人レッスンを行ったところから始まっている。

その後，１９８８年に福井県の国際化推進委員会が報告書「国際化推進体制の整備について」を知事に提出し，それを受けて県が福井県新長期構想を策定,翌１９８９年に福井県国際交流協会(福井県国際交流センターで活動)が設立されている。福井県国際交流協会が設立されてからは，ボランティアグループに会場の提供などを行っていたが,学習者の要望を受け，福井県国際交流協会としても初級日本語教室を開設するようになる。

また,「日本語の輪を広げる会」が福井市内で日本語指導者養成講座を開催していたが，後に福井県国際交流協会が引き継ぎ，現在に至っている。

2. 拠点の複数化

１９９０年代に入ってから，県内に暮らす外国人が増加し，福井市以外にも敦賀市，越前市，鯖江市，さらには小浜市でも日本語教室が開設される。同じ頃，福井県には，環日本海地域で国際交流を進める動きがあり，その交流拠点をどこに置くか検討が行われていた。検討の結果，福井市以外に敦賀市にも拠点（福井県国際交流嶺南センター，１９９３年設置）を設けることとなったが，その際，同センターで日本語教育に関する業務も行うこととなった。こうして福井県国際交流協会は，福井県国際交流センター（福井市，１９９６年福井県国際交流会館(以下,「国際交流会館」という。)に移転)と福井県国際交流嶺南センター(以下,「嶺南センターという。」)（敦賀市）の両拠点で日本語教育に関する事業を行うことになった。

3. 各事業の取組内容

日本語教室は１９９０年から行っており，ボランティア団体に委託し，年３回，６～７コースを実施している。授業の開催規模が大きくなると講師の確保が大変であるが，委託先のボランティアグループ「日本語の輪を広げる会」は１９８５年から活動を行っており，常時５０名位会員がいること,また,経験豊富なスタッフがいることから，安定的な運営ができている。内容としては，外国人の生活にとって基礎的な部分である初級レベルの日本語教室を開設している。

当然，学習者の日本語学習に対するニーズは初級レベルに留まらないが，多様なレベル，内容への対応はボランティア団体が行うプライベートレッスンにお願いし，役割分担をしている。

このように福井県国際交流協会では，日本語教育の実施に当たって，日本語講師を直接雇用，配置しているわけではないが，安定的に事業を運営するためには人材育成は重要である。

ボランティア養成講座開催事業として，福井大学の教員に講師を依頼するなどして，ボランティア入門講座,専門講座,情報交換会を行っている。養成講座は１９８９年から実施しており，現在は福井市および嶺南地域の両方で実施している。

4. きめ細かな情報収集と活用

外国人の日本語学習の状況や日本語学習に対するニーズについて，国際交流会館では外国人に対する相談業務を行っているため，常日頃から相談を受ける中で状況やニーズ等を把握するほか，研修会等の機会に来館する日本語ボランティアや外国人支援を行っている人から継続的に話を聞いて情報を収集しているようにしている。

２０１２年度には県が外国人の医療機関等の利用状況について調査（外国人医療支援調査）を行っているが，基礎的な事項として日本語能力についても調査を行っている。多様な機会を活用して総合的に状況を把握するように努めている。

また，外国籍児童・生徒の進学について，行政で施策を進める際にどのような情報やデータが必要で，要望や企画書では何をどう伝える必要があるか探り，現状把握をしながら，資料等の作成を行い，外国にルーツを持つ児童・生徒の高校進学における配慮の実現につなげている。

多様な機会，つながり，人を生かし，丁寧に実践を積み上げることで県内の日本語教育の振興に努めている。

＜連絡先＞
担当部署:事務局
電話:0776-28-8800　FAX:0776-28-8818
Mail:info@f-i-a.or.jp

１９．多文化リソースセンターやまなし

［山梨県甲府市］

○　市民活動，行政，事業者の協力による取組

Point

- ▶ **代表がコーディネーターとして県の予算や人材派遣業者の協力をアレンジして事業を実施。**
- ▶ **事業者との連携による事業内容の工夫，受講者への配慮。**
- ▷ **県の基金による助成金の活用により，日本語と仕事をつなぐ日本語教育を実施。**

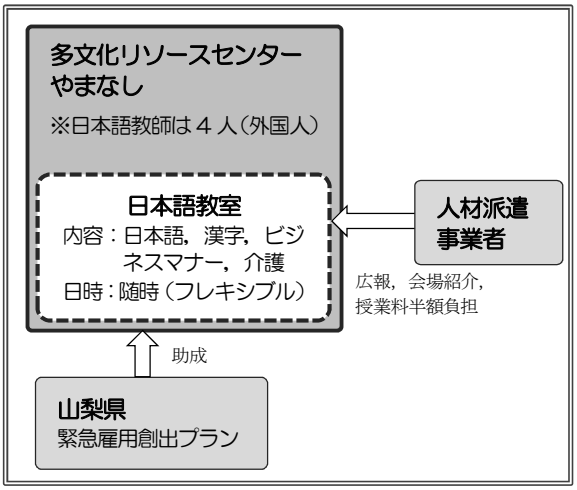

※代表がコーディネーターとして事業全体をアレンジして実施している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口(山梨県)】 848,292 人 (2014 年 1 月 1 日現在) 【外国人人口(山梨県)】 13,323 人 (2014 年 1 月 1 日現在) 【外国人住民比率】 1.57%	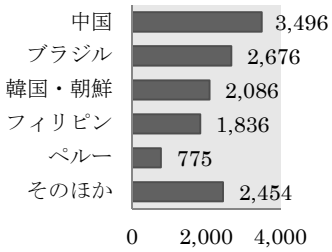	山梨県中央市は生産・組み立て作業現場が集積する工業団地があり，また比較的安価に住むことができる県営団地もあるため外国人が集住している。甲府市や南アルプス市にも中国やフィリピンの人が居住しているが散在傾向にある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	一般社団法人
理念	増加する定住外国人と日本人との多文化共生の実現を目指し，お互いの文化的・歴史的・宗教的背景を理解・尊重し，定住外国人が自立した生活が送れるようサポートする。
予算概要	山梨県の基金（やまなし緊急雇用創出プラン）による助成金を活用して実施。
人員体制	事務局（男性２名，女性７名）
事業概要	生活支援，通訳・翻訳業務，外国人に対する相談対応，子供の学習支援，日本語教育（日本語教室，介護のための日本語講座，ビジネスマナー，日本語能力試験対策，漢字の読み書きのレベルアップ）。

1. 団体設立

団体代表は日本企業の駐在員として３０年間ブラジルに赴任している。その後，日本に帰国し，個人で南米人に対する支援活動を始める。労働，住居，教育，医療，子育て，在留資格など様々な分野に渡って問題を抱え込んでいる外国人が多く，一人では対応できるような状況ではなかったことから２００７年に甲府市内で市民団体・多文化共生を考える会ハート５１を設立している。同団体では，外国人の生活支援や相談，日本語教育，通訳・翻訳業務を行っていたが，さらに支援を充実させる必要があると考えたため，２０１２年に一般社団法人多文化リソースセンターやまなしを立ち上げている。多文化リソースセンターやまなしでは，厚生労働省の寄り添いホットラインの地域拠点として活動したりするなど，外国人に対する様々な支援活動を行っている。

2. 日本語教育事業のスタート

日本語教育について，２００９年に文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用して日本語教育を行っている。

２０１２，２０１３年度に山梨県教育委員会の委託を受け，多文化共生を考える会ハート５１等と協働で若者支援連絡協議会を立ち上げ，外国にルーツのある子供の就学実態調査を行っている。調査を通じて，日本人の生徒と比べると外国人の子供の進学率は低いということが明らかになった。さらに，詳しく状況を見ていくと，不就学になっている子供の父親や母親は日本語ができない場合が多いということが分かった。日本語ができないために，就労状況が安定しなかったり，４０代等になってから職を失い，再就職に向けた活動をしていてもなかなか次の仕事が見つからない人がいるなど，厳しい状況にあることが分かった。

子供の進学状況，親の日本語能力，親の就労状況に関連が見えたため，子供に対する取組に加え，大人に対しては日本語教育と雇用を結び付けて考えることとなった。

3. 人材派遣会社と協働による日本語教育

２０１４年，山梨県からやまなし緊急雇用創出プランの案内を受ける。これは県が厚労省の予算で基金を設立し，県内で雇用を創出する取組に対して支援するものである。県から出された案内の「事業対象」には様々な内容が記載されていたが，そこに「山梨県の外国人の継続雇用につながる取組」という記載があり，ちょうど良い機会だと考え，申請を行った。外国人の人材派遣を行っている山梨県内の事業者の協力を仰ぎながら，外国人の就労促進と生活力の向上のための日本語教育を行うこととなった。

このやまなし緊急雇用創出プランによる日本語教育は，仕事と日本語学習をつなげ，さらに仕事をしている外国人が通いやすいように工夫を行っている。

講座の内容としては，日本語全般，漢字の読み書き，ビジネスマナー，介護ワーカーになるためのスキル等を修得するもの等を，基本的な日本語から仕事につながるものまで幅広く扱った。

開催の場所について，人材派遣業者が所有している寮の近くの場所を紹介してもらい，外国人労働者が通いやすい場所で実施した。

日時について，人材派遣業社を通して仕事を得ている外国人は仕事の時間が一定ではなく，日本語教室に通いやすい時間帯というのを特定できない。そのため，事前に外国人から日本語学習を希望する日時について連絡をもらい，それに合わせて実施する「フレキシブル方式」により日本語教育を行った。また，授業料について，事前に人材派遣業者と相談し，学習者と派遣業者が半分ずつ負担することにした。

なお，団体代表は人材派遣業者の社長とは旧知の仲であり，多文化リソースセンターやまなしの事業をよく理解してくれており，今回の協働に至っている

4. 外国人スタッフの活用

日本語教育を実施したスタッフは４人で，いずれも外国人である。資格を持っている日本語教師１名（台湾出身），教えた経験がある日本語講師１名（ブラジル出身），通訳２名（ポルトガル語，スペイン語）という体制で日本語教育を行っており，日本語学習経験者により日本語教育を実施した。

＜連絡先＞
担当部署 ： 事務局
電話＆FAX ： 055－288－0872
Mail ： yorihikokato@yahoo.co.jp

２０．甲府市，山梨県立大学［山梨県甲府市］

○　行政，大学，市民活動の連携による日本語教室

Point

- ▶ **山梨県立大学の教員が中心となって，大学，行政，市民活動の課題を資源を組み合わせて日本語教室を実施。**
- ▶ **三者がそれぞれ，できること・持っている資源を出し合う形。**
- ▷ **市の予算で日本語教室を実施。**

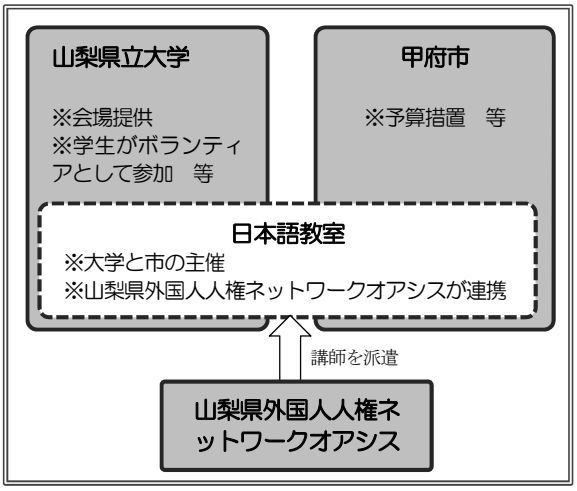

※山梨県立大学の教員が全体をコーディネートしている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 189,874 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 4,926 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 2.59%	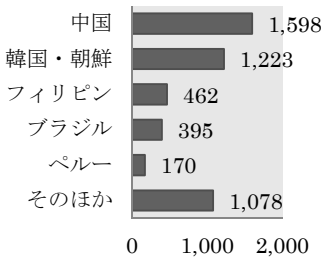	山梨県中央市は生産・組み立て作業現場が集積する工業団地があり，また比較的安価に住むことができる県営団地もあるため外国人が集住している。甲府市や南アルプス市にも中国やフィリピンの人が居住しているが散在傾向にある。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	大学法人（山梨県立大学），地方公共団体（甲府市）
理念	-
予算概要	甲府市が多文化共生に関する取組の一環として日本語教室にかかる予算を計上している。
人員体制	山梨県外国人人権ネットワークオアシスで活動している日本語教師（５名）が三者協働の日本語教室に参加している。また，山梨県立大学の日本語教師養成講座で学んでいる学生（毎回２～３名）が補助者として参加し，学習のサポートを行っている。
事業概要	大学，行政，市民団体が連携して，地域に暮らす外国人を対象とした日本語教室を行っている。

1. 連携前の地域における日本語教育

甲府市には日系ブラジル人等を中心に工場で働く外国人が一部地域に集住している。当時，地域における日本語教育は，行政ではなく，民間団体である山梨県外国人人権ネットワークオアシスが日系ブラジル人がよく集まる教会の場所を借りて教室を行っていた。

2. 連携のきっかけ，背景としての課題

山梨県外国人人権ネットワークオアシスでは，日系ブラジル人が集まること，情報交換のポイントとして機能していたという理由から，教会で日本語教室を開催していた。ただ，施設として，日本語教室を開催するには適当ではない部分もあったため，他の場所を探している状況だった。

同じ頃，甲府市に新しい市長が就任し，公約の一つに「多文化共生の推進」が掲げられた。そのため，多文化共生の推進に向けて，行政として何をするかということが検討される状況にあった。

一方，山梨県立大学は，２００５年に旧山梨県立看護大学と旧山梨県立女子短期大学とが統合されて設立されたが，開学と同時に全教員が参加する組織として地域研究交流センターが設置され「地域と向き合い，地域に開かれた大学」を具現化すべく，多くの地域貢献活動を推進していた。地域研究交流センターでは，地域貢献と研究との融合をどのように進め，地域の活性化等につなげていくかということが課題として挙がっていた。

日本語教育については，日本語教師養成講座が開設されていることから，大学教員や学生が日本語教育に関するボランティア活動を行うことで地域への社会貢献を行いつつ，学生は実践の場で経験を積むということを考えていた。当初は外国にルーツがある子供の教科学習を支援するボランティア活動を行っていたが，活動を続ける中で，地域の方から「外国人の子供だけでなく，製造業などに携わっている大人にも日本語を教えてほしい」という要望を受け，検討している状況にあった。

3. 連携して取り組む日本語教室

こういった形で三者が三様に課題を抱えている中，山梨県立大学国際政策学部の教員が中心となって，三者の抱えている課題と，三者が持っている資源（市民団体：人，大学：場所と人，行政：予算）をうまく組み合わせる形で日本語教室が開設されることとなった。山梨県立大学，甲府市が主催し，山梨県外国人人権ネットワークオアシスが連携という形で日本語教室を開催している。

具体的には山梨県立大学では取組を地域研究交流センターの「地域連携講座開催事業」のプログラムの一つに位置付け，「日本語・日本文化講座」（２０回）という名称で行い，会場の提供，日本語教育について学んでいる学生のボランティアの参加，広報及び問合せ対応を行っている。甲府市では予算措置，広報及び問合せ対応を行っている。山梨県外国人人権ネットワークオアシスは日本語教師を確保し，授業を行っている。

日本語教室は平日の夜間にも開催していたこともあったが，現在は日曜昼間に１回２時間，１５回程度の授業を行っており，日本語のレベルや学習内容に応じて，入門，初級，初中級，文字のクラスといったクラスを開いている。文化についてはコースの途中で浴衣を体験したり，年賀状を書いてみる活動などを入れている。

4. 資源の組み合わせ

大学，行政，市民活動の三者が連携して日本語教室を行うことで，それぞれに得られるものがある。大学としては，地域貢献ができ，さらに日本語教育について学んでいる学生が地域に暮らす外国人の実際の状況を知り，さらに経験を積むことができる。甲府市としては，専門かつ実績のある大学や団体と連携することで，多文化共生の推進に向けて，着実に事業を実施することができる。市民団体としては，外国人支援をより安定した形で行うことができる。

また，外国人にとっても，行政が主催しているという安心感，実績ある指導者による日本語指導，大学ということで場所が分かりやすいだけでなく，家族に対しても「大学に行って日本語を勉強している」ということで理解が得られやすいということがある。課題があるからこそ，解決を目指して連携が生まれるが，うまく資源を組み合わせることで大きな効果を生み出すことができる。

＜連絡先＞
担当部署：山梨県立大学学務課
電話：055-224-5260 FAX：055-224-5386
Mail：gakumu@yamanashi-ken.ac.jp

２１．飯田市［長野県飯田市］

○　組織の特性，資源を生かした日本語教育

Point

- ▶ **日本語教室の内容や目的に合わせて，コーディネーターが協力者や講師をアレンジ。また，そこでの日本語でのコミュニケーションを調整。**
- ▶ **多様な機関，人がそれぞれにできることを持ち寄って本語教育を実施。**
- ▷ **公民館の予算のほか，文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などを活用。**

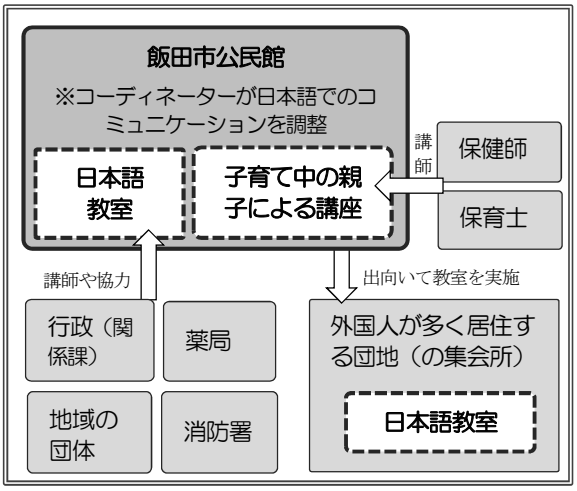

※地域ぐるみ，参加者が学び合う日本語教育の取組を実施している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 105,549 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 2,039 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.93%	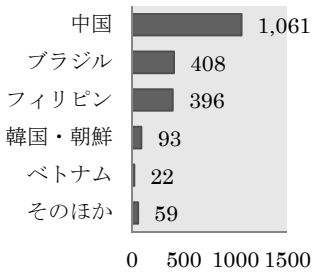	２０年ほど前から，中国帰国者親族の呼び寄せや南米日系人により，外国人住民が増加。２００８年秋のリーマンショック以降は減少傾向にある。その背景には，安定した就労になかなか結び付かないことなどが挙げられる。中国籍が多い理由は，戦前・戦中に全国で最も多くの満蒙開拓団員を送り出した歴史的背景から，中国帰国者が多いことに起因する。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体
理念	飯田市公民館は，地域住民の主体的な学習や交流の機会を通じて，地域を担う人材育成の場として機能している。また，多文化共生社会推進計画の中におけるコミュニケーション支援のための日本語教育事業は，飯田市公民館が外国人住民と地域住民の学びの場として重要な役割を果たしている。
予算概要	公民館の予算のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などを活用して事業を実施している。
人員体制	飯田市公民館職員，日本語教育コーディネーター，飯田市の多文化共生の担当職員が参加。
事業概要	乳幼児教育，家庭教育，文化・芸術，郷土学習，健康学習，環境学習などの各種学習交流事業等の社会教育の推進。なお，日本語教育事業は，人権・多文化共生の観点から実施している。

1. 日本語教育事業の背景

飯田市を含む長野県飯田・下伊那地方は過去，満蒙開拓に多くの人を送り出しており，飯田市公民館では「満蒙開拓」を平和学習の核に据えていた。１９９５年に戦後５０年を迎えるに当たって，中国帰国者とその家族の暮らしを考えるフォーラムを開催したところ，参加者から「言葉の壁に対する公的支援が必要ではないか」という意見が多く出た。実際に地域の外国人の状況を調べると，地域で孤立しがちであり，言葉の壁に加え，そもそも地域住民との接点が十分ではないことが分かった。そこで，そういった背景や課題を踏まえて，日本語教室を開くこととなった。

2. 日本語教育事業のスタート

１９９７年，平和学習の中から，互いの文化を学びあう異文化交流の場として平日午前中に日本語教室「わいわいサロン」が始まった。当初は子供を連れた母親たちが料理交流等を通して互いの文化を学んでいたが，外国出身者の中からもっと日本語を勉強したいという声が高まり，日本語教室へと変わっていった。

２０１２年より文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用して，働いている人も参加できるよう平日の夜間に「わいわいサロンⅡ」を始めた。いずれの教室でも外国人が孤立せず，地域社会への参加が進むような取組を行っている。

例えば，日本での生活に関して，消防署の協力による救急法，緊急通報の練習，薬局の協力による薬の買い方，市の関係課の協力によるゴミ分別のルール，保険や年金，飯田の水害の歴史と備えなどについて学んだ。また，地域住民との接点を作るため，自治会について学んだり，地域の獅子舞保存会の獅子舞の練習を見学したりした。

また，子育て中の母親を対象に，お弁当作り，保育園の先生とのコミュニケーションや言葉の発達に大切なことについて学んだ。

日本人，外国人の子育て中の母親が一緒になって講座を企画・実施することで，普段の子育てで感じることや疑問などを基に，保健士から予防接種について学んだり，保育士から保育園生活について学んだりした。参加者からは，内容面での学びもさることながら，「どこの国でもお母さんが子供のために何かしてあげたいと思う気持ちは一緒だと分かり，胸が熱くなった」（韓国），「国を超えて母親の気持ちを共有することができた。様々な国籍のお母さんに出会えて良かった」（日本），「子育ての悩みは一人で悩むのではなく，誰かに相談すれば解決できることを知った」（ベトナム）といった感想が得られた。

また，外国人の地域社会への参加について，地域住民が持つニーズもある。ある団地では３２０世帯中約５０世帯が中国帰国者関係者であったが，日本人からは「地域活動を共にできない」，「ゴミのポイ捨てがなくならない」という声があった。課題解決に向けて，既に食文化の交流会等が行われていたが，良い関係は築けていなかった。

3. 日本語教育とコミュニティづくり

そこで単なる交流ではなく，地域に関する学習と交流を組み合わせ，対話を通して相互に学ぶ日本語教室を開催したところ，参加した中国人から「ポイ捨てはダメ」「まちづくりや自治会の話で，たくさんの人の力がこの街を良くしていることが分かった。こんな私でも，いつか飯田の街まちづくりのために何かできればいいと思う」という感想が得られた。地区の日本人住民からも「ポイ捨てされたたばこを拾うたびに限界を感じていたが，中国出身者にも言い分があることを改めて知った。今後はもっと彼らの本音を聞いてみたい」という感想が得られた。

4. 主体的な学びの場

飯田市公民館は住民が主体的に公民館活動を企画・運営し，職員が支えるという組織体制のもと，地域づくり，人づくりの機関としての役割を担っている。

この日本語教育事業では，できるだけ多くの関係機関や日本人住民が関わるようなプログラムになるよう工夫している。それは，日本人との関わりの中から学習者が主体的に日本語や生活文化を学ぼうとする意識を育むとともに，日本人住民の外国人住民に対する意識変革を促すことを目的としているからである。

外国人住民とともに築く地域社会の実現のためには，地域の中における多文化共生に関わる課題に対し，自分たちで解決していく当事者意識を育むための主体的な学びの場である日本語教室が必要であると考えている。

＜連絡先＞ 担当部署：飯田市公民館　　電話：0265-22-1132　FAX：0265-22-1022

２２．長野県，長野県国際化協会

［長野県長野市］

○　外国人による外国人のための日本語教室の実施

Point

- ▶ **バイリンガル日本語指導者による県内各地での日本語教室の開設。**
- ▶ **バイリンガル日本語指導者の育成を通した外国人のエンパワメント及び外国人コミュニティ形成の下支え。**
- ▷ **自主財源のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用。**

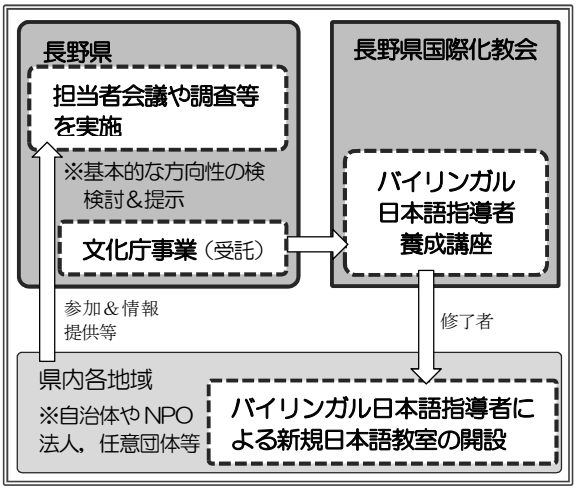

※外国人による日本語教室の開設。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 2,130,885 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 29,929 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.40%	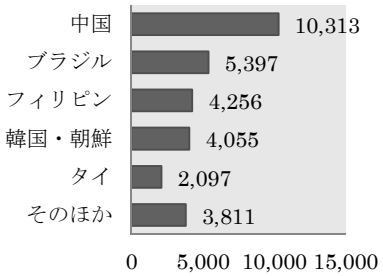	かつて製糸業が栄え，その技術は精密機械，電気・電子分野へと引き継がれ，現在は情報通信機器製造業，電子部品・デバイス・電子回路製造業などが集積し，日系ブラジル人も就労している。さらに満蒙開拓団に多くの人を送り出したこともあり，中国人も多い。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	民間が主体となった県民レベルの多角的な国際交流，国際協力及び多文化共生を推進する諸事業を実施し，県民一人ひとりの国際感覚の醸成と諸外国との相互理解を深めるとともに，多文化共生社会の実現に資する。
予算概要	自主財源のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用。
人員体制	協会職員のほか，講座の開催に当たっては大学教員等に講師を依頼。
事業概要	国際交流・国際理解の推進，多文化共生の推進，情報の収集・提供。日本語教育についてはバイリンガル日本語指導者育成講座，外国人コミュニティのための日本語教室，長野県多文化共生推進シンポジウムを開催。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

戦前，長野県は満蒙開拓団，南米への移住者が多い地域であった。戦後の中国残留者等の帰国や国際結婚の増加，日系ブラジル人の増加があり，さらには長野オリンピックの開催等を受け，県民の多角的な国際交流活動を促進するため，１９９０年に長野県国際化協会が設立されている。

１９９０年の入管法の改正以降，さらに外国人が増加し，県内ではボランティアによる日本語教室が増加した。県としてそれらの団体をサポートするため，ボランティアを養成する日本語講師養成講座をオリンピック終了後の１９９８年度から開催している。

また，２００２年から２００４年にかけて文化庁の「学校の余裕教室等を活用した親子参加型日本語教室の開設事業」を活用して上田市,諏訪市,箕輪村，長野市，小諸市，豊科町，丸子町，飯田市で日本語教室を開催している。

さらに，各地で教材がなかなか手に入らない，ニーズに合った教材が見つからないといった声があったため，２００３年度からは県内７か所（長野市，上田市，小諸市，安曇野市，諏訪市，伊那市，飯田市）に日本語学習リソースセンターを開設し，教材や書籍の閲覧，シンポジウムや学習会の開催ができるようにしている。

2. 日本語教育の必要性の再認識

２００４年以降，県として新しい取組は行っていなかったものの，改めて日本語教育のあり方について検討するため,２０１３年に県の関係部署,日本語教育を行っている市町等が集まって日本語学習支援策について検討する「外国籍県民等に対する日本語学習支援担当者会議」や外国籍県民等との意見交換会，県民モニターアンケートを行った。結果，既に市町村やボランティア団体等により各地で日本語教室が開設されではいるが,依然,日本語や日常生活のルールを学ぶ機会の提供が必要であることが分かった。

そこでより効果的な事業の形態について検討した結果，既に一定期間日本で生活し様々な経験を積んだ外国籍県民を日本語指導者として育成するバイリンガル日本語指導者育成講座を開催することとした（文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用)。

3. バイリンガル日本語指導者養成講座

バイリンガル日本語指導者養成講座では，同国人に対して日本語で指導や日本社会の制度，習慣等を伝えることができる人材育成し，さらに日本語教室の開設，開設後の支援まで行う。

受講対象者は，既に日常的な場面で使用される日本語を理解でき，一般的な話題に関する読み物を読んで理解することができる人としており，３時間，７日間の講座を実施している。

受講者はまず，各地域やコミュニティにおいて必要とされている日本語について情報収集，分析を行い，それを教える日本語教室の企画の仕方について学ぶ。そして，講座修了後，実際に企画を立て，参加者を募集し，日本語教室を開催することとしている。

内容として，バイリンガル指導者が果たしうる役割や日本社会に適応する上で必要なことについて，自分の経験を振り返って考えたり，コミュニケーション（あいさつ，お礼，お詫び等)，日本の習慣やマナー，行事，子育てや教育制度，医療や保険の仕組み，防災や救急，公的サービスについて改めて話を聞き，その上でそれを教えるための教室活動の案を作成し，演習するなどした。

4. 講座から実践へ

初年度の講座修了者は３０人だが，その後，開設された日本語教室の参加者は１６２名に上っており，成果を上げている。一方で会場確保や教室運営において困難を感じている人もおり，講座で取り上げたり，講座後もフォローしたりする必要がある。また，修了者のネットワークを作ってお互いに支え合えるようにすることも必要である。

こうした取組は，日本語教育の推進だけでなく「自分たちも地域のために活動ができる」という勇気付けになっており，修了者の中には日本語教育以外の活動や他の外国人の支援活動を始めた人がいる。日本語教室が外国人の社会参加だけでなく，更なるコミュニティの形成，安心して暮らせる地域作りにつながるのではないかと考えている。

＜連絡先＞
担当部署：長野県国際化協会
電話：026-235-7186　FAX: 026-235-4738
Mail：mail@anpie.or.jp

２３．美濃加茂国際交流協会

［岐阜県美濃加茂市］

○　他の国際交流協会の協力による人材確保

Point

- ▶ **これまでの交流等の実績を基に，近隣の国際交流協会に相談，日本語支援者養成講座を共催。**
- ▶ **近隣の国際交流協会との役割分担による人材の確保。**
- ▷ **市の財源，定住自立圏構想の予算等で実施。**

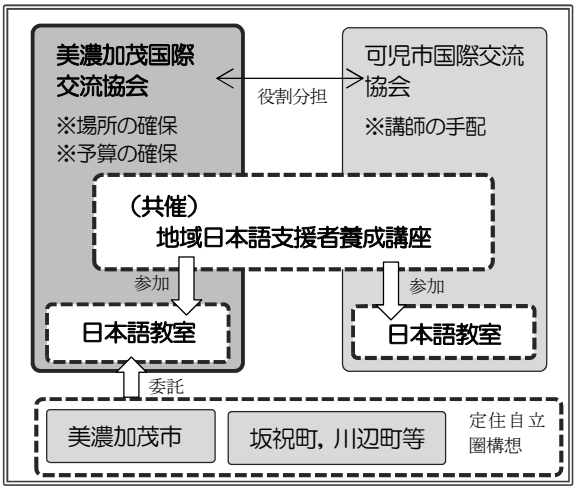

※近隣の国際交流協会との共催による人材育成，人材確保

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 51,230 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 4,010 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 7.83%	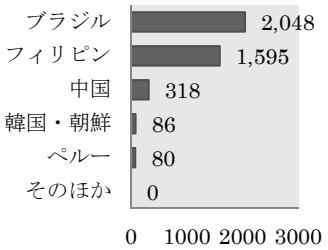	ブラジル人の数がピーク時で３，７００人いたが，リーマンショック後に減少している。また，フィリピンからの呼び寄せの子供が増えてきている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	特定非営利活動法人
理念	世界の人々と，教育・文化・産業・経済などのあらゆる分野での交流を促進し，友好の絆を深め，市民の国際意識の高揚を図り，世界平和に寄与することを目的としている。
予算概要	市の財源，定住自立圏構想の予算を活用して実施している。
人員体制	専従の職員が一名で，日本語教育を含めた協会の事業を運営している。
事業概要	美濃加茂市の外国人地域定住化促進支援事業を受託して実施している。内容は外国人相談事業（生活上の様々な相談や外国人への情報提供），日本語講座（水曜日の夜，土曜日の午前中），地域日本語支援者養成講座，ドキュメンタリー映画の上映会などを実施している。

1. 団体設立

１９９１年，美濃加茂市ではオーストラリアのダボ市と姉妹都市交流を始めることとなった。それまで特に市として国際交流や外国人支援に関する組織を市として設けていなかったが，美濃加茂市にも国際交流協会が必要ではないかということになり，市の秘書課内に設立される。特に法人の形を取っていなかったが，２００７年にＮＰＯ法人になっている。

2. 日本語教育事業のスタート

日本語教室について，国際交流協会が設立された翌年の１９９２年から始めている。「日本語会話パートナーズ」というボランティアグループを立ち上げ，毎週水曜日に日本語教室を行っていた。また，美濃加茂国際交流協会では人材育成，人材確保のために日本語講師養成講座を行っていた。また，通常の日本語教室以外にも状況に応じて日本語教室を行っており，例えば，リーマンショック後には仕事を失った外国人が再就職するための短期講座を開催したりしている（外国人の日本語のレベルに応じて，初級，中級，上級の３クラス，それぞれ３０人ずつ，年３回の形で３年ほど実施）。

基本的に美濃加茂市における日本語教育は「日本語会話パートナーズ」が担っていたが，同団体は２０１２年度に活動を中止する。以降は美濃加茂市国際交流協会が日本語教室を継続して開催するに当たり，指導に当たるボランティアが不足しているといった課題があった。

3. 定住自立圏構想による取組

一方，美濃加茂市では，２００９年に定住自立圏構想（地方圏において，安心して暮らせるように近隣市町村との協力，役割分担による生活機能の確保，地域の資源を生かした魅力の創造を行い，都市への人口流出の阻止，都市からの人口流入を目指すもの）において中心的に取り組む中心市宣言を行い，「みのかも定住自立圏共生ビジョン」を策定する。同ビジョンでは日本語教育に関して，「圏域外国人住民の定住環境整備（外国人地域定住化促進プラットフォーム事業）」に位置付け，２０１３年度から「地域外国人定住化支援事業～日本語講座・相談事業」を始める。

これは外国人のセーフティネットの確保を図るとともに，地域での安定的な生活基盤を築くため，外国人の日本語能力の向上を図る学習機会を提供し，外国人の定住率と日本語で自分の意思を話せる外国人住民の割合の増加を図るためのものであり，近隣の坂祝町，川辺町の事業参加・協力の下，美濃加茂市が美濃加茂国際交流協会に委託して行われるようになる。

同事業で日本語講座を水，土に開催するほか，生活講座と称して地域で生活する上での問題解決や暮らしに役立つ講座（冠婚葬祭のルールや日本料理，お弁当作りや浴衣体験，防災や救急等）を定期的に実施している。

これらの講座の指導者はボランティアによるものであるが，安定的，継続的に活動を行うためには人材の確保が重要となる。しかし，日本語会話パートナーズは既に２０１２年度に活動を中止しており，美濃加茂国際交流協会に登録しているボランティアも不足している状況にあった。

また，美濃加茂国際交流協会では，日本語支援者養成講座の実施に必要なノウハウや講師とのつながりも十分ではなかったため，普段から交流があり，多文化共生や日本語教育の分野で実績が豊富な可児市国際交流協会の協力により「地域日本語支援者養成講座」を実施することとなった。

4. 連携による日本語講師養成講座

「地域日本語支援者養成講座」は美濃加茂国際交流協会，可児市国際交流協会の共催で実施している。講座内容や講師の手配は可児市国際交流協会がこれまでのノウハウや実績を基に行い，美濃加茂国際交流協会が講座の開催場所の確保や参加者の募集などを行った。講座を実施する際，企画や講師の手配には時間が掛かるが，可児市国際交流協会の実績とノウハウがあったため，短期間で開催することができた。

また，講座は前期と後期に分け，前期を美濃加茂市，後期を可児市で行ったが，広く両市から参加者を募ることができ，さらにお互いの市の状況についても知ることができ，両市の活動にプラスになるように実施している。

＜連絡先＞
担当部署：NPO法人美濃加茂国際交流協会事務局
電話 ＆ FAX：0574－24－7771
Mail：office@miea-jp.com

２４．静岡県国際交流協会［静岡県静岡市］

○　事業者，日本語支援団体と協働で取り組む日本語教室

Point

- ▶ **事業担当職員が企画，全体のコーディネートを実施。事業者，日本語支援団体と協働で日本語教室を運営。**
- ▶ **日本語教室＆研修の実施を通して，事業者に意義を感じてもらい，継続的な関与，費用負担等へつなげる。**
- ▷ **協会の予算（徐々に減らす）＆事業者の予算（徐々に増やす）**

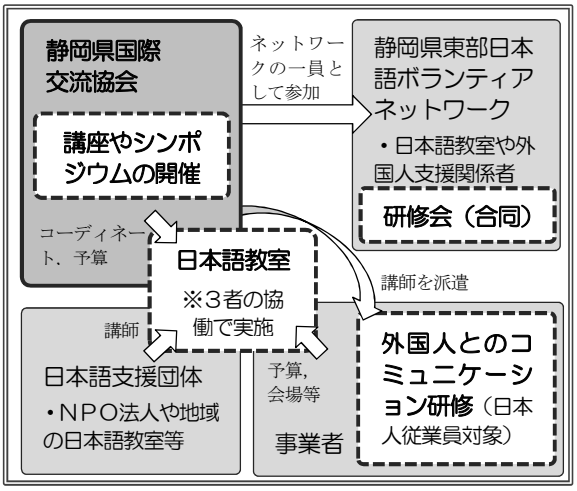

※日本語教室の開催が，事業者の理解（日本語教育や外国人に対する支援の方法や内容，必要性）を深めることにつながっている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 3,731,920 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 71,561 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.92%	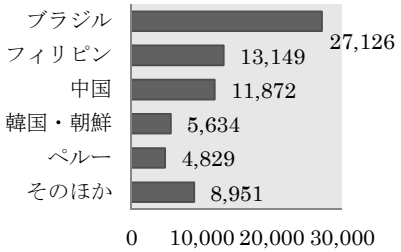	県西部は外国人集中地域が多いが，中部・東部は散在傾向にある。全体的に定住化が進んでいる。公営団地がある地域には外国人が集住している傾向がある。また，フィリピン人の親族集団と見られるコミュニティが県内各地に形成されている。モノづくり県として製造業，水産加工業等が主要産業。県内には約７０団体による１２０以上の日本語教室がある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	県民の国際理解を深め，県民の国際交流活動を充実するとともに，多文化共生社会の発展に貢献する事業を行い，世界と調和し発展する静岡県に寄与する
予算概要	講座やシンポジウムについては，静岡県国際交流協会の予算。事業所における日本語教室については，初年度は協会の予算，２年目は協会と事業者で折半，３年目以降は事業者の予算で実施。
人員体制	多文化共生等に関する事業を担当する職員が日本語教育について担当している。
事業概要	国際理解・交流推進事業，多文化共生推進事業。日本語教育に関しては日本語指導ボランティア研修会として地域日本語教育コーディネーター研修会，静岡県・日本語ボランティアセミナー２０１５を実施。外国人児童支援事業，外国人技能実習生日本語支援事業を実施。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

静岡県国際交流協会は１９８９年，民間の国際交流活動の拠点として，県，市町村，企業等の出資を受け，財団法人として設立されている。

設立当初は国際交流が事業の中心だったが，現在は県民，ボランティア，ＮＰＯが展開する多彩な国際理解・交流活動や外国人住民支援など，多文化共生社会の視点に立って事業を展開している。

日本語教育について，支援者のスキルアップやネットワークの構築，日本語教室を開設していない市町で養成講座の実施などを行っている。

2. 県国際交流協会の事業概要

１９９０年以降，県内の外国人が急増し，さらに２０００年頃より多文化共生社会の構築や日本語教育がクローズアップされるようになる。静岡県国際交流協会としても，各地域の取組の支援として，日本語支援者の養成・育成，講座やシンポジウムを開催するようになる。

また,外国人集住地域が多い県西部については,日本語教育を行う機関・団体が既に多数あるが,散在地域である県東部については，規模が小さい上に地域によって実施されている日本語教室の形態が違う。さらに，住民も居住地と勤務地が広域に渡り越境するケースが多く，支援者間における情報共有が課題とされていた。そこで，日本語教育や外国人支援に関わっている支援者間で静岡県東部日本語ボランティアネットワークが設立されたことを契機に，定期的に情報交換をしたり，協働で研修会を開催したりしている。

3. 事業者と行う日本語教室

製造業を中心とした企業から，技能実習生の受入に関する相談が寄せられるようになったが，実習生の居住地は交通の便が良いとは限らず，勤務形態から既存の日本語教室に通えないケースも多い。そこで,事業者と地域の日本語支援団体と協働で行う日本語教室を実施している。

複数の事業者の実習生を対象に，公共施設を借り上げて合同で日本語教室を行ったこともあるが,その場合,各事業者の責任意識が薄くなりがちで,受け入れている実習生に対する日本語教育の必要性や理解が深まりにくいことが分かった。

そのため，現在は個々の事業所内で事業者にも関わってもらい，協働で日本語教育を実施する形にしている。

日本語教室の開催は，商工会議所などを通じて事業者に対して広報したり，逆に事業者から市町を経由して相談が寄せられたりと,様々であるが,いずれにしても「事業者と県国際交流協会と日本語支援団体の３者で役割分担して日本語教室を運営する」ことについて合意が得られた段階で開始している。日本語教室は１回２時間，１０回程度のコース（全体で２０時間程度）としている。

開催の前に，事業者と実習生に生活で困っていることや日本語学習への要望を聞いた上でプログラム（２０時間程度）を作成している。プログラムには日本文化の体験，地域住民との交流，課外学習，スピーチコンテストなど工夫を凝らし，学習者のモチベーションの向上，事業者の日本語学習に対する理解につなげるよう努めている。

役割分担のうち，費用について，最初のコースは静岡県国際交流協会が費用を負担するが，２回目は事業者と静岡県国際交流協会で費用を折半し,３回目以降は事業者が全額負担することになっている。費用以外の役割分担は，日本語支援団体は日本語指導と実施内容の報告，事業者は会場の確保や学習者の参加調整と出席確認，静岡県国際交流協会は事業所の担当者･管理団体との連絡調整,日本語指導者とプログラムの相談と進行確認，指導内容の確認を行う。

4. 日本人従業員への研修

また，日本語教室の開催とあわせて，事業所で外国人に関る日本人に対しても，外国人とのコミュニケーションをテーマとした研修（約１時間）を行うよう働きかけている。日本人も日本語が不十分の外国人への仕事の説明や生活指導の仕方に戸惑いを感じていたり，どのようにコミュニケーションを図ったらよいかわからず困っていたりすることが分かった。外国人・日本人双方に対する研修会を開催することで，日本語教室の開催が従業員同士の交流を促進させるだけでなく，業務を円滑にし，生産性や効率性の向上につながるものであるという共通理解が進んでいる。

＜連絡先＞
担当部署：（公財）静岡県国際交流協会
電話：054-202-3411　FAX：054-202-0932
Mail：info@sir.or.jp

２５．愛知県国際交流協会［愛知県名古屋市］

○　拠点から地域展開，地域展開からモデルへ

Point

- ▶ 協会職員のほか，東海日本語ネットワークの協力も得ながら事業を実施。
- ▶ 地域防災教室（モデル）については，日本赤十字社，東海日本語ネットワークと連携して実施。
- ▷ 協会の予算のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等の予算を活用。

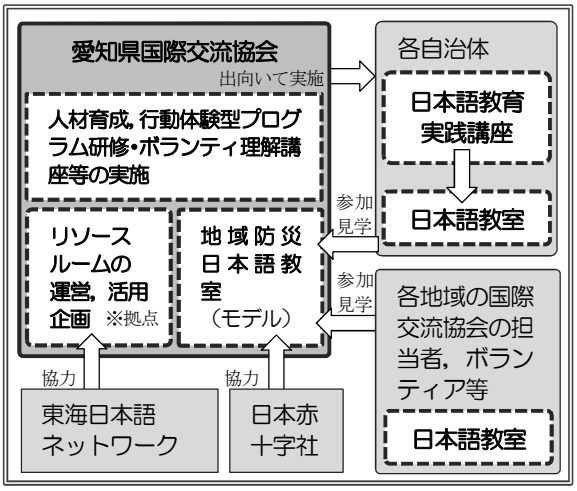

※拠点の形成から，各地域での日本語教室の開設，さらにモデルの提示へと順次，事業を展開。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 7,456,113 人 （2015 年 7 月 1 日現在） 【外国人人口】 203,698 人 （2015 年 6 月 30 日現在） 【外国人住民比率】 2.73%	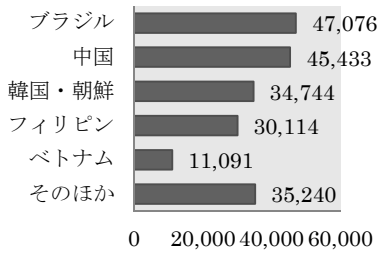	２００８年以降の世界同時不況や東日本大震災以降，在留外国人数，特にブラジル人が減少している。一方で在留資格「永住者」を取得する者は増加傾向にあり，永住志向の強い外国人住民が増えている。ブラジル人が減る一方，技能実習生の中国人やフィリピン人，その他のアジア出身者は増え，国籍の多様化が進んでいる。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	諸外国との友好親善，相互理解を目指し，地域の国際化，県民参加の国際交流の推進を図ることを目的として設立。設立以来，地域の中核的組織としてコーディネーター的役割を果たすため，各種施策に取り組んでいる。施策の柱は国際交流・国際協力活動の推進，多文化共生の地域づくりの推進，国際化の推進役となる人材の育成，国際化に関する調査研究・情報提供。
予算概要	協会の予算のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などを活用。
人員体制	国際交流・多文化共生に関する事業を担当している職員が日本語教育についても担当。
事業概要	国際交流・国際協力活動の推進，多文化共生の地域づくりの推進，国際化の推進役となる人材の育成，国際化に関する調査研究・情報提供。行動・体験型プログラム研修の実施、日本語教育ボランティア理解講座の実施、リソースルームの運営（日本語教育に関わっているボランティアや教員等の活動の拠点として日本語教育に関する情報提供，資料閲覧、勉強会の開催），日本語教室実践講座（市町村等と連携して地域に密着した日本語教室の開設・運営に主体的に関わるボランティアのための講座）の開催。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

１９８４年，国際化社会の進展に伴う時代の要請にこたえるため，財団法人愛知県国際交流協会が設立される。１９９７年，地域の国際化の拠点として相談・情報カウンターや交流ひろば，図書コーナーなど様々な機能を持つあいち国際プラザを開設されたことを契機に，同プラザの活用を含め，より広く活動が進められるようになる。

2. 拠点（あいち国際プラザ）の充実と活用

あいち国際プラザの開設に伴う新たな取組の一つが，日本語ボランティアの養成講座である。1990年の入管法改正に伴い外国人住民の数が急増したことを踏まえ、１９９７年から始めている。また，同講座の修了生が知識を得るだけでなく実際に活動できるよう，１９９９年から修了生を講師とした日本語教室を始めている（ボランティア養成講座は、市町村での開催が増えたため，２０１１年に終了している）。

さらに，日本語教育ボランティアや学校の教師の支援を目的に，日本語教育リソースルームを開設。地域の日本語教育の拠点として情報提供・ネットワーク作り，ボランティアの手づくりの教材や行政が発行した資料や大学がまとめた報告書，市販の教材など日本語教育に役に立つ資料の閲覧や日本語教育に長く携わっているボランティアによる相談対応（週２回），勉強会などを行っている。

現在は，日本語教育関連教材も増え，インターネットなどを通じて入手も容易になったため，ゲストを招いて勉強会を開催したり，テーマを決めてざっくばらんに参加者が話し合う機会を設けるなど，地域における日本語教育のボランティアの学びの場，ノウハウ共有の場，情報交換の場，ネットワーク形成の場としての機能を強化している。

3. 拠点から地域へ～地域への働きかけ

２００２年からは，あいち国際プラザにおける活動だけではなく，市町村と協働で，必要に応じて地域の状況にあった日本語教室を開設したり，既存の日本語教室の活動を見直したり，企画・運営の核となるボランティアを育成したりするための日本語教育実践講座（２～３５市町村/年）を行っている。研修を実施する前には，地域の状況や教室の課題等についてヒアリングし，それに合わせた内容にするようにしている。基本的には自治体からの希望に基づいて実施するが，日本語教室がない自治体に対しても声を掛けるなどして，日本語学習の機会が増えるよう働き掛けている。

4. 多文化共生の地域づくりと日本語教育

現在は，文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等を活用して，行動体験型の教室活動のノウハウを学ぶ「日本語教育プログラム研修」などを行い，より多文化共生の地域づくりにつながる日本語教育のありかたを県内の日本語教室や地域の関係機関と協働で考えている。

例えば，日本赤十字社と連携して，「地域防災日本語教室」という防災の切り口で「生きた日本語」を学ぶ日本語教室を行った。

日本赤十字社では日頃から地域で防災の活動を行っていて，外国人に役立つ地域の防災活動を行いたいと模索していた。一方，愛知県国際交流協会でも地域の防災日本語教室を計画していたが，防災の知識は十分ではなかった。両者と日本語ボランティアの協働で行動体験中心の活動案を作成し実施することにより，外国人には日本語学習を通して防災に関する正しい技術や知識の提供ができ，愛知県国際交流協会としては，赤十字社やその他の防災ネットワークともつながり，災害への備えが進んだ。

また，それらの取組は市町村・市町村国際交流協会の担当者や各地の日本語ボランティアにも見学してもらい，行動・体験中心の教室活動や，ベースとしている文化庁作成の標準的なカリキュラム案の活用方法などについて知ってもらうと同時に，地域の日本語教育のありかたについて考えてもらう機会としている（カリキュラム案の活用方法については別途，活用のためのガイドブックを作成し，配布している）。

なお，こうした事業の実施にあたっては，東海日本語ネットワーク（東海３県の日本語ボランティア団体のネットワーク）や地域の日本語教室，市町村，市町村国際交流協会などと連携しており，日本語教育を通した地域づくりをめざしている。

＜連絡先＞
担当部署：交流共生課
電話：052－961－8746
Mail：koryu@aia.pref.aichi.jp

２６．豊田市・名古屋大学［愛知県豊田市］

○　日本語学習のシステムから地域づくりへ

Point

- ▶ **統括担当，システム・コーディネーター，プログラム・コーディネーターを配置し，事業を運営。**
- ▶ **関係機関の協力による行動・体験中心のプログラムから，外国人の視点から行う地域づくりへ。**
- ▷ **豊田市国際化推進基金の活用から豊田市の予算へ。**

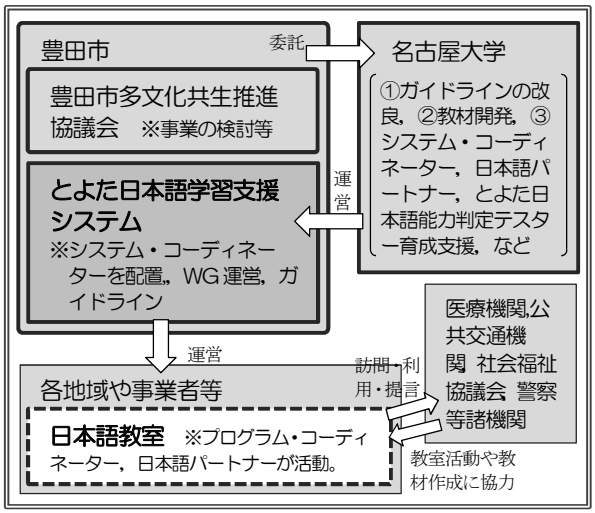

※日本語教室のほか，能力評価やｅラーニングの開発，人材育成，シンポジウムを実施。統括担当，コーディネーターが中心となってシステム全体を運営。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 422,289 人（2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 13,909 人（2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 3.29%	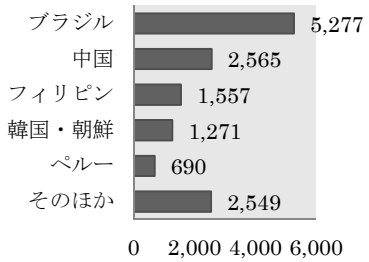	製造業で働く外国人が多い。リーマンショック後，日系ブラジル人は減少した。現在は技能実習生が増加傾向である。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	名古屋大学国際教育交流本部が豊田市から事業を受託し，事務局を豊田市国際交流協会内に設置。
理念	地域コミュニティの維持・向上を目的として，豊田市内に在住又は在勤の外国人が円滑な日常生活を営むために最低限必要な日本語能力を習得することを支援する包括的なシステムを構築・普及することを目指している。また，外国人住民と日本人住民の接触機会を増やし，相互理解の促進及び双方のコミュニケーション能力の向上を支援し，多文化共生社会の実現に寄与することを目的としている。
予算概要	豊田市国際化推進基金により事業を開始し，現在は豊田市の事業委託により実施。
人員体制	事業全体の総括１名，庶務１名。事業の実施を行うシステム・コーディネーター１名，プログラム・コーディネーター１５人，テスター２５人，日本語パートナー約１００名，事務スタッフ２名。
事業概要	日本語教室の普及，能力評価，人材育成，ｅラーニングの開発・運用，シンポジウムの開催。各取組に必要な方法論等の検討。なお，シンポジウムは単なる情報発信の場ではなく，ディスカッション等を通して，事業の課題や今後の方向性について洗い出す評価の場としても位置付けて実施している。

1. 豊田市における検討経緯

豊田市では１９９０年以降，地域で急増する外国人との間で摩擦やあつれきが生じており，豊田市では２００１年に「豊田市多文化共生推進協議会」を設立し，対応策等について検討を始める。さらに２００７年，トヨタ自動車から受けた寄付を基に「豊田市国際化推進基金」を設置し，より積極的に事業に取り組むこととなる。それと同時に２００７年４月，豊田市国際化有識者会議が設置され同協議会の報告書において「外国人市民への導入教育や日本語教育の推進」「豊田市の日本語教育プログラム開発」が提言された。それを受けて具体的な取組が始められることとなる。

2. とよた日本語学習支援システムの開始

まず，名古屋大学留学生センターが「外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査」を受託して実施し，その結果に基づき，地域社会における日本語学習支援の枠組みとして「とよた日本語学習支援ガイドライン」を策定した。これは市内に在住，在勤の外国人が地域社会で日常生活を営むために最低限必要な日本語能力を習得できる仕組の構築と普及を目的とするものであり，このガイドラインに基づき，豊田市内で日本語教室の普及，能力評価，人材育成，ｅ ラーニングの開発・運用，シンポジウムの開催に取り組んでいる。

事業全体の運営について，名古屋大学の事業全体の統括担当者の下，コースデザイン，日本語能力判定，広報，ｅ ラーニングについてはそれぞれワーキンググループを設けて検討を行い，その結果を踏まえて，システム・コーディネーターが事業全体の企画・立案，運営を行っている。

現在，市内３か所で日本語教室（計１０クラス）を運営している。教室はプログラム・コーディネーター（教室活動の企画，運営）と日本語パートナー（個々の学習者の会話の相手や学習支援）とで運営を行っている。

また，とよた日本語学習支援システムでは，①周りの助けを受けても日本語で社会参加が困難な人が５人以上いること，②当該地域または企業において日本人住民または従業員が日本語パートナーとして参加すること，③とよた日本語学習支援システムによる支援期間終了後も教室を継続する予定があること，の条件を満たすところに対して，日本語教室の開設・運営の支援，評価・改善などの方法の提案，さらに必要に応じて，講師やボランティア等の派遣・育成，一部費用の補助を行っている。

このような支援により，豊田市内で日本語教育の普及をねらっており，現在開設している日本語教室３か所のうち，１か所はとよた日本語学習支援システムの支援を受けて事業者が運営しているものである。

3. 日本語教育の内容

教室活動について，基本的には参加者が興味を持っているテーマ，例えば仕事，学校，地域や自分のことなど，地域社会や企業内で日常的に接するものを取り上げ，日本語で話し合ったり，読んだり書いたりする活動を行っている。その際，必要な日本語が身に付くように日本語パートナーやプログラム・コーディネーターが適宜，支援や指導を行い，日本語学習につなげている。

また，教室内での活動に留まらず，医療機関や図書館などの公共施設を訪問し，市の関係課から話を聞いたり，実際に利用してみるなど，行動・体験を通じて日常生活に関連する内容を学ぶプログラムを行っている。市の関係課からは事前に教材を作成するための撮影や資料提供などの協力を受けることもある。

現在は，さらに活動を発展させ，単に行動・体験して学ぶだけでなく，行動・体験を通じて感じたこと，改善した方が良いことを提言としてまとめて，発表し，伝えるなどしている。

日本語学習，地域とのつながり作りを，外国人の視点から行う地域づくりに発展させている。

4. 人材育成

人材について，定期的にプログラム・コーディネーター，日本語パートナー等の養成講座を行っている。プログラム・コーディネーターは３か月に渡り，週１回４時間（計１１回）と実習を組み合わせたプログラムを実施している（合計５０時間）。日本語パートナーについては事前の説明会やフォローアップ研修会を開催するなどしている。

＜連絡先＞
担当部署：とよた日本語学習支援システム事務局
電話：052-789-4700（名古屋大学衣川研究室内）
Mail：otoiawase@toyota-j.com

２７．伊賀の伝丸[三重県伊賀市]

○　事業者に対する日本語教育の実施

Point

- ▶ **団体に所属・登録している日本語教師による日本語教育。**
- ▶ **事業者への積極的な働きかけや広報。**
- ▷ **事業者の負担や県の緊急雇用事業などを活用した日本語教育の実施。**

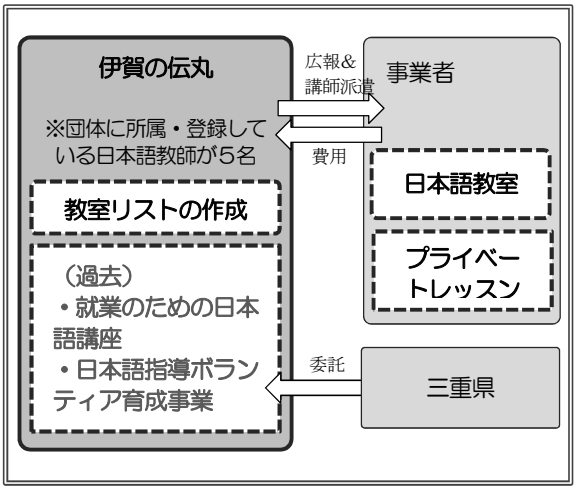

※日本語教室に必要な予算は事業者等の負担により実施している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 96,767 人 （2013 年 12 月 31 日現在） 【外国人人口】 4,274 人 （2013 年 12 月 31 日現在） 【外国人住民比率】 4.42%	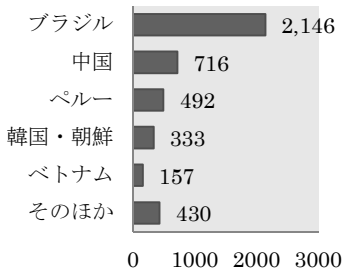	名古屋と大阪の間にあり，交通の利便性が良く，工場などもあり，そこで働く外国人が多く来ている。技能実習生なども多い。また，市内には１９９３年に設立された日本語ボランティア教室「伊賀日本語の会」が，週２回グループでの授業を行っている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	ＮＰＯ法人
理念	地域社会に対して，多文化共生社会推進に関する事業を行い，言語・文化・習慣などの違いを超えて人々が同じ市民として共に生きる地域社会の創造に寄与することを目的としている
予算概要	日本語教育については事業者の負担，県からの委託。外国人住民からのレッスン料。
人員体制	ＮＰＯ法人の登録者が活動（全部で約１５０名。うち日本語教師は５名）
事業概要	生活ガイドブック，進学ガイドブック，働くルールブック等の多言語での翻訳，各種証明書翻訳，医療通訳，多言語での生活相談，日本語講座，ポルトガル語講座，中国語講座，スペイン語講座，在住外国人向け各種セミナーの開催，多文化理解講座の開催と講師派遣，通訳ガイドボランティアグループの運営，学習支援教室ささゆりのサポート等を行っている。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

伊賀市では１９９０年以降，地域に暮らす外国人が増加している。元々，通訳ボランティアの集まりがあったが，地域の外国人の状況等について話をする中で，徐々に言葉に関するニーズが見え始め，具体的に「何をしようか」と検討を始めたことを土台に１９９９年に任意団体「伊賀の伝丸」を設立している。団体名は心と心を伝えて回るという意図で命名している。

日本語教育に関する事業は団体が設立された１９９９年にスタートしている。団体設立時に新聞に紹介記事が掲載され，それを見た市内のある企業の協同組合の代表の方から「中国出身の研修生を受け入れるに当たり，日本語を教えてほしい」と依頼があり，日本語教育を始めることとなった。現在も事業者に対する日本語教育は継続して行っている。

また，２００３年には外国人に対してより専門的に対応する必要があると感じて事務所を開設し，通訳翻訳を中心としたコミュニティビジネスを起業している。さらに，２００５年からは特定非営利活動法人として活動している。ＮＰＯ法人に登録している人は全部で１５０人ぐらいいるが，実際に活動している人は４０人ぐらい，日本語教師として活動している人は２人である。

2. 研修生・技能実習生への日本語教育

地域には当初は日系ブラジル人が多かったが，次第に研修生や技能実習生が増え始め，現在は研修生・技能実習生が雇用されている企業に出向いて行って日本語講座を開催している。

日本語教育の広報は，事務所に訪れる外国人に直接パンフレットを渡したり，市内の企業を訪問して直接案内をしたりするなどしている。

その際，事業者に対しては，研修生や技能実習生に対する日本語教育を行うことが，信頼関係や円滑な指示の伝達につながること，働きやすさ，仕事のしやすさが労働意欲の向上につながり，それがさらに生産性の向上につながること，そういった取組を行うことが事業者の社会的評価にもつながること，また，日本語を習得することにより，安全の確保も可能となるため，日本語教育は大変重要であるということを伝えている。

3. 日本語教育の内容

実際に日本語講座を開設するに当たり，まずは日本語講師を派遣して，学習者のレベルチェックのテストを行っている。その後，レベルに応じたプログラムを作成している。なお，プログラムの期間，人数，場所などはできる限り要望に応じるようにしている。

日本語教室は団体の事務所ではなく，日本語教師を事業者に派遣して実施している。日本語，日本語教授法について専門知識を持つ人材を講師として派遣し，日本語の授業のほか，授業の報告，学習状況の評価を行っている。また，時に生活相談になることもあるが，日本語教師では対応が難しいので，常に伊賀の伝丸の事務所と情報交換をしながら進めるようにしている。

日本語講座について，例えば，職場・生活に必要な日本語コース（例えば約６０時間）や日本語能力試験コース（週１回２時間，１２か月）などを設けている。費用について一例を挙げると，１回９０分，週１回で月４回，学習者２名で月３５，０００円などを企業が負担している。

このほか，外国人住民向けのプライベートレッスンも行っており，１回６０分，３０００円の授業などで実施している。

4. 日本語教育に関する多様な取組

伊賀の伝丸では，研修生・技能実習生を対象とした日本語教育のほか，県から委託事業も行っている。例えば，リーマンショックの後，三重県が２００９～２０１１年にふるさと雇用再生特別基金の事業を行った際に，受託し，伊賀と津で就業のための日本語講座を開催している。また，２０１４年には日本語指導ボランティア育成事業（日本語の教え方や外国人へのインタビュー，地域の日本語教室の紹介など）を行っている。

さらに，情報収集を行って県内の日本語教室リストを作成して公開するなど，多様なセクターと共に多様な取組を行い，地域に暮らす外国人の日本語学習を支えている。

＜連絡先＞
電話＆FAX ： 0595-23-0912
Mail ： info@tsutamaru.or.jp
URL ： http://www.tsutamaru.or.jp/

２８．四日市市［三重県四日市市］

○　ＮＰＯとの協働による日本語学習支援の充実

Point

- ▶ **日本語ボランティア研修の実施＆NPO法人への委託による日本語教室のネットワーク構築及びレベルアップ。**
- ▶ **多文化共生サロン（笹川団地）とそこで実施している日本語教室のそれぞれにコーディネーターを配置。**
- ▷ **市の予算による委託により，事業を実施。**

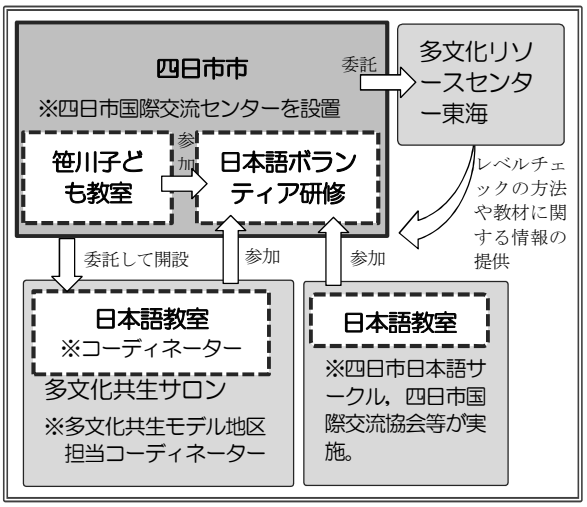

※市の予算により，市全体のネットワーク，支援の充実を実施。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 312,477 人 （2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 7,876 人 （2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 2.52%	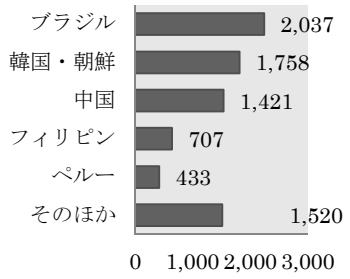	外国人住民のうち，約２０％にあたる１，５００人が市内にある笹川団地内に居住。中でもブラジルやペルーなど日系南米人の占める割合が９割を超えている。市内全域を見ると５０か国を超える多言語・多国籍の外国人市民が分散して居住している。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体
理念	２００４年に四日市市国際共生推進プランを策定。２０１０年に四日市市多文化共生推進プランを新たに策定し，日本人市民と外国人市民が対等な立場でともに支え合うという基本理念の下，四つの基本の柱に沿って取組を行っている。
予算概要	市の予算で事業を実施している。
人員体制	担当課のほか，笹川の多文化共生サロンに別途日本語教育のコーディネーターとして日本語教師を配置。
事業概要	多文化共生の地域づくり，コミュニケーションに関わる支援（行政サービス等情報提供と日本語学習支援※），生活に関わる支援，共生推進のための体制整備など。※日本語ボランティア研修，多文化共生サロン日本語教室・笹川子ども教室の実施，ボランティア日本語教室の支援など。

1. 日本語学習支援の始まり

四日市市においては，市西南部の笹川地区にある笹川団地に外国人市民が集住している一方で，その他の地域では外国人市民は比較的散在している状況にある。

日本語学習の支援については，１９８９年に市民ボランティアである「四日市日本語サークル」が教会の一室を借りて日本語教室を開始したほか，同じ頃，勤労青少年ホームでもボランティアによる日本語教室が始められた。

さらに，１９９０年の入管法改正に伴い外国人市民が増加し始めたことを受け，四日市国際交流協会（当時）も，日本語教室「四日市国際交流センター日本語サークル」を開始した。

これは，外国人市民が地域社会において日本人市民と良好な関係を築いていけるよう，外国人市民の日本語学習を支援するものであり，日本語ボランティアと外国人市民が原則マンツーマンで日本語学習を行っている。

これら日本語教室は市の中心部またはその周辺に位置しており，笹川地区など市内の他の地域に居住する外国人市民は，日本語学習のために市中心部まで通う必要があった。

2. 笹川団地での取組

笹川団地では，外国人市民が増え始めた当初から日本語教室が開設されていたわけではないが，日本人市民の高齢化が進む一方で，笹川団地に居住する外国人市民は子育て中の若い世代が多いことから，地域の活性化のために，外国人市民と日本人市民が「顔の見える関係」を築き，ともに対等な構成員として地域づくりに参画していくことが望まれていた。

このような背景の下，四日市市は２００４年に笹川団地内に国際共生サロン（現「多文化共生サロン」）を開設し，四日市市文化まちづくり財団への委託事業として日本語学習支援を始めた。外国人市民が地域において日本人市民と対等の構成員となり，ともに地域社会へ参画していく上で必要な日本語の習得を支援するためのものである。日本語の指導には，市民が学習支援ボランティアとして参加し，月～金曜日及び第２・４日曜日に日本語教室を開催している（日曜日は午前のみ）。また，日本語教室のコーディネーターとして，日本語教師を配置している。

また，多文化共生サロンには，市職員（嘱託）である多文化共生モデル地区担当コーディネーターを配置し，外国人に対する定期的な個別訪問などを通じ，外国人市民をめぐる状況や課題の把握に努めている。

3. 子供への広がり

外国人市民の定住化が進む中で，大人だけでなく子供に対する支援の重要性も増している。笹川で育った外国人市民の子供が，将来，地域社会の一員として活躍できるような環境作りのために，２００４年，地域と四日市教育委員会の協働により，小中学生を対象とした日本語学習の場として，毎週土曜日に「ササエダーデ」が始まった。

さらに，放課後の学習支援として，２００９年から「笹川アフタースクール」が開始された。

これらササエダーデと笹川アフタースクールは，２０１１年に統合し，「笹川子ども教室」として，水曜日の午後と土曜日の午前に，日本語の学習支援をはじめ，教科学習や子供たちの学習習慣の確立のための支援を行っている。

4. 日本語学習支援事業

こういった各種の取組のほか，日本語ボランティアが学習者の能力や目標に応じた学習支援を行えるよう，また，ボランティア同士の情報交換や活動の活性化を図るため，「日本語ボランティア研修」を開催している。

さらに，地域における日本語教育で実績のあるＮＰＯ法人多文化共生リソースセンター東海に委託して，日本語教室間のネットワークを構築するとともに，日本語ボランティアが学習者の日本語レベルや日本で生活する上で必要となる知識の有無を把握し，適切な教材や学習方法を提供することによって個々のレベルに応じた日本語学習支援ができるよう，より効果的な日本語教育の仕組みづくりに取り組んでいる。

＜連絡先＞
担当部署：市民生活課多文化共生推進室
電話：059-354-8114　FAX:059-354-8316
Mail：kyouseisuishin@city.yokkaichi.mie.jp

２９．大阪府　［大阪府大阪市］

○　ブロック単位の活動の推進による府内全域の活性化

Point

- ▶ **府，市区町村の間の単位としてブロックを設定し，ブロックごとの取組を支援。**
- ▶ **ブロック内での資源の有効活用や課題解決の促進。ブロックやコーディネーターを介した府内全域の課題の把握。**
- ▷ **府の予算や文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の予算を活用。**

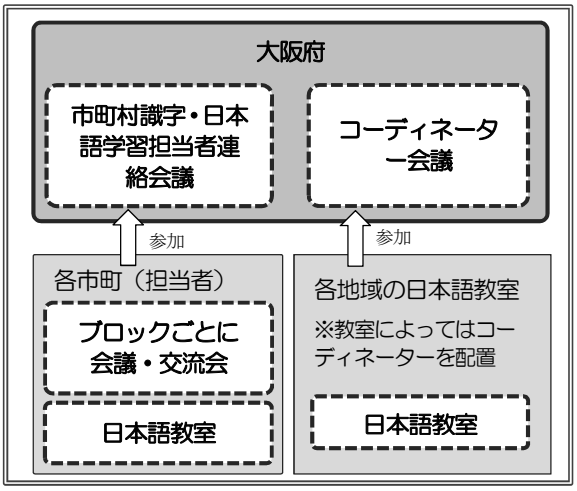

※大阪府を８ブロック（大阪市&そのほか７ブロック）に分けて，ブロックごとの取組を推進。全体の会議を通じて状況を把握。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 8,878,694 人 （2016年１月１日現在） 【外国人人口】 200,180 人 （2016年１月１日現在） 【外国人住民比率】 2.25%	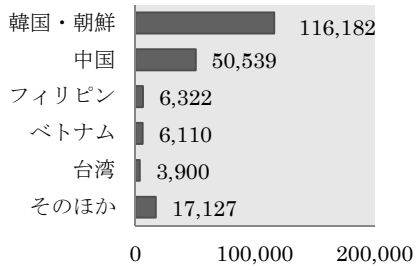	在住外国人が集住し，増加傾向にある地域と，散在し現状維持或いは減少傾向にある地域と両方を抱える。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体（教育委員会）
理念	-
予算概要	府の予算，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の活用により事業を実施している。
人員体制	事業の担当者は２名。
事業概要	教室運営支援の充実（市町村のブロックレベルの取り組み支援，コーディネーター会議の開催，官民共同で取り組みを企画・運営），啓発活動の促進（一般府民向けのポスターの作成，ポスター作成プロセスでの官民協働），おおさか識字・日本語センターの活動支援（文化庁事業での協働）。

1. 識字学級と日本語教室

大阪府において，各地域における言葉の学習支援は識字学級から始まっている。識字学級は部落差別や貧困によって教育を受けることができなかった人を対象に開設されたものであり，１９６４年から行われている。識字学級での学びは，単に読み書きの技術を身に付けるものではなく，文字や言葉を取り戻し，自らの生い立ちを見つめることで差別や貧困に立ち向かう力を得るための学びである。１９８０年からは個々の教室での取組だけでなく，大阪府全体の取組として識字学級経験交流会などが毎年開催されている。また，１９８０年代以降,新規で来日する外国人の増加を受け,ボランティアによる日本語教室も始められている。識字学級と日本語教室では,歴史的な経緯,背景,対象者は異なるが，識字と日本語教育の両方を取り上げている教室もあり，相互につながりながら実践を積み上げて来ている。

2. 大阪府の体制

大阪府では，１９９０年の国際識字年を機に,関係１４課室からなる大阪府国際識字年推進会議を設置し，大阪府識字施策推進指針を策定している。以降,府内市町村や民間団体と協働して識字・日本語施策の総合的な推進に取り組んでいる。また，２００２年には識字・日本語教育に関する相談や情報発信などを行う「識字･日本語センター」を行政と民間の共同で開設し，府内の識字学級・日本語教室に対する支援を行っている（識字・日本語センターについては平成２７年度からボランティアによる運営に変わっている)。

さらに「国連識字の１０年（２００３年～)」を機に，２００５年には大阪府識字施策推進指針を改定するなど継続的に取り組みを進めて来ている。また,事業等の実施に当たっては,府だけでなく,府内の識字関係団体で構成される「識字・日本語連絡会」を始め，多様な機関・団体と連携しながら推進に努めている。

3. 府内各地域とのつながり　～ブロック～

日本語教育について，大阪府では直接日本語教室の開設，運営をしているわけではない。既に府内各地域に日本語教室が開設されていることから,府全体の日本語教育の推進に資する取組を行っている。

まず，大阪府では各市町村の担当者を対象とした府全体の会議のほか，府内を８ブロック（大阪市とそのほか７ブロック）に分け，それぞれのブロックでの取組も進めてもらっている。具体的には，ブロック単位で会議や交流会などを行い，状況や課題の把握を行ってもらっている。市町村の間で相互に教室を見学したりする動きも生まれており，他の地域の取組について学ぶだけでなく，教室見学を受け入れる側が改めて日本語教室の位置付けや今後について考える機会になったりしている。また，ブロック内での取組が進むにつれ,市町村の枠を超えてブロック単位で課題解決について考える動きが少しずつ出て来ている。多くの地域，人，多様な立場や背景の人が集まることで新たに見える課題，共有される課題があり，それぞれにとってプラスになっているのではないか。

4. コーディネーターから府全体へ

また，府全体或いはブロック単位で市町村の担当者に集まってもらうだけでなく，各地で日本語教室等のコーディネーターとして活動している人が集まり，大阪府と一緒になって府全体の取組みについて検討するコーディネーター会議を継続的に設けている。このような場を通して，大阪府全域での課題が少しずつ見えつつあり，今後は各教室のコーディネーターが地域単位での連携を深めていける仕組み作りを府全体として進めていこうとしている。

日本語教育について，大阪府が全ての地域の状況を把握し，さらに課題に取り組むことは困難である。広域行政としての立場を生かして，それぞれの市町村や日本語教室が孤立して大変にならないよう,ブロック単位や府全体で集まる場を設け,情報や意見の交換を促している。そのことで，それぞれの市町村が元気に取り組むことができるように，市町村で抱えきれないことはブロックや府で考えるようにしている。

また，こうした取り組みは実態を把握するという意味でも府にとっても有効なアプローチの方法になっている。

＜連絡先＞担当部署:大阪府教育委員会事務局
市町村教育室地域教育振興課社会教育グループ
電話:06-6941-0351(内線 3465)
FAX:06-6944-6902

３０．大阪国際交流センター［大阪府大阪市］

○　市民，日本語教育機関との連携による日本語教室

Point

- ▶ **日本語教育機関との連携による集中日本語教室の開催。**
- ▶ **外国人のニーズに合わせた多様な教室の展開（日本語教育機関との連携，ボランティアによる日本語教室，マンツーマン形式の日本語教室）。**
- ▷ **大阪市からの交付金により，事業を実施。**

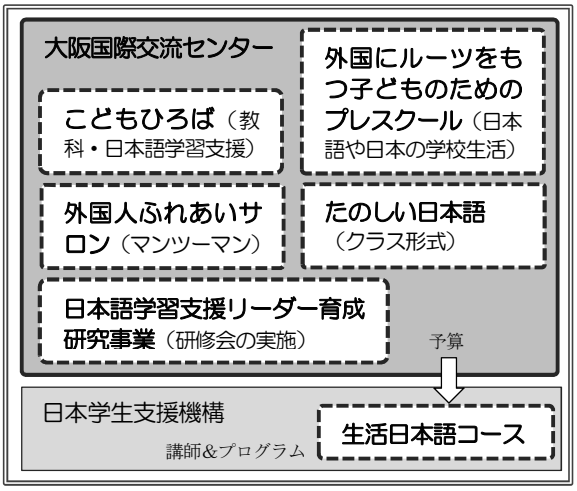

※日本語教育機関，登録ボランティア等の活躍・協力により，多様な日本語学習機会の提供を行っている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 2,551,482 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 116,348 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 4.56%	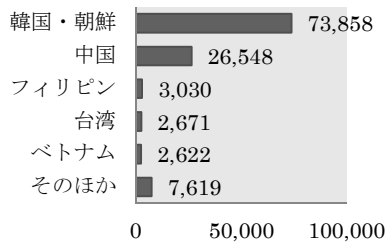	全国平均に比べ，外国人は割と多いが，地域により特定の出身や属性の外国人が集中して居住している地域がある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	アイハウス・大阪国際交流センターは，大阪を中心とした関西一円において，国際交流・協力活動や外国人への支援を行うとともに，市民主体のこれらの諸活動の促進及び国際化に資する活動の場の提供を通じ，市民レベルの相互理解や友好親善を増進し，異なる文化や価値観を有する人々安心して暮らし，活躍できる社会の実現に貢献することにより，我が国及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。
予算概要	協会の予算で事業を実施（事業全体で約４００万円。生活日本語コースは約６０万円）。
人員体制	日本語教育の事業を担当する職員は６名。
事業概要	日本語教育については外国人ふれあいサロン，たのしい日本語，外国にルーツをもつ子供のためのプレスクール，こどもひろば，生活日本語コース運営事業，日本語学習支援リーダー育成研究事業を実施している。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

大阪国際交流センターは１９８７年に大阪市によって設立されている。国際交流・協力活動や外国人への支援，市民主体の活動の促進及び国際化に資する活動の場の提供等を行ってきている。

日本語教育について，開設時から日本学生支援機構による定住外国人向けの日本語コースを行っている。

2. 定住外国人向けの集中日本語コース

大阪市が日本学生支援機構を誘致し，大阪国際交流センターの隣に来ることが決まった時に，何か連携して取り組むことができないか検討を行った。

日本学生支援機構では留学生に対する日本語教育を行っており，日本語教育のノウハウを持っていることから，日本学生支援機構と協働で日本語教室を開設することとした。ただし，対象となる外国人の日本語学習の目的等が異なるため，飽くまでも日常生活に必要な初歩～中上級程度の会話中心の日本語学習をする「生活日本語」のコースを行っている。

現在，コースに要する予算は大阪国際交流センターが確保し，日本学生支援機構の教員が授業を行っている。春（4月２０日～7月１０日頃），秋（9月１日～１１月２０日頃），冬（１２月１日～３月４日頃）の３コースを開講しており，１コースは１２～１３人程度，１日２時間で月～金で午前クラスと午後クラスで開催している（授業料，教材料として３０，０００円）。

一定程度の授業料で集中的に日本語学習ができることから既に定住外国人だけでなく，来日間もない成人や子供が通っているケースもあり，日本での生活の基礎となっている。

3. 外国人ふれあいサロン

また，１９９２年頃から大阪府内や兵庫県内でボランティアで日本語を教える教室が増え始めたことを受け，日本学生機構による日本語教室に加えて，日本語教育事業をスタートさせる。まず，大阪府内，兵庫県内で先行して行われていた取組を見学し，それらの取組内容を踏まえ，１９９４年から，日本語のボランティアと学習者がマンツーマンで楽しく話をしながら日本語を学ぶ「外国人ふれあいサロン」を始めている。

外国人ふれあいサロンでは日本語教育能力検定試験合格者，大学での主専攻及び副専攻，４２０時間以上の課程修了及び学習中の人，日本語指導経験者またはそれと同等と思われる人にボランティアとして参加してもらうようにしている。

外国人の参加者の募集や登録管理，参加費の調整などの事務的なことは大阪国際交流センターの事務局が行うが，マッチングなどの活動の運営に関することはボランティアが行っている。また，活動内容は日本語学習支援に関する活動だけでなく，ティーパーティやアンケート調査など多岐に渡るが，そういった活動もボランティアが運営している。また，ボランティア間での運営を円滑に行うため，定期的にミーティングを開催しており，基本的に参加するように求めている。

4. たのしい日本語

「外国人ふれあいサロン」を始めてしばらくした後，外国人からマンツーマンの活動だけではなく，教室形式でしっかりと日本語を勉強したいという人が出てくるようになる。そういった声を受けて，２０００年からは教室形式で学ぶ「たのしい日本語」を始めている。

たのしい日本語はクラス形式による日本語指導であり，１０名定員のクラスを初級レベルで４クラスを設けている。なお，受講料は授業料３０００円と教材費２５００円を求めている。指導ボランティアが交通費で活動している。

また，こういった活動を行うことで，外国人のニーズが見えてくることがよくあるが，日本語教室に通う外国人の滞在年数が長くなるのに合わせて，子供向けの日本語教室を実施してほしいという声が上がるようになり，現在は日本語と教科学習を支援する教室も行っている。

このように日本語教育機関やボランティアなど，いろいろな機関，人と協力して様々な形で日本語教室を開催することで，多様なニーズ，学習形態に応える体制を作り上げている。

＜連絡先＞
担当部署：国際交流課
電話：06-6773-8989　FAX: 06-6773-8421
Mail：ih-johokiku@ih-osaka.or.jp

３１．堺市［大阪府堺市］

○　ボランティア団体と行政の連携による日本語学習機会の充実

Point

- ボランティア団体として外国人に身近なところでの日本語教室を開催。
- 行政としての立場，公的な側面を生かした地域日本語教室支援及び日本語教室の実施。
- 「入門レベルのための日本語教室」開催による関係者間のネットワーク形成。

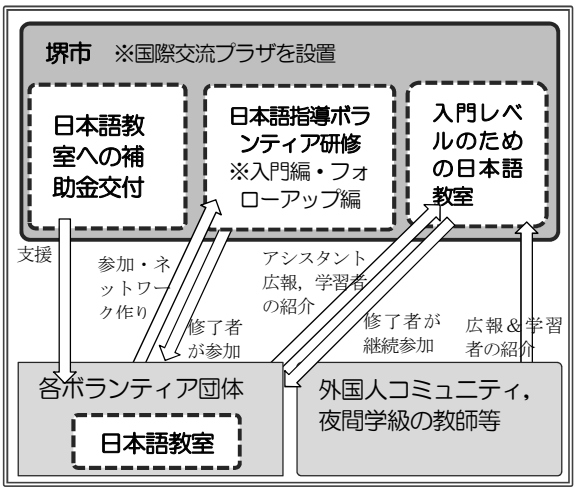

※行政が実施する教室とボランティア団体が実施する教室の棲み分け。外国人コミュニティ等を通じた学習者の掘り起こし。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 833,480 人 (2015 年 12 月末現在) 【外国人人口】 12,480 人 (2015 年 12 月末現在) 【外国人住民比率】 1.49%	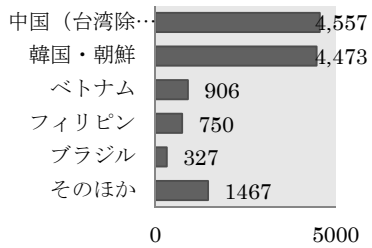	外国人数全体はこの２０年間で約２，０００人増加（１．２倍）。国籍別では，本市南区・北区を中心に中国帰国者が住み始めたことにより，中国人が増加。２００８年のリーマンショックを契機に日系ブラジル人は減少傾向だが，ここ２，３年でベトナム人技能実習生や留学生等が増加している。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体
理念	市民との協働による国際交流を推進するために，２０１０年７月に市直営で「国際交流プラザ」を設置し，市民に対して諸外国や堺の文化・観光・産業などの情報提供，国際ボランティアをはじめとする市民や民間国際交流団体の草の根レベルでの国際交流活動の推進，外国人市民の生活支援を行っている。
予算概要	堺市の予算（約２８０万円）で事業を実施している（補助金２１０万円，日本語指導ボランティア研修が約２５万，モデル日本語教室が約４５万円）。
人員体制	日本語教育事業の担当者は１名。日本語関係事業の企画立案，市内日本語教室及び外部講師との連絡調整等を行う。
事業概要	堺市民間非営利団体による日本語教室開催事業補助金交付事業，日本語指導ボランティア研修，入門レベルのための日本語教室。

1. 堺市における日本語学習支援の始まり

堺市での外国人市民に対する日本語学習支援は，市民の草の根活動からスタートしている。堺市に居住する外国人に市民がボランティアで日本語教室を開設し，外国人に対する学習支援を行ってきた。

その後，堺市は、市民からの補助金や講習会の要望を受け，日本語教室への補助金の交付や日本語指導ボランティアに対する研修を行うようになる。基本的には外国人に対する日本語教室は市民が行い，市がその活動を財政面や人材の確保などの面で側面支援するという形で行われている。

2. 日本語施策の位置付け

２００６年に政令指定都市になった堺市は，２０１０年７月に堺市立国際交流プラザを設置している。これは地域国際化協会ではなく，堺市が直営で運営している。

同プラザは，市民との協働による国際交流を推進するための施設であり，①市民に対して諸外国や堺の文化・観光・産業などの情報提供，②国際ボランティアをはじめとする市民や民間国際交流団体の草の根レベルでの国際交流活動，③外国人市民の生活支援を行っている。

また，③のうち日本語学習支援については，民間非営利団体が行う日本語教室への補助金の交付，日本語指導ボランティアへの研修のほか，平成２５年度から堺市として入門期の学習者を対象とした日本語教室を開催するなど，地域の日本語教室との連携により外国人市民が生活に必要な日本語を習得できるよう支援している。

3. 日本語教室への支援

日本語教室への支援について,「日本語教室開催事業補助金交付事業」では，日本語教室の開催に要する事業費の一部を交付している。補助金は１団体１５万円を限度とし，補助対象経費の２分の１以内としている。２０１５年度は１２団体が申請，交付している。

日本語指導ボランティアに対する研修会は入門編とフォローアップ編の二本立てで実施している。

「入門編」は，日本語指導ボランティアのすそ野を広げることを主な目的とし，全６回（各２時間）の研修を行っている。また、「フォローアップ編」は，全６回（各２時間）の研修で，活動中のボランティアのスキル向上を図るとともに入門編研修を受講後，活動に至っていない人を教室につなぐことも目的としている。入門編研修受講者が主な受講者となるため，研修後の互いの活動を情報交換する場ともなっている。

「入門編」「フォローアップ編」ともに，研修期間中に地域の日本語教室への見学を実施しており，フォローアップ編では特に受講者に見学を義務付け，地域での活動に踏み出せるよう促している。

4. 市による日本語教室の設置

これまで市は，ボランティア活動に対する支援を中心に行ってきたが，入門期の学習者への対応はボランティアにとって負担が大きいこと，在住外国人の日本語学習の需要を掘り起こす必要があることから２０１３年度から市主催で「入門レベルのための日本語教室」を行っている。

同教室は，市内在住・在勤・在学で日本語を母語とせず，入門レベルの日本語能力を有する人を対象とし、全１５回（各２時間）のコースを行っている。指導はプロの日本語教師が行い，市内の日本語教室から公募したボランティアが，アシスタントを務める。

このように単に日本語教師が学習者に教えるだけでなく，市内で活動するボランティアも指導に関わることにより，学習者がボランティアと顔なじみになり日本語教室の修了後も地域の日本語教室に参加しやすい，ボランティアがＯＪＴでプロの日本語教師から教え方を学ぶことが出来る，ボランティアと行政との間で顔の見える関係ができるというメリットがある。

また，対象となる外国人市民への周知を図るため，市登録のボランティア通訳や外国人コミュニティのキーパーソン，夜間学級の先生にも広報を依頼するなど，すでに外国人とつながっているところからも情報を伝えてもらい，より必要なところに情報が届くよう努力をしている。

＜連絡先＞
担当部署：文化観光局国際部国際課
電話：072-340-1090　FAX:072-340-1091
Mail：kokusai@city.sakai.lg.jp

３２．兵庫県国際交流協会［兵庫県神戸市］

広域行政として地域の日本語教育を支援

Point

- ▶ 日本語講座を主催するだけでなく，広域行政として各地の取組の支援（研修や教材作成等），日本語教育関係者のネットワークの形成を担当。
- ▶ 外国人散在地域における「セーフティネット」構築のため日本語教室の新規開設と運営を支援。
- ▶ 地域に定住する外国人の増加に着目し，文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育」の理念に即した教材開発や講座を開催。
- ▷ 兵庫県国際交流協会の財源で活動。

兵庫県国際交流協会（HIA）	市町・地域日本語教室との協働
日本語教室開催 ●外国人県民対象日本語講座（文型積み上げ式） ●すぐに役立つ日本語講座（言語行動達成型） 教材開発 ●テキスト『できる？できた！！くらしのにほんご』 ●付属教材　『わたしの生活ノート』 ボランティア養成支援 ●アドバイザー派遣（講師派遣型研修） HIA：研修会コーディネート	＜日本語教室空白地域＞ ●セーフティネットとしての日本語教室開設 HIA：ボランティア養成講座・開設ノウハウのアドバイス・開設後サポート・運営費助成等 ＜日本語教室がある地域＞ ●居場所づくり事業 HIA：地域日本語教室運営費支援 ●研修会実施

Data

地域の状況

人口

【人口】
5,655,361 人
（2014 年 1 月 1 日現在）

【外国人人口】
94,983 人
（2014 年 1 月 1 日現在）

【外国人住民比率】
1.68%

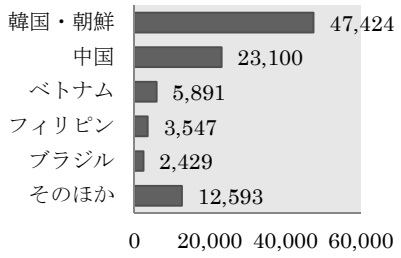

外国人及び多文化共生・日本語教育の状況

兵庫県在住の外国人のうち，約４５％が神戸市に住んでいる。県内全体を見渡すと散在地域が多い。また，約半数を占める韓国・朝鮮籍は減少傾向にあり，ベトナム，フィリピン出身者が増加してきている。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに，世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的としている。
予算概要	協会の予算で活動している（日本語教育に関する平成２７年度予算は全体で約２，８００万円あるが，そのうちセーフティネットとしての日本語教室開設・運営支援に関する予算は約１７０万円）。
人員体制	日本語教育担当の専門職員３名を配置
事業概要	外国人県民の日本語学習を支援するため，日本語講座を通年で開催。夜間講座（文型積み上げ式）と夏期集中講座（生活場面における言語行動達成型）を提供し，多様な学習ニーズに対応しつつ，文化庁公表の「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」に準拠した教材を開発した。 加えて，日本語教室がない市町と協働しての教室開設，日本語教師の派遣型研修，日本語教育に関する研修会開催等，広域団体として地域向け支援を行うほか，在住外国人の日本語学習を支援するボランティア団体等と県内各地で日本語教室を共催。さらに，県内日本語教育関係者のネットワーク構築のため，ひょうご日本語ネットやひょうご日本語教師連絡会議の事務局を務める。

1. 外国人県民に日本語学習の機会を提供

兵庫県国際交流協会は１９９０年に神戸市に設立。文型積み上げ式の日本語講座を設立当初から開催しているほか，地域に暮らす外国人の増加を受け，生活に密着した教材の開発に着手するとともに，それを用いて夏期集中「すぐに役立つ日本語講座」（２０１４年～）を開設。外国人県民が日本語を学習できる質の高い講座を提供している。

そのほか，県内各地でボランティア団体等が開催する日本語教室の運営を支援し，居住する地域に関わりなく在住外国人が日本語を学習できる環境整備を進めている。

2. 地域日本語教育の振興を支援

県域を活動の範囲とする広域団体であり，専門性を活かして地域を支援する役割を担う。設立間もない頃から地域日本語教育を支える人材の育成に力を注いできた。

具体的には，１９９３年に日本語ボランティア養成講座（３０時間）を開始し，県内各地で日本語教室が立ち上がる端緒を作ったほか，支援者の研鑽や教室運営の改善を希望する団体に日本語教師を派遣する方式の個別研修や，誰もが参加可能な日本語教育に関する研修会は，現在も引き続き実施されている。

3. ネットワーク形成の取組

１９９５年の阪神・淡路大震災を期に，地域での連携が大事だという意識が芽生える。県内の日本語教育関係機関や日本語教師等が情報を交換し，相互に連携，協力することを目的として，１９９８年に「ひょうご日本語ネット」というネットワークが発足。今も，地域の日本語教育機関や教育委員会等が毎月集まり，課題について情報共有や意見交換を行っている。

また,「日本語教室は地域の多文化共生の拠点である」との理念のもと，地域日本語教室の運営支援に取り組んでいる。

4. 県内全ての市町に日本語教室を設置 ～東日本大震災の教訓から学んだこと

東日本大震災は，協会の日本語教育事業にも影響を与えている。発災直後，行政が外国人住民の安否把握に手間取る中，地域日本語教室がセーフティネットとして機能した。

ひるがえって兵庫県内を見れば，農山漁村地域の９市町が日本語教室空白区となっていた。そこで，これら市町や同国際交流協会との協働で教室開設を目指すこととした。

当該事業は，日本語教育専門職員を有する協会がボランティア支援者を養成して教室開設に至るまでの道筋を示しつつ初期費用を賄うための負担金を交付し，地元市町はボランティア志願者の募集や教室の広報，会場提供などの便宜を図るという役割分担を基本として進んでいく。

外国人の数が少なく，日本語学習支援の経験のない市町からは「ニーズはあるのか」,「支援者は集まるのか」と不安視する声が聞かれたが，教室の必要性や意義を時間をかけて丁寧に説明し,合意が得られた市町から順次協働事業に着手した。

現在までに順調に新しい教室が立ち上がり，間もなく全市町に教室が設置される見込みであるが,誕生した小さな教室が口コミで成長し，学習者にも支援者にも楽しい交流の場となっており，日本語教室は外国人学習者だけのものではなく，地域のものだと改めて気付かされることも多い。

5.「すぐに役立つ日本語」の普及 ～日常の生活場面で適切に対処する能力を養成

地域で定住する外国人の増加とそれに伴う学習ニーズの多様化に対応するため，３年間をかけて文化庁策定の「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」に準拠したオリジナル教材を開発した。

買い物や公共交通機関の利用など、生活に必要な１０の場面の日本語を学べるテキスト（５言語対訳）と，副教材として、学習者が自分に必要な情報を書き込み作り上げる活動集が揃う。

この教材は，主催する日本語講座で使用するだけではなく，県内の教室や市町国際交流協会に配布したり，活用に関する研修会を開催し，地域での普及促進に取り組んでいる。

＜連絡先＞
担当部署：多文化共生課
電話： 078-230-3261 FAX:078-230-3280
Mail：tabunka@net.hyogo-ip.or.jp

３３．Tori フレンド network［鳥取県倉吉市］

○　外国人当事者，地域住民の自助による日本語学習

Point

- ▶ **大学の地域貢献に関する事業から始まる自助グループの結成。**
- ▶ **外国人当事者，地域住民の対話，声を大事にした活動の運営。**
- ▷ **倉吉市人権文化センターの協力による場所の確保。**

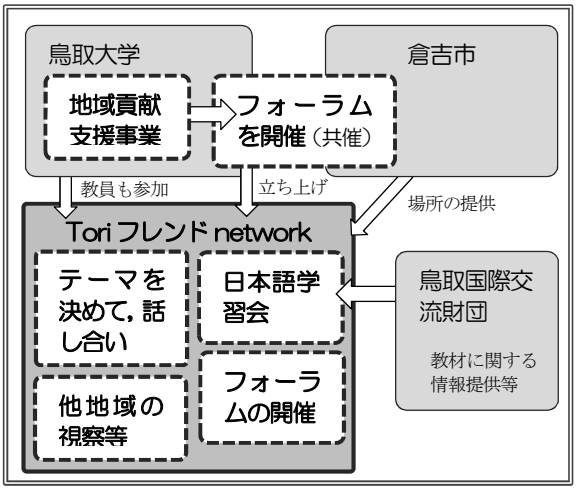

※フォーラムの積み重ねによる当事者の声をベースにして，コミュニティを構築，日本語学習を含めた活動を展開。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口】 49,729 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 259 人（2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.52%	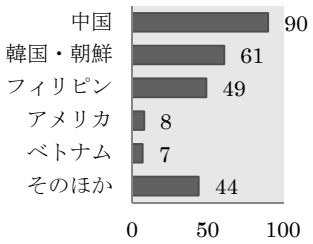	１９９０年代の中頃，国際結婚や留学，就労目的の外国人が増加している。２０００年代に入ると，それらに加えて，外国にルーツを持つ子供が増加している。近年は，特にアジア圏からの技能実習生が減少傾向にある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	任意団体
理念	同じ地域に住む外国人と日本人がお互いを理解し，より良い関係を作り，より良く暮らすために，外国人が中心となって生まれたネットワーク。月に一度集まって，子供のことや暮らしのことを話し合っている。
予算概要	倉吉市人権文化センター事業の日本語学習会に参加し，連携して活動している。
人員体制	外国にルーツを持つ人（中国，台湾，韓国，フィリピン，ネパール，ブラジル，パラグアイ，ロシア，在日コリアン）と日本人２５名で活動をしている。また，支援者は小学校や高校，大学教員，保健師や介護従事者，高校生・大学生など様々な人が参加している。
事業概要	鳥取県倉吉市を中心に日本語学習会や料理交流会，国際交流イベントへの参加，フォーラムの開催等の活動を行っている。

1. 鳥取大学の地域貢献支援事業

鳥取大学は基本理念「知と実践の融合」の下，地域と一体となって教育研究を推進するとともに，広く社会に役立つ研究成果を創出し，地域のみならず国際社会に還元することに取り組んでいる。

大学の資源を活用して，多くの教員の参加を得ながら，地方自治体とのパートナーシップに基づき，地域の活性化などにつなげる取組を行っている。その一つとして２００９年から３年間，鳥取大学地域学部の教員が倉吉市で地域貢献支援事業「外国にルーツをもつ住民により寛容な地域社会をめざしてーわたしたちの隣人と出会いなおすためにー」を行った。

具体的な内容は，外国にルーツを持つ住民に対して，より寛容な地域社会を作るために，外国人住民，地域住民がパネリストとして参加するフォーラムを行うものである。２００９年度は「わたしたちの隣人と出会いなおすために」，２０１０年度は「越境する女性たち―新しい土地に根を張るという経験」，２０１１年度は「“外国にルーツをもつ人”と“日本人”が住民として出会うということ」というテーマでフォーラムを行ったほか，倉吉市長との意見交換会を開催し，少しずつ外国にルーツを持つ住民の声を蓄積していった。その際，当事者同士のつながりを作っていった。

2. 団体設立と日本語教育事業のスタート

鳥取大学からの予算は３年で終わりだったが，「３年で終わるのはもったいない」という声が上がり，外国人の当事者や地域の日本人住民が参加してネットワークを立ち上げてはどうかということになった。そこで，中心メンバー２５名で自助グループ「Tori フレンド network」を立ち上げた。在住外国人当事者と日本人の仲間によって構成されている。

まず，鳥取大学からの予算がない中，いかにグループでの活動を継続・発展させるかということが課題になる。最初はお互いのことや，それぞれが抱えている生活上の課題などについて話し，共有する座談会を重ねた。

座談会では，例えば，道路標識・案内板が分からない，バスの行き先表示が難しい，運転免許証取得が大変だ，日本の学校の規則やルール，行事など学校制度・学校文化が分からない，子育てや就労，地域活動への参加，就労についても挙がった。ただ，その中で「日本語の学習がしたい」という声が多く，その声を受けて，日本語学習を行っている。

3. 日本語学習の取組

参加者の日本語について，「仕事（職場）におけるコミュニケーション能力を向上させたい」「生活場面や医療場面での日本語が分からない」「親には日本語に加えて，子供の教育・教育制度に対して理解してほしい」といったことがあった。

そういった背景，ニーズを踏まえながら，元小学校の教師が中心になり，大学教員と共に日本語学習を行っている。教材や活動内容について，特に定まったものはないが，どういったことを勉強したいか，ニーズをしっかりと聞き，その上で適当な教材について鳥取県国際交流財団に相談し，借りるなどしながら活動を進めている。

また，月に一度，「子供のこと」や「暮らしのこと」などのテーマを決めて話し合いを行っている。

当事者の声に基づき，その必要性から日本語学習やその他の生活上の課題について取り組んでいるが，外国人が散在している地域において貴重な居場所にもなっている。

また，参加者の声を大事にすると同時に，住民同士が国籍や民族，文化，言語などの違いを認め合い，支え合う地域を作るため，２０１４年にフォーラムを開催して，他地域の取組事例を学んだり，２０１５年には岡山県総社市を訪問，見学，資料収集及びヒアリングをするなどして，今後の活動について考える参考としている。

4. 広報

活動の広報については，配布用のリーフレットを作成・配布し，日本語学習会のお知らせを市のホームページや地域新聞に掲載している。

また，口コミで広がるようにいろいろな人に直接話をして，多くの外国人住民の参加が得られるように心掛けている。

＜連絡先＞
担当部署 ： 倉吉市人権局人権政策課
電話 ： 0858－22－8130
担当部署 ： 倉吉市人権文化センター
電話 ＆ FAX ： 0858－22－4768

３４．ひろしま国際センター［広島県広島市］

○　日本語講師の配置による地域日本語教育の充実

Point

- ▶ **留学生や海外の日本語教師に対する様々な日本語教育を行っており，専任の日本語講師を5名配置。**
- ▶ **配置された日本語講師は留学生や海外の日本語教師に対する日本語教育以外にも地域における日本語教育に貢献。**
- ▷ **ひろしま国際センターの事業のほか，県の委託事業を実施。**

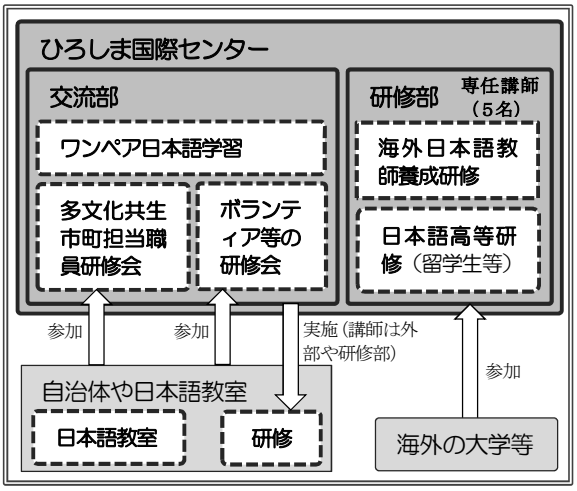

※研修部の専任講師が日本語教育を行うだけでなく，県内市町に多文化共生の啓発のため，講師として派遣されたりしている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 2,876,300 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 37,777 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.31%	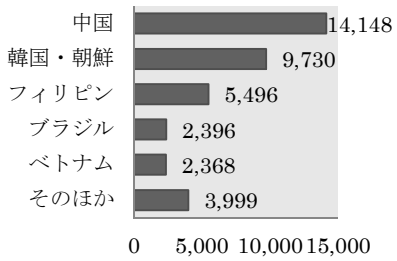	在留資格や出身国・地域によって集住している外国人住民がいれば，比較的散在しているケースもあり，状況は様々。集住している地域では，「職場が近い」「安価な集合住宅がある」「特定の外国人住民のコミュニティができている」といった理由がある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	広島県における国際化の進展に適切に対処し，県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し，国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより，世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的としている。
予算概要	ひろしま国際センターの予算及び県からの委託により，事業を実施している
人員体制	研修課１５名のうち，嘱託員として日本語講師が５名配属されている。
事業概要	多文化共生社会支援事業，平和貢献推進・国際人材育成事業，留学生支援事業，国際協力研修事業，地域の国際化推進事業，ひろしま国際プラザ施設管理運営事業。 交流部と研修部があり，日本語教育について交流部としては日本語学習支援事業（日本語ボランティア支援，HIC ワンペア日本語学習）を実施。研修部としては地域の国際化推進，県民の国際化支援事業としてワールドクッキング教室や日本文化教室，在住外国人とのコミュニケーション講座等を実施。

1. 団体設立と事業の概要

ひろしま国際センターは，幅広い国際交流，国際協力による県内地域の活力向上のため，広島県内の民間企業と行政の共同で設立されている。

ひろしま国際センターの事業は大きく国際交流事業の推進（多文化共生社会の実現やグローバル社会に呼応した国際人材，平和に寄与する人材の育成，留学生の支援等）と国際協力事業の推進（海外から及び県内の人材に対する日本語・日本文化の研修等）から構成されており，それぞれ交流部，研修部が担当している。

2. 交流部の取組（地域の多文化共生）

国際交流事業の推進は，具体的には日本語学習支援，日本語ボランティアの育成，市町が企画する多文化共生に関する講演会や研修会に対する支援，外国人相談窓口の運営，留学生の生活・就職支援等を行っている。

これらのうち，日本語教育に関する事業として，日本語学習支援では，「ワンペア日本語学習」として日本語を学びたい外国人と日本語ボランティアをしたい日本人がペアになり，お互いが都合の良い時間にそれぞれのカリキュラムで学習を行う場を提供している。外国人，日本人，それぞれ２００人以上が登録して活動している。

日本語ボランティアの育成では，ひろしま国際センターでボランティアを育成する講座を行うほか，市町の希望を受けて，それぞれの市町の日本語ボランティアの状況に応じた研修会を開催している。研修会は単発のこともあれば，複数回に及ぶこともあるが，１回２～３時間程度の長さで外国人の状況や地域日本語教室の役割，外国人とのコミュニケーション方法や「やさしい日本語」について学ぶ機会を提供している。

さらに「多文化共生市町担当職員研修会」として各市町等の担当職員に対する研修会を行っている。研修の内容は外国人の状況や外国人のメンタルヘルス，防災などのほか，「やさしい日本語」についても取り扱っており，外国人とどうやってコミュニケーションを取るか，外国人にどうやって情報提供を行うかということについて考える機会としている。

こういった研修等の講師は外部から招くほか，ひろしま国際センターの日本語講師も務めており，研修会を行うとともに，各地の情報なども収集している。

3. 研修部の取組（国際協力）

一方，国際協力事業の推進は，具体的には外国人留学生が大学院等で研究活動を行うのに必要な日本語の研修（日本語高等研修）や海外日本語教師養成研修，アジア・太平洋地域の高等教育機関で日本語や日本学，広島理解を希望する者に対する日本語・日本文化研修等を行っている。

日本語高等研修は２週間の集中，あるいは半年かけて，論文作成・発表，討論等の高度な日本語能力を習得するための研修を行っている。

海外日本語教師養成研修では，中国やベトナム，韓国の日本語教師を対象に日本語教師に必要な日本語教授法の修得及び日本語運用能力向上のための研修（約２か月）を行っている。

このほか，海外から教育旅行で広島県を訪問する青少年に対する日本語の授業・日本文化体験，上記研修等で外国人を受け入れたりする行政施設や関係者に対する「やさしい日本語」研修，未就学児を持つ外国人・日本人住民の交流会を開催し，子育ての悩みの解消やネットワーク作りを支援している。

4. 日本語教育の専門家の雇用

ひろしま国際センターでは，研修部に専任の日本語講師が５名配置されており，他の地域国際化協会等では見られない手厚い体制となっている。

日本語講師は，研修部の事業だけでなく，交流部が行っている市町に対する研修，各市町で活動している日本語のボランティアに対する研修でも講師を担当し，日本語教育の重要性や必要性を伝えたり，各地の情報収集や関係性の構築を行っている。

日本語教育に関する多様な取組のため日本語講師が雇用されているが，それが各地域における日本語教育を支えることにつながっている。

＜連絡先＞
担当部署：研修部管理課
電話：082-421-5900　FAX:082-421-5751
Mail：hicc@hiroshima-ic.or.jp

３５．安芸高田市［広島県安芸高田市］

○　地域住民との交流，存在の可視化と日本語教育

Point

- ▶ **地域社会との接点の第一歩としての可視化を目指した取組（外国人の相談員やポトラックパーティなど）を国際交流協会と協働し実施。**
- ▶ **ひろしま国際センターなどの支援の下，ボランティアに対する研修会などを実施。**
- ▷ **国市の予算や民間助成金等で活動を行っている。**

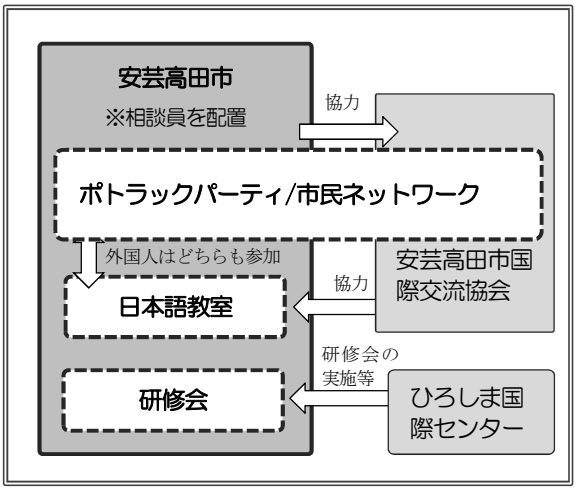

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 30,149 人（2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 554 人（2016 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 1.80%	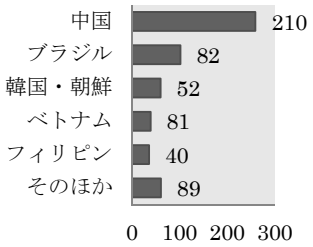	主な課題として日本語を学習する場，日本語を教える人材が不足している。話す，聞くができても，読み，書きの難易度が高い，外国人保護者と学校，又は日本人保護者とのコミュニケーションが不足しているといった課題がある。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	市行政とＮＰＯ法人安芸高田市国際交流協会（２００８年４月設立）による協働。
理念	２０１３年３月に策定した「安芸高田市多文化共生推進プラン」では，「外国人市民と日本人市民が互いの違いを認め合い支え合うまちづくり」を基本理念に掲げ，外国人市民も大切な地域の一員として日本人市民とともに能力を発揮しながらまちづくりに参画でき，多様な社会を築くことを目的としています。また，本プランでは少子高齢化による人口減少に対応した文化共生施策であることも特徴であり，より多くの外国人市民の定住化を推進する。
予算概要	国市や民間の助成金で活動している。
人員体制	市の担当職員は，国際交流協会と協働して，日本語教育を担当している。
事業概要	多文化共生推進員や相談員，翻訳・通訳員の設置，交流拠点となる施設の整備，相互理解と交流の場づくり，安心して医療サービスが受けられる医療通訳制度の創設，外国人の子供を対象とした日本語力と総合的学力支援事業。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

２０数年前，安芸高田市（合併前の吉田町）で学校を退職した教職員が「近くに日本語で困っている外国人がいるから」ということでボランティアで日本語を教え始めた。最初，学習者の数は少なかったものの，口コミなどで徐々に集まるようになり，町の施設を借り，補助金を受けて，日本語教室を行うこととなった。合併後，補助金は打ち切られるが，継続してボランティアで日本語教室は開催され，その後，安芸高田市が多文化共生に関する事業を推進することになった際，国際交流協会と協働して，そのボランティアの日本語教室と連携を取り始め，国際交流協会の下部組織として日本語教育を行うようになる。

2. 安芸高田市における日本語教室

現在，安芸高田市では，市内６か所で日本語教室を開設している。開催時間を平日の午前，午後，夜間があり，多くの外国人住民が参加できるようにしている。学習する内容は特に決めず，学習者のニーズや意見を参考にして決めている。

いずれもボランティアによる日本語教室でマンツーマンか小グループで活動をしている。日本語を学ぶだけでなく，日本語教室の活動を通して，顔と顔の見える関係ができ，同じ地域住民としての交流や，日常生活について相談できるようにしている。学習者によって，日本語学習と交流・相談などのどちらをどれぐらい求めているかということは異なるため，日本語を教えながらも生活の課題や悩みを聞き，解決に向けた手段を一緒に考えられるようになることが大事である。ただ，ボランティアに全てを求めることもできないため，マッチングも重要になる。そして，うまくマッチングをするためにはお互いに顔の見える関係を築づき，相手のことを知ることが重要になる。

例えば，ブラジル人コミュニティで，親の世代については「日本語を学びたいけど，どうやったら良いか」ということよりも，ブラジルコミュニティでの友人関係や子供の教育や成長，将来設計やキャリアプランに対して悩みを持っていたりする。そして，子供が就学するタイミングで親が「日本語を学びたい」ということがしばしばある。一方で技能実習生は，日本語学習を希望している人が多いけれども，仕事が忙しくなると日本語教室に来られなくなる人が多い。日本語学習の支援と個々の外国人住民が抱える課題をどうやって解決するか，ボランティアだけでは対応が大変なため，市役所や国際交流協会がアドバイスやコーディネートを行っている。

また，ひろしま国際センターや外部講師に依頼して，ボランティアや職員に対する研修を行っている。「地域における多文化共生の必要性」や「メンタルヘルストレーニング」，「外国人住民の「声」を聴く」「ＩＳＯ２６０００」「やさしい日本語のコミュニケーション」などを実施している。

3. 存在の可視化

外国人の支援を効果的に行うため，ポットラックパーティ（持ち寄りパーティ）を行っている。国際交流などの活動では蓋を開けると日本人ばかりということがある。そのため，最初はとにかく外国人を集め，コミュニティを作ること，地域の中で埋もれている存在を可視化することを目的に，外国人だけに声を掛けてポットラックパーティを行っていた。しばらく回数を重ね，外国人同士のつながりができ，活動が落ち着いてから日本人にも声を掛けて集めるようにしている。また，地域イベントへのバザー参加などを行っている。

4. 役所における存在の可視化

市では外国人市民を雇用し，相談員として配置している。市内の外国人の人口構成を踏まえ，ブラジル国籍と中国国籍の人を配置している。そういった人がいるということで行政に対する信頼感も増え，窓口を訪問する外国人が増えており，外国人の声を丁寧に拾うこと，外国人とのつながり作りに役立っている。また，市役所を訪問する外国人が増えることで，外国人がいるのが当たり前という空気が生まれてきつつある。また，行政サービス等の内容を外国人に適切に伝えることができるだけでなく，市役所の職員が文化の違いや考え方の違いを学ぶことができる。小さな市だからこそ，教育，福祉，医療，就労，生活，住居等，広い領域に関与できる。

＜連絡先＞
担当部署：人権多文化共生推進課
電話：0826-42-5630
Mail：zinkentabunka@city.akitakata.lg.jp

３６．ひまわり２１［広島県呉市］

○　連携を通して活動を広げる日本語教室

Point

- ▶ **地域の様々な団体と連携して活動を広げる，既存の活動に出ていく，既存の団体に使ってもらう。**
- ▶ **協働で活動を展開するため，無理に人を自分たちの団体で確保する必要がない。**
- ▷ **行政の予算等を活用して活動。**

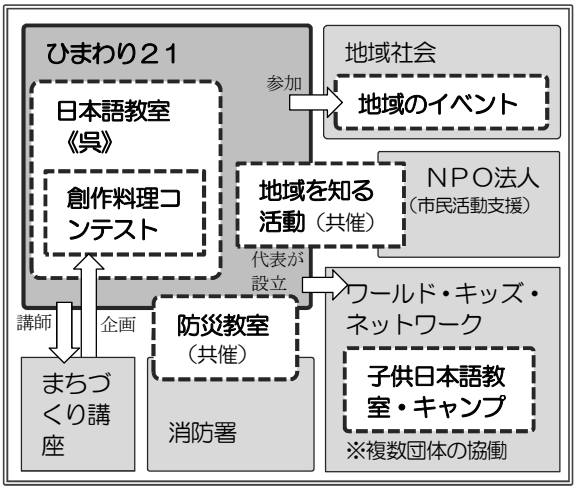

※他にもロータリークラブなど，多くの団体と連携・協働で活動を行い，人や場所の提供やイベント等に参加する機会の提供などを受けている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 232,925 人（2015 年 12 月 31 日現在） 【外国人人口】 2,924 人（2015 年 12 月 31 日現在） 【外国人住民比率】 1.26%	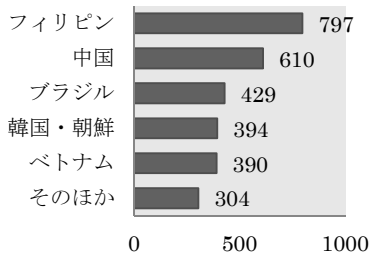	今から２０年前から１０年前にかけて増加傾向にあったが，その後，５年ほど，リーマンショックなどの影響により，減少し，２０１４年度からさらに増加し始めている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	任意団体
理念	ひまわり２１は国際化が進む中で日本語学習や交流活動を通し，様々な文化を持つ人々が相互認識と理解を深め，共に生きる地域社会の実現を目指すことを目的としている。
予算概要	日本語教室については市の予算で活動しているほか，民間団体からの助成金やイベント等にバザーなどで参加した際の売上などで活動費の確保を行っている。
人員体制	ボランティアにより団体を運営している。
事業概要	日本語教室《呉》の運営（主催は呉市）のほか，交流活動（お花見，創作料理コンテスト，バス旅行，新年会），地域活動（休山クリーンハイキング，みんなでつくるパネル展，呉市・広フットサルリーグ，いいとこ発見！広町お散歩クイズ，お弁当作り教室，広地区教育祭，フェスタひまわり２０１５），防災活動（防災教室）を実施。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

１９９３年，文部省の委嘱事業により，呉市教育委員会が「日本語適応教室くれ」を開設する。市民ボランティアを募って，日本語教室をスタートするが，２００２年に国による補助から市の予算に切り替えるタイミングで「ひまわり２１」を設立し，市から運営を任されるようになる（それまでは個々に市から謝金をもらう形。現在，教室名は「日本語教室《呉》」に改称)。ひまわり２１では，日本語教室を仲間づくり，まちづくりの場として捉え，学習者が地域住民と交流し，地域の一員として社会参画していくことを目指している。

2. 日本語教室の概要

「日本語教室《呉》」は毎週土曜日１８～１９時半に広まちづくりセンターで開催している。ボランティアがマンツーマンや小グループでそれぞれの学習者がやりたいことの手伝いをしている。外国人の学習を支援するボランティアに，特に要件はなく，事前研修も行っていない。参加を希望するボランティアは１か月ぐらい教室活動の様子を見てもらい，その上で「やってみよう」と思った人全員を受け入れるようにしている。「少数精鋭ではなく多数協力」で教室の運営を行っている。

外国人の中には,「日本語教室の外の日本語は分からない」「日本語は日本語教室だけで話す」という人がいる。「呉に来て良かった」と思ってもらえるように日本語学習の手助けだけでなく，居心地の良さと地域とのつながりを大事にしている。

3. 地域とのつながり

学習者を地域とつなげるため,「教室から街へと発想を広げる，したいことはすぐ話す，連携を模索する，実現の可能性を模索する，選択・決定を相手にゆだねる，無理をしない，時間を掛ける」ことをモットーにしている。日本語教室でやってみたいことがたくさんあり,全てはできないので,外部の既存の事業（お祭りやスポーツ大会等）に乗っかったり，地域の団体と連携・協力したりして活動を広げて来ている。

例えば，ＮＰＯ法人（市民活動支援）の協力により,「いいとこ発見！広町お散歩クイズ」と称して，学習者が地域を知る日本語活動を行った。外国人とボランティアが町中を散策して調査してイベントを企画した。参加した市民に町に関するクイズに答えてもらったり，まちづくり活動の達人にインタビューしたり，お勧めのお店で飲食したりした。これらの活動を紹介する写真展を開催したり，お散歩ガイド風の小冊子やポストカードを作成して地域に配布するなどした。

また，消防署の協力により，外国人対象の防災プログラムを実施した。消防士とともに，やさしい日本語や視覚支援などの視点も踏まえながら，外国人にも分かりやすいプログラムを作成した。企画から一緒に行うことで，消防士にとっても学びとなることが分かった。なお，防災教室の翌週には写真や絵カードを使って活動内容の報告やクイズをし,参加できなかった人とも共有している。

地域とつながるために，日本語教室を使ってもらうこともある。例えば，市が行うまちづくり講座に団体の代表が講師として参加した際，受講生に日本語教室の見学を呼び掛け，実際に見学に来た際,「日本語教室を使って何かまちづくりの企画が立てられないか」と投げ掛けた。すると，見学に来ていた大学生が「創作料理コンテスト」を企画してくれた。この後，実際に学習者と共に新メニューの考案，買い物，作成，投票を行い，活動の成果をミニリーフレットにまとめ，地域に発信している。その後，新たにボランティアとしても参加してくれている。

こういった活動について，地域住民との接点を作るだけでなく，記録や成果物の配布，パネル展示などを行い，広く存在の周知を図っている。

4. 子供同士のつながり

２００１年には代表が「ワールド・キッズ・ネットワーク」という別の団体を立ち上げ，大学生の参加・協力の下，子供日本語教室「シランダ」を開催している。２０１４年にはロータリークラブ等の支援を受け，呉市，安芸高田市，東広島市の外国人子供たちが夏休みに宿泊交流事業「にじいろキャンプ」を行っている。参加した子供たちは相互に刺激し合い，生き生きとした様子で普段の生活に戻っており，同じような状況の子供同士をつなぐこともとても大事だと感じている。

＜連絡先＞
担当部署:呉市教育委員会文化振興課
電話:0823-25-3472
Mail:bunshin@city.kure.lg.jp

３７．JTM とくしま日本語ネットワーク

［徳島県徳島市］

○　連携・協力による社会参加への道筋

Point

- ▶ **多様な機関との連携・協力による就労，教育の支援。個々のつながりの積み上げから連絡協議会への参画へ。**
- ▶ **講座を段階的に受けていくことが，段階的な就労の準備になるような設計。**
- ▷ **県の委託事業や文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の活用。**

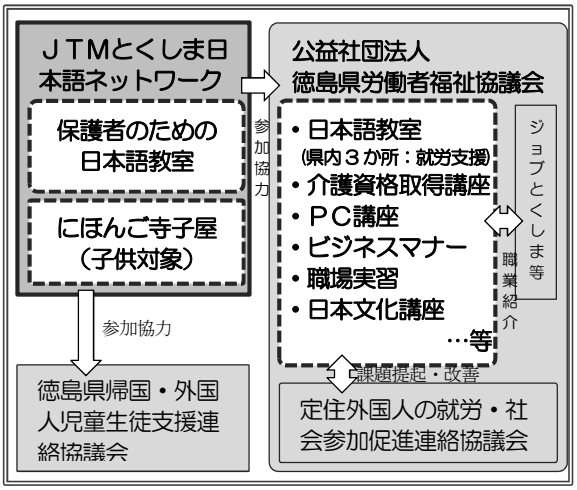

※外国人の実態，ニーズに合わせて少しずつ協力者を増やし，蓄積の後，体制化や事業化を実施。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 758,427 人 (2014 年 1 月 1 日現在) 【外国人人口】 4,992 人 (2014 年 1 月 1 日現在) 【外国人住民比率】 0.66%	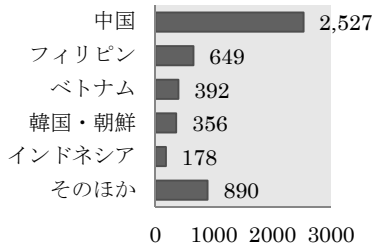	県内在住外国人数の増加に伴い，異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱えたり，日本語の学習機会が少ないことから地域社会において県民とのスムーズなコミュニケーションが取れず，孤立してしまう外国人の増加が懸念されている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	任意団体
理念	「伝えよう日本語を　広げよう徳島から」を活動理念とし，日本語学習支援と国際交流活動を通じて，県内在住の外国の方々と共に学び，共に働き，共に生きていると実感できる地域社会の創造をめざしている。
予算概要	団体会員の会費のほか，県や国の委託事業により実施。
人員体制	正会員が約５０名。教員，経営者，看護師，薬剤師，介護士，公務員，主婦，学生，退職者と多様。
事業概要。	企業の技能実習生の日本語集合研修，徳島県主催の日本語講座，徳島県委託サマースクール，にほんご寺子屋，徳島文理大学日本語教室，ＡＬＴ（英語指導助手）日本語研修，日本語サロン，公益社団法人徳島県労働者福祉協議会主催の県内在住外国人の就労支援日本語講座（就職のための日本語講座・介護の日本語講座各１２０時間），教材作成。帰国・外国人児童生徒サポートシステム開発モデル事業等。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

１９８８年，徳島大学解放実践センターの主催（協力：社団法人国際日本語普及協会）により，日本語教師養成講座が開催される。そこで養成された日本語教師はそれぞれの現場で活動するなどしていたが，１９９７年，日本語教師の勉強会としてＪＴＭ（日本語教授法）研究会が発足する。活動理念として「伝えよう日本語を　広げよう徳島から」を掲げ，日本語学習の指導を通じて県内在住外国人のサポート，定期的な研修会の開催による指導力の向上，国際交流活動による住みよい地域の創造に取り組んでおり，具体的には地域の国際交流協会での日本語教室や日本語教師に対するワークショップの開催を行う。２００１年４月，ＪＴＭとくしま日本語ネットワークと改称する（事務局：公益社団法人徳島県労働者福祉協議会内に設置）。

2. 調査研究の実施

ＪＴＭとくしま日本語ネットワークでは継続して日本語教育を行うが，２００５年「徳島県に在住する外国人に対してアンケート」という意識踏査を行っている。徳島県内在住の外国人２９６人に調査を行ったが，来日直後に日本語能力や生活情報が不十分なことからくる不安・悩みだけでなく，来日３年以降に悩みを持っている人が多いことが分かった。「日本人とうまく付き合えない」といった課題を抱えていたり，「言葉を学んで自分の能力を発揮し，家族や社会のために役に立ちたい，日本の住民の一員になりたい」という想いを持つ人が多くいることが分かった。

それを受け，日本語指導だけでなく，県内在住の外国人の抱える悩みや問題について話し合う交流会「ざっくばらん　私にも言わせて」や日本のマナーや習慣を学ぶ講座や地域社会への参加を目指した取り組みを行うようになる。

3. 多様な日本語講座での指導

２００９年からは，よりテーマや対象を明確にして，外国人の就労支援のための日本語教室やビジネスマナーなどの講座，外国にルーツを持つ子供を対象とした日本語教育などを行っている。

外国人の就職のための日本語講座（１２０時間）では，仕事の場面でのコミュニケーションについて扱っているほか，そこから発展的に学ぶ人のために介護の日本語講座（１２０時間），漢字学習講座（２７時間）などでの指導を行っている。この講座の受講生は５年間で５９名となり，３０名が介護の資格を取得，公益社団法人徳島県労働者福祉協議会（以下労福協）が運営しているジョブとくしまとの連携もあり，２１名が介護施設に就職，ほかに小売業や飲食業，サービス業，大学への進学などを果たしている。事業は労福協が徳島県の委託事業等を受けて実施している。

また，同事業において現在は，徳島市以外でも取組を進めており，就職を目指す県内在住の外国人を対象にした日本語講座を美馬市（会場は介護老人保健施設），阿南市（会場は特別養護老人ホーム）でも実施している（週２回，計４０回）。

また，外国にルーツを持つ子供たちを対象とした「にほんご寺子屋」では言葉遊び，読み聞かせ，１対１の個別学習のほか，２０１２年度からは文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などを活用して保護者のための日本語教室を開設し，日本の教育制度の説明や学校の先生とのコミュニケーションなどについて指導している（３６時間）。また，ロータリークラブで活動紹介をしたことがきっかけとなり，会員企業での子供の職場体験を行ったりしている。

4. 協議会

また，多様な機関との連携・協働を支えるための協議会の委員も務めている。就労・社会参加促進については，行政（労働局職業安定部，商工労働観光部，県教育委員会），労福協，国際交流協会，経済団体，弁護士会等をメンバーとした連絡協議会に，子供の教育については，県教育委員会，国際交流協会，徳島大学，鳴門教育大学等をメンバーとした連絡協議会に参加している。いずれの協議会においても，共通の目標に向かって，それぞれの機関・団体ができることを持ち寄って，それを組み合わせて，事業として実践し，それを少しずつ積み重ねることで，相互の信頼に裏打ちされた連携・協力体制を構築，次の事業展開につなげる一翼を担っている。

＜連絡先＞　担当部署：事務局　電話：088-625-8387　FAX:088-625-5113　Mail：jtmtoku@nifty.com

３８．徳島県［徳島県徳島市］

○　人材確保を目指した学びの機会の充実

Point

- ▶ **日本語ボランティア養成講座の位置付けの工夫により，多様な人の目につき，参加が得られるように。**
- ▶ **県や市区町村の国際交流協会，ボランティア団体との協働による事業の実施。**
- ▷ **県の予算のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用。**

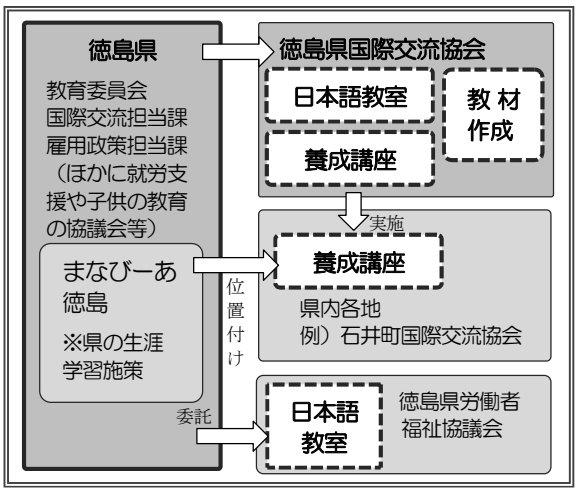

※多様なセクターを活用して，県全体の日本語教育の実施体制を構築している。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 762,834 人 （2015 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 4,992 人 （2014 年 12 月 31 日現在） 【外国人住民比率】 0.65%	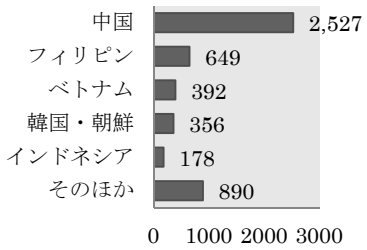	県内在住外国人数の増加に伴い，異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱えたり，日本語の学習機会が少ないことから地域社会において県民とのスムーズなコミュニケーションが取れず，孤立してしまう外国人の増加が懸念されている。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体
理念	おもてなしの心で世界の人びとと
予算概要	県の予算のほか，文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用している。
人員体制	県の担当職員のほか，委託先の徳島県国際交流協会等が指導者やボランティア人材をコーディネートして日本語教室の開催や日本語指導ボランティアの養成に関する事業を行っている。
事業概要	国際交流担当課では，多文化共生や国際理解の取組において，徳島県国際交流協会に委託して外国人のための日本語教育や生活相談，日本語指導者養成講座，国際理解支援講師の派遣等の事業を実施している。また，教育委員会で帰国・外国人児童生徒に対する支援を，雇用政策担当課で徳島県労働福祉協議会に委託して就職のための日本語講座を開催するなど就労を希望する外国人の支援を行っている。

1. 徳島県における日本語教育

徳島県では，県教育委員会が学校や市町の教育委員会と連携して，帰国・外国人児童生徒への日本語（生活用語・学習用語）・通訳支援事業を行ったり，児童生徒に対する関係部署や関係機関が集まった協議会等を設置している。

また，県雇用政策担当課が徳島県労働者福祉協議会に委託して就職につなげるための日本語教室を行っているほか，外国人の就労に関する関係部署,関係機関が集まった協議会等を設置している。

さらに，いわゆる「生活者としての外国人」に対する日本語教育については，県国際交流担当課において文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し，日本語教室の開催及び日本語教材の作成，日本語教育の人材育成を関係機関に委託して行っている。その際，徳島県国際交流協会が中心的な役割を果たしている。

2. 徳島県国際交流協会の取組

徳島県国際交流協会は徳島県の地域国際化協会であり，１９９０年に設立されている。地域レベルでの国際交流・協力の推進を行っており，日本語教育については設立時から実施している。

外国人が地域社会で暮らす上で必要な日本語教育を実施しており，火曜日から金曜日及び日曜日の午前中に合計７クラス，それぞれ年間約４０回開催している。また，県内４か所に日本語教室を委託して実施しており，その教室もそれぞれ年間４０回開催している。指導者については特に要件を定めていないが，日本語教師の資格を取得した人や指導経験が長い人を採用するなどして，日本語教育の充実に努めている。

また，日本語教材について，徳島県内で円滑に，楽しく生活できるように県内の公共施設や観光地，特産品，方言などの生活情報を取り入れた教材「ええじょ！とくしま」「徳島まるごと地図」「徳島写真パネル」を作成し，日本語学習を通して地域で生活しやすくなるようにしている。

さらに，地域日本語指導ボランティア養成講座や，既に活動している日本語指導ボランティアスキルアップ講座，ボランティアに対するフォローアップ研修などを行い，徳島県国際交流協会や県内各地で開催されている日本語教育の支援を行っている。

3. まなびーあ徳島

例えば，徳島県石井町にある石井町国際交流協会では，徳島県が受託した文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の一部として日本語ボランティア養成講座を実施している。また，同講座を文化庁の委託事業として行うだけでなく，県の生涯学習施策として実施されている徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」主催講座としても位置付けている。

まなびーあ徳島とは「県の専門学校やシルバー大学校，消費者大学校など，学習機関，講座としてこれまで個別に運営していたいものを，横断的に連携・充実させ，ワンストップサービスで情報提供を行うことで，学習内容の総合化や利用する皆さんの利便性の向上を図り，様々な学習ニーズに対応」するものである。徳島県自治研修センター内に事務局が置かれ，知事が学校長を務めている。

講座は生活環境学部に位置付けられ，前期２４時間，後期２４時間のほか，補講も用意されており，８０％の修了者に修了書が出される。そのことで，日本語教育や外国人支援，国際交流等に限らず，多様な興味関心を持つ人を集めることができるようになっている。

4. 今後の課題

日本語教室への参加者や市町村への聞き取り，アンケート調査などを通して，多文化共生施策に関しては，日本人住民の外国人住民への理解の促進や外国人住民とのコミュニケーション機会の提供などの課題がある。また，日本語教育施策に関して，日本語教育のニーズの把握や，支援者・指導者や場所・時間などの観点で学習者のニーズにあった日本語学習機会は十分ではないことがある。民間の日本語支援団体等様々な機関や団体と互いに密な連携を行い，在住外国人に対する日本語教育の底上げを図っている。

＜連絡先＞
担当部署：国際戦略課
電話：088-621-2092　FAX:088-621-2851
Mail：kokusaisenryakuka@pref.tokushima.lg.jp

３９．北九州国際交流協会［福岡県北九州市］

○　コーディネーターの配置による日本語教育の推進

Point

- ▶ **コーディネーターの配置による新規日本語教室の立ち上げ＆域内全体の実態把握。**
- ▶ **保健師や教育委員会と連携した外国人の状況把握，情報提供。**
- ▷ **国の補助金等による財源の確保から自主財源への切替による事業の継続。**

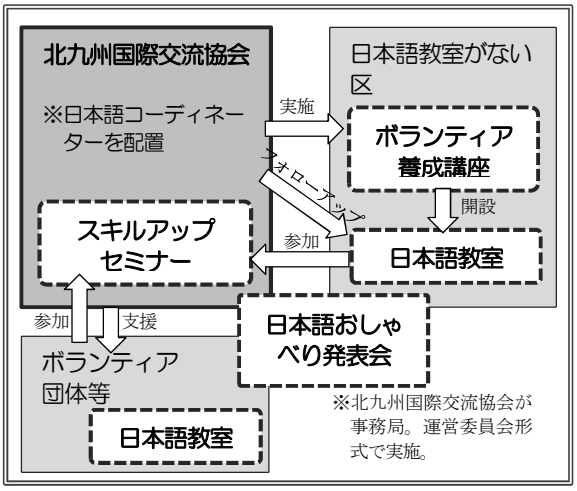

※新規日本語教室の立ち上げと域内の実態把握について（教育委員会との連携，保健師との協力については取り上げていない。）

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 971,795 人 （2015 年 3 月 31 日現在） 【外国人人口】 11,040 人 （2015 年 3 月 31 日現在） 【外国人住民比率】 1.14%	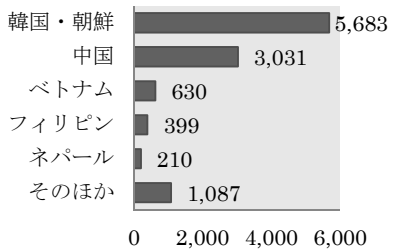	近年，ベトナムとネパール出身の外国人が増加している。一般永住や家族滞在などの増加傾向が続いており，家族単位で，日本で暮らす外国人の増加につながっている。また，中国，インドネシア，ベトナムからの技能実習生の受け入れも増加している。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」の基本方針の下，事業を行っている。
予算概要	北九州国際交流協会の予算のほか，国の補助金等を活用して事業を実施している。
人員体制	日本語コーディネーターを配置している。
事業概要	外国人市民支援事業，行政・民間団体連携事業，グローバル人材育成事業。日本語教育については，外国人市民支援事業の一部，コミュニケーション支援として夏休みにほんごひろば，放課後にほんごひろば，ママとパパのための日本語教室，生活者としての外国人を対象とした「日本語おしゃべり発表会」を実施。

1. 団体設立と取組の経緯

北九州国際交流協会は１９９０年に設立され，当初は国際交流を中心に事業を進める。１９９０年代後半からは，仕事や国際結婚などで北九州に住む外国人が多くなり，外国人市民への住民サービスのニーズが大きく増える。そういった社会情勢の変化への対応や，市の行財政改革による見直し（補助金の削減や市派遣職員の引き上げ等）を受け，２００８年度から事業の選択と集中を進める。

現在は，①「外国人市民の支援」，②「行政・民間団体連携」，③「グローバル人材育成」を中心に事業展開を図っており，特に「外国人市民の支援」について外国人相談や地域日本語教室の立ち上げなど協会でなければ対応できない専門的分野やパイロット的な事業に重点的に取り組んでいる。

2. コーディネーターの配置

その頃，北九州市では，地域における日本語教育はボランティアが担っていたが，区単位で見た場合に日本語教室が開設されていない地域があるなど十分と言える状況ではなく，外国人相談においても日本語学習に関する相談が多数寄せられた。そこで北九州国際交流協会として，日本語教育を行うことを検討し始めるが，それまで交流を中心に事業を行っていたことから，日本語教育に関する知見を持つ職員がおらず，また，事業の財源確保もできていなかった。

ちょうどその時，国の補助金（ふるさと雇用再生特別交付金）の申請が通ったため，２００９年度から日本語コーディネーターを配置し，日本語教育に関する事業を始める（～２０１０年度）。２０１１年度は住民生活に光を注ぐ交付金，２０１２年度は重点分野雇用創造事業（厚生労働省）を活用し，日本語コーディネーターを配置した後，現在は北九州国際交流協会の自主財源を活用して配置している。

3. コーディネーターによる活動

当時，北九州市における日本語教育の課題として，日本語教室が開設されていない地域があった。さらに，外国人相談の中で日本語教室に通いたいという相談が多かったが，北九州国際交流協会として，そもそもボランティアによる日本語教室の実態を把握していなかった。

そこで日本語コーディネーターを中心に日本語教室の立ち上げだけでなく，既存の日本語教室の実態の把握及びネットワーク作りに取り組むことになる。

日本語教室の立ち上げについては，日本語教室ボランティアを養成する講座を行い，その後，受講者による新規の日本語教室の立ち上げを支援している。講座では，北九州国際交流協会が謝金や交通費を出してボランティアをしてもらうのではなく，新規教室の立ち上げを行う人を支援するためのものであることを最初に伝えている。これは以前，北九州国際交流協会が予算を措置して日本語教育に関する事業を行っていたが，予算が措置できなくなった段階で手放さざるを得ない状況になったことを踏まえてのものである。

４年間の間，一年に一教室ずつ，新たに日本語教室（市内４区：若松区，小倉北区，戸畑区，小倉南区）に立ち上げている。また，交通費や謝金は支給しないが，適宜，日本語教室の運営に関するフォローアップなどを行っている。

また，既存のボランティア教室への協力としてスキルアップセミナー，広報協力，リソースの提供，情報交換等を行っている。また，日本語教室のボランティアと共に実行委員会形式で外国人住民が日本語レベル等を問わず参加できる「日本語おしゃべり発表会」を開催している。在住外国人の声を聞くとともに，発表者と来場者が交流できるプログラムを盛り込んだり，日本語教室の紹介パネルを展示するなどして，地域日本語教室の周知や国際理解のための機会としている。

4. 連携による情報収集

また，外国人相談から日本語学習に関するニーズを把握することも多いが，会社や学校に所属しているわけではない子育て中の主婦などの状況は把握しにくい。各家庭を訪問している保健師や教育委員会などと連携することで支援を要する可能性のある外国人に対して少しでも支援の手が届くように努めている。

＜連絡先＞
担当部署 ： 事業推進課
電話 ： 093-643-5931　FAX ： 093-643-6466
Mail ： k.yano@kitaq-koryu.jp

４０．福岡日本語ボランティア養成共同事業体［福岡県福岡市］

○　ボランティアによるボランティアの養成

Point

- ▶ **複数の日本語ボランティア教室の共同で事業を実施。運営委員会を設置して，事業を運営。**
- ▶ **ボランティアによるボランティアの育成のため，個々の受講者に寄り添ったフォローが行われる。**
- ▷ **福岡市の予算により事業を実施。**

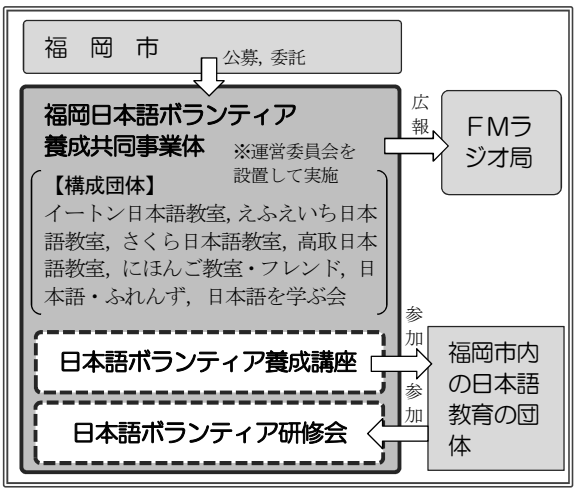

※福岡市の予算により事業を実施している。ＦＭラジオ局での放送も福岡市の予算。

Data

地域の状況

人口

【人口】
1,447,337 人
（2014 年 1 月 1 日現在）

【外国人人口】
26,989 人
（2014 年 1 月 1 日現在）

【外国人住民比率】
1.86%

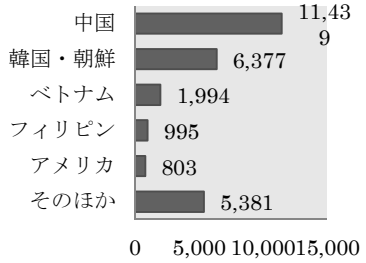

外国人及び多文化共生・日本語教育の状況

出身地別に過去２０年の推移を見ると，中国出身者の数が伸びている一方で，韓国・朝鮮出身者は微減傾向にある。それ以外の出身の割合も増加しており，多様化の傾向がある。また，在留資格「留学」の伸びが激しい。福岡市が実施した調査によると外国人が増加しているが，日本語が苦手な外国人が増加している。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	任意団体
理念	従来，福岡市が主催していた日本語ボランティア講座を市の直接実施ではなく，外部に委託して行うこととなったため，その受託を目指して設置した。
予算概要	福岡市の事業委託により運営している。
人員体制	福岡市内の七つの日本語ボランティアの団体から人を集めて運営委員会（１２人）を設置している。
事業概要	日本語ボランティア養成講座，日本語ボランティア研修会，ラジオ放送番組の作成・放送。

1. 団体設立

福岡市では，地域における日本語教育は基本的にボランティア団体が行っている。日本語ボランティアの養成に関しては，１９９５年から福岡市（早良区）で区が直接，日本語ボランティア養成講座を実施していたが，２０１２年に一旦，講座の終了されることが明らかになった。

その必要性の高さから，福岡市の日本語ボランティア団体の間では，驚きや戸惑い，将来的な自主養成講座の模索など,様々な波紋が広がったが，翌２０１３年，福岡市民間委託公募事業として復活したことを機に，その受託に向けて動くことになる。福岡市にはボランティアの日本語教室が５０程度あり，そのうちの８教室が参加する「福岡日本語支援ネットワーク(通称:はなそうネット」という集まりが１３～１４年ほど前からある。そこで受託できないか検討したが，賛否両論あり，結局は「難しいのではないか」ということになった。そこで賛成派のメンバーを中心に新たなメンバーも加え，新たな団体「福岡日本語ボランティア養成共同事業体」を立ち上げ，応募した結果，採択される。なお，同事業体には，イートン日本語教室，えふえいち日本語教室，さくら日本語教室，高取日本語教室，にほんご教室・フレンド，日本語・ふれんず，日本語を学ぶ会の７団体（５０音順）が参加している。

2. 事業の実施体制

実際の事業の運営は，各団体から委員を出してもらって運営委員会を行い，そこで事業の検討・全体統括を行っている。運営委員は全部で１０人前後（年度によって異なる）である。また，運営委員の中から４人を選んで役員とし，月に１回，ミーティングを行っている。

それぞれの運営委員が所属する団体は，それぞればらばらだが，受託した事業の意義及び内容が明確であるため，共通の目標を持つことができたこと，事業の運営は会議を通じて民主的に行ったこと，行政等のステークホルダーとのつながりが既にあったことから円滑に運営された。

また，運営委員会には事務処理能力の高い人，パソコンが得意な人,会計事務に精通している人，事業やイベントの実施経験者，保険業，書道の先生,写真撮影のプロなど多様な人が集まっており，また，それぞれの強みを発揮してもらうことができたため，全体としてスムーズに運営された。

3. プログラムの内容

初年度は受託後，養成講座の実施までに，打合せを４か月間に１２回行っている。打ち合わせを通して，小さいながらも既に存在していたネットワークや行政，日本語教育機関とのつながりを生かしてシラバス作成，講師依頼を行った。内容について，座学だけでなく，実習や日本語教室の紹介，日本語教室の見学を盛り込んだプログラムを作成し，実施した。日本語学習の形については，教科書を使わず,日常場面から始まる日本語学習，体験・実感重視の日本語学習を取り上げた。

プログラムは週２回，３か月に渡るもの（合計２２回）であったが，２０１３度は５１名，２０１４年度は５６名が修了している。なお，講座で実習に取り組む際,受講生をグループ分けするが，それぞれのグループに既にボランティアとして活動している人がついてサポートを行うなど，新旧ボランティアの交流，つながりを図っている。

また，既に活動している人を対象とした日本語ボランティア研修会を２０１３年度に２回開催し約１００名，２０１４年度も２回開催し約１２０名の参加を得ている。

4. ボランティアによる養成のメリット

養成講座や研修のほかに，ＦＭラジオ放送で毎週日曜日に養成講座を紹介した（全１２回)。毎回５分であるが，養成講座や日本語ボランティアの紹介，養成講座の受講生の声，ボランティア教室や日本語学校での出来事，特徴的なボランティア教室の紹介をした。

福岡市では，事業を効果的に行うことを目的に養成講座を直接実施ではなく,委託事業にしたが，ボランティア自らが企画・運営を行うので日本語ボランティアの実態をより正確，きめ細かく伝えることができる，受講修了後も寄り添ったフォローアップができる，実施する側にネットワークが生まれるなどの利点がある。

＜連絡先＞
担当部署:古田　三志(さくら日本語教室)
電話:090－9605－1747
Mail:furutaxxx.34@gmail.com

４１．長崎市，長崎市国際ボランティア

［長崎県長崎市］

○　市民の強みを生かしたボランティアによる日本語教室

Point

- ▶ **行政による市民ボランティアの活動の支援（登録，広報，場所，費用等）。市民サービスの一環として実施。**
- ▶ **日本語教育の有資格者による日本語教室。**
- ▷ **長崎市の予算により，日本語教室を実施。**

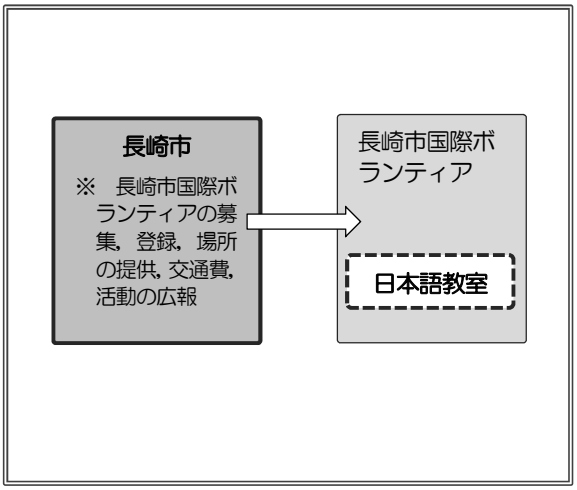

※日本語教育の有資格者による日本語教室を行っている。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生･日本語教育の状況
【人口】 439,318 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 3,211 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.73%	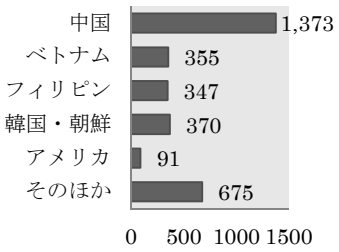	外国人住民は増加傾向にあり，特にフィリピンからの技能実習生やベトナム・ネパールからの留学生が増えている。特に集住地域として目立つ場所はないが，技能実習生については受入先企業が用意する住宅に居住しているようである。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体
理念	長崎市では国際化の推進にあたり，古くから諸外国の人々と交流し共生してきた長崎の国際化の先進性を再認識し，本市に住む全ての人々にとって，また，未来の子供たちにも誇れる世界の長崎づくりを推進します。
予算概要	長崎市の予算により実施している。
人員体制	ボランティアの登録等については行政の担当者が行っている。日本語教室の運営は登録しているボランティアが行っている。
事業概要	長崎市国際ボランティアと連携して日本語教室を実施している。

1. 長崎市国際ボランティア

長崎市では多様な文化を受入れ，人々が共生する長崎を実現するため，長崎市国際ボランティアと共同で外国人住民支援事業を行っている。

長崎市国際ボランティアは長崎市国際課がボランティアを募集・登録し，さらに活動に係る交通費の支給，活動拠点となる場所の提供，活動に要する広報などを行うものである。

市民の持っている強みをボランティアという形で発揮してもらうことで，外国人住民への支援充実や相互理解の促進，市民と外国人住民の交流の幅を広げ，国際都市長崎の魅力アップにつなげることを目指している。

2. 日本語講座の位置付け

長崎市国際ボランティアが行う活動内容は，日本語講座ボランティア，企画ボランティア，通訳ボランティアの三つである。

日本語講座ボランティアは，外国人住民が長崎で生活を送る上で必要な日常の日本語を教える日本語講座を行っている（内容としては初級レベルの日本語)。企画ボランティアは子供向けの英語遊びや日本文化の紹介などの国際交流イベントなどを企画して実施している。通訳ボランティアは長崎市の業務支援として国際イベントや市の業務の説明などを行っている。

このような長崎市と長崎市国際ボランティアの協働による活動は外国人住民支援の一つとして１０年以上前から現在の形で行われている。

3. 日本語講座ボランティアの指導者

日本語講座ボランティアに登録するには，日本語教育能力検定試験合格者，４２０時間以上の日本語教育に関する研修を受講した者，日本語教育の経験が１年以上ある者又はそれらに準じる者（満１８歳未満の者及び高等学校の生徒である者にあっては，保護者の承認を得たものに限る）のいずれかに該当することを求めている。

ボランティアの登録は年度ごとの更新制となっているが，リピーターが多く，近年は登録するボランティアの高齢化の傾向にある。現在，日本語講座ボランティアとして登録する人は１１名であり，毎年減少傾向にある。市の広報誌やホームページ等で募集を行っているが，十分ではなく，どうやって確保するかということが課題となっている。

4. 日本語講座ボランティアの内容

日本語講座ボランティアで開設している日本語教室は昼間コースと夜間コースがあり，それぞれ年間３コースを実施している。

１回の授業は９０分，１回コース当たり２０回で，約６か月に渡って実施している。授業は直接法により実施している。

市販の教材を用いて，日常会話の習得を目的とした授業を行っている。

夜間コースでは技能実習生や英会話学校の講師，大学の研究者や留学生などが参加することが多く，日中仕事をしている人が多い。昼間コースでは日本人の配偶者や外国人家族の参加が多い。

外国人に対する広報は，市のチラシを市のホームページに掲載したり，市役所の市民課窓口で直接外国人に対して情報提供を行ったり，関係各所に配布したりしている。また，市内の大学等にも案内を送るなどしている。

また，長崎市には，日本語講座ボランティアによる初級日本語講座のほかにも，民間のボランティア団体が行う教室がある。まだ，模索している段階だが，外国人住民の生活の支援を考えた時に，市の講座と民間のボランティア団体の講座が連携することが受講生にとって良いのではないかと考えている。

＜連絡先＞
担当部署：国際課
電話：095-829-1113　FAX：095-828-8929
Mail：kokusai@city.nagasaki.lg.jp

４２．熊本市国際交流振興事業団

［熊本県熊本市］

○　外国人コミュニティとのつながりと日本語教育

Point

- ▶ **市役所との協力による外国人コミュニティとのつながり，情報伝達。**
- ▶ **大学等と連携した調査，教材作成。**
- ▶ **日本語専門家と連携した初級レベルの短期集中日本語教室の開催。**
- ▷ **大学主催の文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業への協力。**

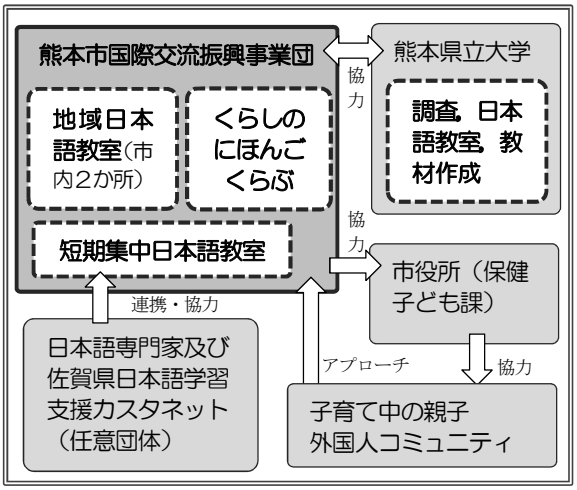

※熊本県立大学の調査は熊本県内の多文化共生施策の状況。カスタネットの協力は教材提供。日本語専門家の連携・協力はプログラムの企画の仕方などノウハウ提供。

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 734,189 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 4,352 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.59%	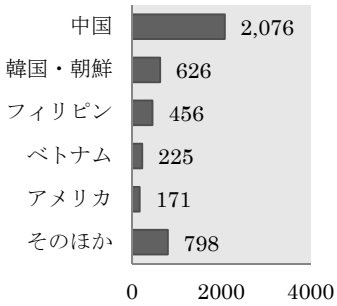	熊本市の在留外国人数は，ここ数年，４，２５０～４，３５０人の間で推移しています。在留外国人の特長として，国籍別で中国，韓国・朝鮮，フィリピンの順に多く，９０％近くがアジア各国の出身者となります。ベトナム国籍の増加が顕著となっています。在留資格別では永住者，留学，日本人の配偶者等の順に多く，留学資格が微増しています。熊本県内在留外国人数（１０，０７９人／２０１４年）の約半数が熊本市在住で，次に多いのが八代市となります。 熊本市の日本語教育の状況は，生活としての外国人を対象にした日本語教室は熊本市国際交流振興事業団，熊本県立大学に加え，２，３の民間団体が開催している程度であり，子ども（小中学校課程）の日本語教育は，熊本市教育委員会が日本語教育センター校を２校（黒髪小，桜山中）指定して実施している。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	一般財団法人（地域国際化協会）
理念	市民の創意工夫と民間活力を導入し，将来における国際交流事業を効率的かつ積極的に展開することにより，市民レベルでの相互理解と友好親善をさらに促進するとともに地域の活性化を図るため，財団を設立し，我が国の国際化，ひいては世界の平和と安定に貢献しようとするものである。
予算概要	自主財源，文化庁等の外部資金の活用。
人員体制	日本語教育を担当する職員の他は基本的にボランティア。
事業概要	ボランティアによる日本語教室，日本語専門家による初級者を対象とした短期集中日本語教室，外国ルーツの子供のための居場所作り・日本語指導・教科指導，多文化共生に関する調査等。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

熊本市国際交流振興事業団は，１９９３年に市の外郭団体として設立された。当時，熊本市には海外からの就学生対象の日本語学校はあったが，全日制で授業料も高く，「生活者としての外国人」で通う人は少なかった。

このような中，事業団では１９９６年に日本語教室（３か月／全１２回，夜間実施，受講料２，０００円）を開講した。しかし，家庭に入った外国人，特に外国人妻の生活サイクルやニーズに合わず，参加者の多くは外国語教師であった。また，中国帰国者等就労者へ広報が行き届かなかった。

2. くらしのにほんごくらぶ

事業団の日本語教室開講時の在住外国人数は，約２，８００人だったが，２０００年には３，０００人台に増加した。この外国人の増加は，ゴミ出しや騒音など地域日本人住民との摩擦を顕著化させ，病院，学校，災害対応など生活場面での課題を生んだ。事業団では，２００４年，地域での生活に慣れることを第一にした「くらしのにほんごくらぶ」を開始した。当初は学習者がいない日が続いたが，徐々に口コミで広がり，今では火曜（午前），水曜（午前，午後，夜間），日曜（午前，午後）に開催し，毎回学習者，ボランティア合わせて５０人以上が参加している。個別あるいはグループでおしゃべりを楽しみながら，日本語を学んでいる。また，茶道や書道の日本文化体験，月見団子作りや花見等の交流の機会も設け，多文化共生社会づくりの推進につながっている。

子育てや交通手段の関係で教室（国際交流会館）まで来られない外国人を対象に，市内２か所（武蔵ヶ丘と健軍）でも教室を開催している。

3. 熊本市役所や熊本県立大学との協力・連携

事業団では，多様な関係機関との協力・連携を図って日本語教育をより効果的に展開している。

熊本市役所とは「こんにちは赤ちゃん訪問事業（生後４か月までの乳児がいる全家庭を保健師・助産師等が訪問。子育て支援情報の提供，相談対応）」で，日本語が充分に理解できない外国人家庭に事業団スタッフが言語・文化通訳として同行している。健康診断や予防接種等，行政からの情報に加え，事業団のイベントや日本語教室等の情報を提供することで，生活上の安心感を届けている。その結果，「事業団に行けば情報がある」という信頼が生まれ，不安なことや聞いてもらいたいことがあれば事業団に問合せがくるようになった。

熊本県立大学とは，多文化共生分野で長年協力関係にある。大学の日本語教育研究室から事業団の日本語教室への学生派遣は，学生にとっては，大学での授業・研究の成果を発表・確認できる場になっている。また，日本語教育研究室では地域連携型卒業研究として，カリキュラム案を踏まえ，日本語教材（緊急［台風，地震］，病院，仕事，学校，買い物，外食，公共交通，不動産編。事業団のウェブサイトで公開）を開発した。さらに，県立大学が行う日本語教育プロジェクトに事業団が協力したり，県内の多文化共生現状調査を実施したりしている。

4. 初級レベル，短期集中日本語教室

日本語が全くできない，或いは簡単なやり取りはできるものの，体系的に学習したことがなく，日本語での生活に自信がない外国人は増えている。ボランティアだけでの対応は難しく，日本語の専門家や教師による対応が必要になってきた。

初級日本語集中講座の手法を開発し，実施していた佐賀県日本語学習支援カスタネットの協力により，熊本市でも日本語教育の専門家による初級レベルの日本語集中講座（１日６時間，６日間，連続）を開講した。現在は日程（６日連続ではなく，金～日を２週に渡って実施等）や事前準備（ひらがな・カタカナの練習講座や，文法に関する母語でのオリエンテーション等）の在り方について模索・検討している。初年度は県の多文化共生社会づくり推進助成事業の助成，２年目以降は事業団の自主財源で行っている。

初級・短期集中日本語教室から「くらしのにほんごくらぶ」への流れで，地域での日本語教育の展開を図っている。

＜連絡先＞
担当部署：企画チーム，多文化共生オフィス
電話：096-359-2121，096-359-4995
FAX: 096-359-5783
Mail：pj-info@kumamoto-if.or.jp

４３．都城市，三股町［宮崎県］
曽於市，志布志市［鹿児島県］

○　県境を越えて連携して取り組む日本語教育

Point

- ▶ 県境をまたいだ3市1町の協働による日本語教育の実施。
- ▶ 4市町の担当者会議（年2～3回開催）による事業の運営。
- ▷ 都城広域定住自立共生ビジョン（定住自立圏構想）に位置付けることで安定的に事業を運営。

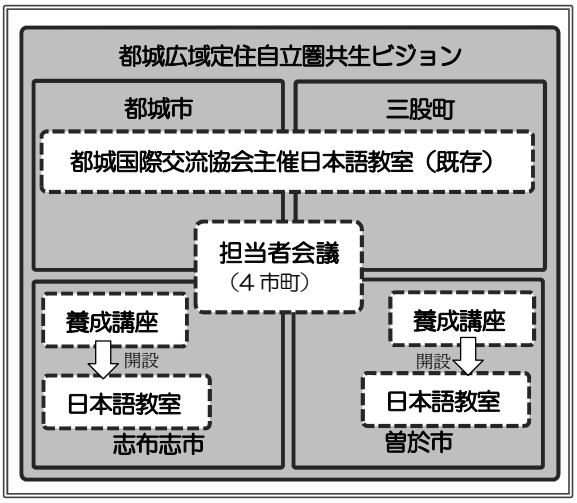

※都城市のノウハウを他の市町で援用。

Data

地域の状況

人口　（※いずれも 2014 年 1 月 1 日現在）

都城市　人口
170,547 人
外国人人口
824 人
外国人住民比率
0.48%

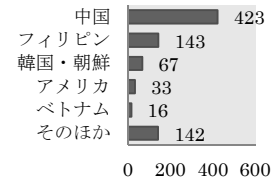

三股町　人口
25,851 人
外国人人口
60 人
外国人住民比率
0.23%

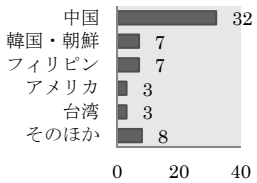

曽於市　人口
14,358 人
外国人人口
110 人
外国人住民比率
0.77%

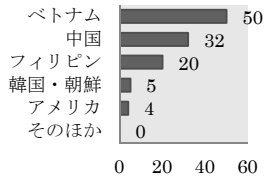

志布志市　人口
33,492 人
外国人人口
207 人
外国人住民比率
0.62%

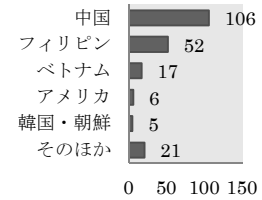

外国人及び多文化共生・日本語教育の状況

市町によって具体的な状況は異なるが，介護や建築，技能実習（農業，畜産業，縫製業，漁業）などに従事する外国人が増えて来ている。

機関・団体の概要

項目	内容
設置形態	地方公共団体。都城広域定住自立圏（総務省事業）の枠内で実施している。
理念	連携して南九州の経済の中心を作ろうとしている。多文化共生事業の必要性が高まり，取り組むこととなったが，その中心として日本語教育事業を実施している。
予算概要	都城広域定住自立圏域内の予算を活用して実施している。
人員体制	各市町の多文化共生の担当者が日本語教育の事業についても担当している。
事業概要	日本語ボランティア養成講座，日本語ボランティアスキルアップ講座

1. 定住自立圏共生ビジョンの策定

宮崎県都城市では，２００９年に定住自立圏構想（地方圏において，安心して暮らせるように近隣市町村との協力，役割分担による生活機能の確保，地域の資源を生かした魅力の創造を行い，都市への人口流出の阻止，都市からの人口流入を目指すもの）において中心的に取り組む中心市宣言を行い，２０１０年に「都城広域定住自立圏共生ビジョン」を策定した。

都城市，三股町，曽於市及び志布志市は，宮崎県と鹿児島県にまたがる南九州の中核をなす圏域を形成しており，４０㎞圏内には，志布志港，油津港に加え，宮崎・鹿児島空港があり，交通の要衝として栄えている。都城圏域の縦貫道路である地域高規格道路「都城志布志道路」の整備が進めば，さらなる緊密な結びつきが期待できる。

2. 多文化共生事業のスタート

当初は都城広域定住自立圏共生ビジョンの中に多文化共生に関する事業は盛り込まれていなかったが，行政の担当者が事務局に多文化共生に関する事業の必要性を具申したところ，２０１３年度から「多文化共生事業」が位置付けられる。

当時，都城市と三股町では技能実習生の増加により，多文化共生という言葉が浸透していった。そういった中，都城市では２００７年度から市の事業として日本語ボランティアの養成講座を実施し，修了後は都城市と三股町の負担金で運営する都城国際交流協会で日本語教室を実施していた。そこで，同じようなスタイルで４市町が協働して事業を進めることができるのではないかということになり，多文化共生事業の中で日本語ボランティア養成講座が実施されるようになる。他には４市町の職員に対する研修を行っている。

3. 日本語ボランティア養成講座の実施

日本語ボランティア養成講座の実施に当たっては，４市町の担当課の職員が職員研修も兼ねて，４月か５月に集まって担当者会議を行い，全体の意思の疎通を図ってから，その年の事業をスタートする。また，実際に養成講座などの事業を行う前にも必ず行うようにしており，年に２～３回は担当者会議を行っている。

ボランティアの養成講座を実施する際には，行政が広報誌やホームページを使って広報・募集を行うが，受講者については選考を行う。講座のコンセプト，理念を理解してもらい，講座受講後にボランティア活動に参加してもらうという前提で養成講座を受けてもらう。

講座は１コマ９０分で１５回，外国人市民が持つ不安や日本語を学ぶ必要性，多文化共生，日本語学習支援者としての心得(教室の運営等を含む)，日本語の特徴等について学ぶものになっている。

講座の会場は，毎年１か所で開催し，４市町を順番に回っていく形で実施している。

ボランティア養成講座を実施した成果として，曽於市では修了生が「日本語れんしゅうｉｎそお」を設立し，第１第３土曜日に日本語教室を開催している。曽於市では男女共同参画の部署が担当しているため，地域の婦人会とうまくつながったり，外国人が地域のお祭りに参加し始めるなどしている。

志布志市でも２０１３年度に養成講座を行い，２０１４年度から練習会という日本語教室が立ち上がり，日本語支援を行っている。

4. フォローアップ＆ネットワーク

同じような形で日本語ボランティア養成講座を実施しているが，それぞれの市町で位置付けや参加するボランティアが異なり，日本語教室の性格は少しずつ異なる。

ただ，活動を始めてみて，どうしたらいいか分からないというところで課題を抱えているところが出てきはじめているので，そういったところへの対応として，日本語ボランティアスキルアップ講座を開催している。さらに，現在は十分ではないが，ボランティア同士の交流についても今後の課題である。

４市町が協働で行っている取組であり，各市町の日本語教室の方向性をそろえていくのは大変な部分もあるが，個々の市町の予算の状況のみに左右されず，安定的に運営できる。

＜連絡先＞
担当部署：都城市役所生活文化課国際化担当
電話：0986-23-2295　FAX:0986-23-3223
Mail：intl@miyakonojo.miyazaki.jp

44. 鹿児島県国際交流協会［鹿児島県鹿児島市］

○　日本語学習から地域の人材へ

Point

- ▶ 日本語教育機関との連携による日本語理解講座の実施。
- ▶ 継続的な日本語学習の機会に加え，地域社会への取組み（病院体験ツアーや防災訓練）。
- ▷ 鹿児島県国際交流協会の自主財源のほか，自治体国際化協会の助成金を活用（多文化共生事業）。

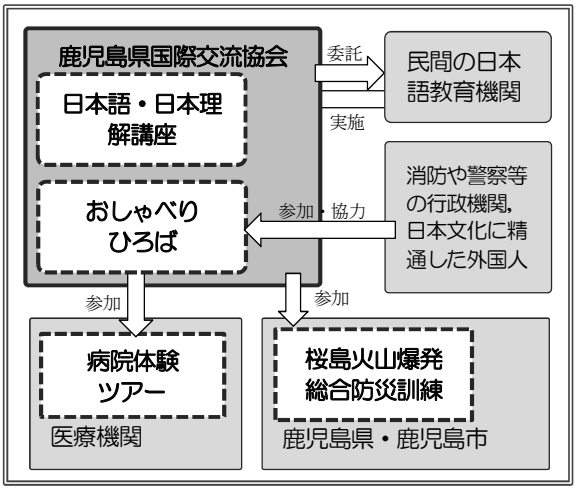

Data

地域の状況

人口		外国人及び多文化共生・日本語教育の状況
【人口】 1,668,106 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人人口】 6,367 人 （2014 年 1 月 1 日現在） 【外国人住民比率】 0.38%	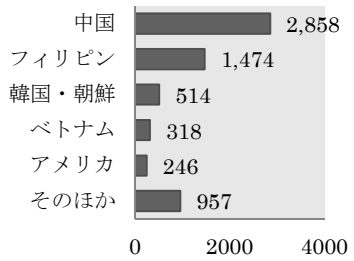	総務省の統計によると鹿児島における外国人数は平成 26 年は 6,733 人，平成 27 年は 6,843 人である。 在留資格別に見ると永住者，技能実習の順である。国籍別に見ると中国，フィリピン,ベトナムの順である。

機関･団体の概要

項目	内容
設置形態	公益財団法人（地域国際化協会）
理念	鹿児島と諸外国との交流や地域レベルの国際交流並びに国際協力を積極的に推進するとともに，国際理解を深め，国際性豊かな地域社会づくりに寄与する。
予算概要	協会の予算のほか，自治体国際化協会の助成金等を活用して事業を実施している。
人員体制	多文化共生等について担当している職員が実施。
事業概要	国際理解の推進，国際交流活動の展開，多文化共生社会の推進，国際協力の推進。

1. 団体設立と日本語教育事業のスタート

１９８７年に鹿児島県国際交流協会が設置される。日本語教室は，鹿児島に来て言葉ができなくて困っている人たちにサポートが必要ではないかということ，また，日本語を教えることについては専門家に任せた方が良いのではないかと考えて，２００６年から民間の日本語教育機関に委託（自主財源）して日本語教室を実施している。

2. 日本語･日本理解講座

外国人に生活に役立つ日本語，日本の生活習慣や様式を学んでもらうためのクラスとしており，日本語だけでなく，鹿児島の地域社会で生活する上で必要となる習慣や生活文化についても理解を深めてもらっている。計６０回（９０分）のクラスを週２回開催している（前期２０回，後期４０回）。

教室での座学だけでなく，体験型学習として郵便局での切手の買い方，お店への電話の掛け方，バスの乗り方などの練習をしたり，地域の祭りへの参加，ＡＥＤの使用方法等を授業で取り入れることもある。定員は１５名としている。

また，協会職員が授業の前後に参加するなどして外国人の状況の把握等を行っている。

２０１４年度までは日本語の初級から中上級レベルまで幅広く受け入れていたが，近年定員を超える需要があるため，現在は最も日本語学習の場を必要としている初級者を優先的に受入れている。協会職員は，学習者の募集，受講者の決定，修了証書発行，講座実施日の会場準備などを行っている。

3. 日本語サロンおしゃべりひろば

２０１４年度から日本語中上級者を対象とした「日本語サロンおしゃべりひろば」を開設している。これは，消防や警察等の行政機関などを含め様々な分野からゲストを招き，フリートークを通じて日本語の向上と外国人のネットワークの構築を図るものである。取り扱ったトピックは，日本での消防，警察，赤十字社の役割，福祉用具展示室を活用して介護体験，和装，鹿児島の方言と料理，国際結婚，盆踊り，年賀状の書き方及びマイナンバー制度など多様な内容を取り扱っている。

「日本語・日本語講座」を修了した外国人が，引き続き学習する場を提供し，協会と外国人とのネットワークを構成することを目的として始めたものが，「日本語サロンおしゃべりひろば」である。ゲストとして日本文化に精通する外国人，日本語スピーチコンテストの出場者などが加わり，新たな交流により外国人にもできる役割がたくさんあることに気づいたことにより，参加者のモチベーションアップへも繋がっている。

また，継続的に外国人との接点を設けることで，通訳ボランティアや教育機関での国際理解に関する授業の講師などもお願いしている。

4. 防災等へのつながり

鹿児島県国際交流協会では，日本語に関する事業を多文化共生地域づくりの柱としており，その受講者が多文化共生に関する事業（医療・防災）などでの外国人キーパーソンとなっている。

例えば，鹿児島県・鹿児島市では毎年，桜島火山爆発総合防災訓練を実施しているが，２０１４年度より在住外国人も参加をしている。その際の語学ボランティアや参加者として日本語学習者も参加している。在住外国人が防災について学ぶだけでなく，外国人の存在を関係機関が認識する機会となっている。

また，在住外国人の方に日本の医療システムや受診の流れを知ってもらうための取り組みとして医療機関と連携し，受診の流れをデモンストレーションする機会を設けている。

防災訓練と同じように，外国人が日本の病院について理解するだけではなく，病院側にも外国人の視点や対応の仕方を理解してもらう機会となっている。

これらの講座で日本語や日本文化を学ぶことで地域社会への参加を促すだけではなく，これらの講座が人材を発掘する場ともなっている。

＜連絡先＞
担当部署：（公財）鹿児島県国際交流協会
電話：099-221-6620　FAX:099-221-6643
Mail: kia@po.synapse.ne.jp